

和歌山信愛女子短期大学

令和元年(平成31)年度

和歌山信愛女子短期大学
自己点検・評価報告書

令和2年5月

目次

自己点検・評価報告書

学科

1. 保育科 自己点検・評価報告書
2. 生活文化学科 自己点検・評価報告書

各部・委員会・センター等

1. 宗教部 自己点検・評価報告書
2. 入試部(入試委員会) 自己点検・評価報告書
3. 教務部(教務委員会・FD 委員会)自己点検・評価報告書
4. 学生部(学生委員会) 自己点検・評価報告書
5. 事務部(SD 委員会) 自己点検・評価報告書
6. キャリアセンター 自己点検・評価報告書

2019年度FD 実践報告書

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、和歌山信愛女子短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

2020年5月27日

理事長

森田 登志子

学 長

森田 登志子

ALO

西出 充徳

学 科

学科・専攻・部・委員会・センター等 保育科
今年度の改善目標 <ul style="list-style-type: none">・ 教職課程は、「領域」への移行を、33年度完了を目途に見直しを推進する。・ 100分授業の方法を工夫し、授業の質を高める。・ 「どのような保育者を育て現場へ送り出すのか」本学の保育者養成の在り方を踏まえ、保育科行事の見直し、学生との関わり方を検討する。・ ホームルームの黒板から白板への移行を再度申請する。
実施内容 以下の内容を保育科で審議し、実施した。 学科会議議事録より ○ 2019年度第1回保育科科内会議 日時:2019年4月17日(水)17:15～19:45 場所:美術室 議題 1)学外研修について 2)2019年度ボランティア計画について 3)入試部より ①今年度学生募集要項における文言の変更について ②保育科におけるアピールポイントの検討について ③2019年度オープンキャンパスのミニ講座及び配置について 4)その他 報告 1)NHK大学セミナーについて 2)各委員会より 入試部 2019年度AO入試における『気になる受験生』の情報共有について 教務部 学生部 宗教部 3)クラス・学生に関して 4)その他 ○ 2019年度第2回保育科科内会議 日時:2019年5月15日(水)17:10～18:30 場所:音楽教室A

議題

- 1) 6月オープンキャンパスのスケジュール・ブース内容等の確認について
- 2) 2019年度 和歌山県保育士修学資金等貸付事業等の募集について
- 3) 2019年度 新体制について
- 4) その他

報告

- 1) 各委員会より
入試部
教務部
学生部
宗教部
- 2) 実習関係
- 3) クラス・学生に関して
- 4) その他

○ 2019年度第3回保育科科内会議

日時: 2019年6月12日(水) 17:10~19:30

場所: 音楽教室 A

議題

- 1) 「ボランティア論」担当より
 - ・4月以降追加募集のあったボランティア先の報告および引率者の検討
 - ・ねんりんピックへのボランティア参加について
 - ・ジャズマラソンのボランティア参加について
- 2) その他

報告

- 1) 幼児体育指導者検定 他
- 2) 近大附属新宮高校(7/11 木 午後)授業見学について
- 3) 現場体験、実習関係
- 4) 各委員会より
入試部
教務部
学生部
宗教部
- 5) クラス・学生に関して
- 6) その他

○ 2019年度第4回保育科科内会議

日時: 2019年7月10日(水) 17:10~19:45

場所:音楽教室 A

議題

- 1) 7, 8月オープンキャンパスプログラム確認
- 2) 9月「NHK大学セミナー」企画について
- 3) AO入試面接について
- 4) その他

報告

- 1) 各委員会より
 - 入試部
 - 教務部
 - 学生部
 - 宗教部
- 2) 教務部より
- 3) 現場体験、実習関係
- 4) クラス・学生に関して
- 5) その他

○ 2019年度第5回保育科科内会議

日時:2019年9月11日(水)13:00~16:00

場所:美術室

議題

- 1) 卒研 I ゼミ紹介の日程について
- 2) NPO 秋祭り(元村上ゼミ)参加について
- 3) その他

報告

- 1) 9月のO.C.について
- 2) 「税の話」(2年生対象) 日程について
- 3) 音楽学習発表会について
- 4) 次年度 教科目「キャリアデザイン」担当について
- 5) 各委員会より
 - 入試部
 - 教務部
 - 学生部
 - 宗教部
- 6) 実習関係
- 7) クラス・学生に関して
- 8) その他

○ 2019 年度第 6 回保育科科内会議

日時:2019 年 10 月 9 日(水)17:10～

場所:美術室

議題

- 1)保育科 DVD「マリア」の上映会について
- 2)入試結果をうけて 学生募集にかかわる工夫点等について
- 3)ボランティアの引率について
- 4)その他

報告

- 1)幼児体育指導者検定結果報告
- 2)卒業アルバム授業撮影報告
- 3)「保育・教職実践演習(幼稚園)」教員協力について
- 4)各委員会より
 - 入試部
 - 教務部
 - 学生部
 - 宗教部
- 5)実習関係
- 6)クラス・学生に関して
- 7)その他

○ 2019 年度第 7 回保育科科内会議

日時:2019 年 11 月 13 日(水)16:15～18:50

場所:音楽教室 A

議題

- 1)今後の高校ガイダンスの担当者調整について
- 2)教務部より
- 3)入学前ガイダンスについて
- 4)来年度 学外研修日程について
- 5)ボランティアの引率について
- 6)その他

報告

- 1)保育士養成協議会会長賞、卒業式代表者について
- 2)各委員会より
 - 入試部
 - 教務部

学生部

宗教部

4) 実習関係

5) クラス・学生に関して

6) その他

○ 2019年度第8回保育科科内会議

日時:2019年12月11日(水)17:10~19:35

場所:音楽教室A 平成30年度第8回保育科科内会議

議題

1) 卒業研究発表会について

2) 入試部より

(1) 高校ガイダンスの担当者について

(2) AO入試の実施について

3) 教務部より

4) 保育士養成協議会会長賞、卒業式代表者について

5) その他

報告

1) 各委員会より

入試部

教務部

学生部

宗教部

2) 実習関係

3) クラス・学生に関して

4) その他

○ 2019年度第9回保育科科内会議

日時:2020年1月15日(水)17:10~19:00 平成30年度第9回保育科科内会議

場所:音楽教室A

議題

1) 来年度子育て広場日程について

2) その他

報告

1) 各委員会より

入試部

教務部

学生部

宗教部

2) 実習関係

3) クラス・学生に関して

4) その他

○ 2019 年度第 10 回保育科科内会議

日時:2020 年 2 月 12 日(水)15:30~16:45

場所:音楽教室 A

議題

1) 来年度「キャリアデザイン」「基礎ゼミ」について(小笠原)

2) その他

報告

1) 学外研修について

2) 復学者について

3) 各委員会より入試部

教務部

学生部

宗教部

4) 実習関係

5) クラス・学生に関して

6) その他

○ 2019 年度第 11 回保育科科内会議

日時:2020 年 3 月 11 日(水)14:00~16:10

場所:美術室

議題

1) 学位記等授与のサポートについて

2) 新入生・新 2 年生オリエンテーション、保護者会について

3) 卒業研究Ⅱ担当者及び使用教室について

4) 履修カルテについて

5) 紀三井寺 絵馬の作成参加について

6) その他

報告

1) 各委員会より

入試部

教務部

学生部

宗教部

2) 実習関係

3) クラス・学生に関して

留年者・復学者の対応について

4) その他

評価

2019年度の4つの改善目標についての評価を行った。

- 1) 教職課程「領域」への移行については、残念ながら進展は見られなかった。今後も、保育科教務を中心に引き続き取り組む。
- 2) 100分授業という新しい授業形態になり1年が経過した。教員はそれぞれに工夫し、学生が主体的、対話的に学ぶ授業の展開に努めた。
- 3) 保育科独自の行事について見直しを行った。学生の実態に寄り添いながらも、質の高い保育者養成を意識し、学外研修や音楽学習発表会等の内容を一部変更した。
- 4) 夏季休暇中、各ホームルームにプロジェクターが設置されたのを機会に、黒板からホワイトボード化された。

来年度の改善計画

- ・教職課程「領域」への移行について、令和3年度完了を目標に、着実に準備を進める。
- ・2020年度、保育科の新入生数が定員割れとなった現状を重く受け止め、今まで以上に広報活動と学生募集の充実を図るとともに、新入生に対して、より一層の細かな指導を心掛け、質の向上を目指す。
- ・上記の計画遂行の為に、教員間の協力、連携を密にして情報の共有化を図る。

2020年3月31日

責任者職位・氏名 保育科 科長 小笠原 眞弓

学科・専攻・部・委員会・センター等

生活文化学科

今年度の改善目標

学科の魅力向上を図る

- ・広報活動の充実として、オープンキャンパスの充実(学科としてのイベントを公開)
- ・学習の中身の充実として、フードコーディネーターの資格関係科目などの充実

実施内容

以下の内容を生活文化学科で審議し、実施した。

学科会議議事録より

○ 2019年度第1回生活文化学科会議

日時:2019年4月17日(水)16:00~18:40

議題

○学科長より

- 1)2019年度の学科会議議題の集約方法及び会議の進行方法について
- 2)2019年度学科の到達目標について
- 3)NHK大学セミナーについて

○各部・委員会より

4)教務部:生活専攻の配慮を要する学生への対応について

5)学生部:

1. 学園祭模擬店の参加学生範囲について
2. 自動車通学について
3. バイク事故に対して、全学的な対処法の方向性について
4. 課外芸術公募の取組について

6)入試部:

- ・試験名称を「推薦A・推薦B」から「推薦Ⅰ期・推薦Ⅱ期」に
- ・募集要項出願資格の文言
- ・ガイダンスに向けて各学科専攻のアピール内容
- ・オープンキャンパスについて

7)宗教部:

- ・昼礼の前の音楽
- ・ミサなどで歌われる歌について
- ・みことばの祭儀について

8)その他委員会:

図書館

- ・教職員による図書のおすすめ
- ・ブックハンティング
- ・DVDの貸し出し

○その他

報告事項

- 1) 学生の状況について
- 2) その他

○ 2019 年度第 2 回生活文化学科会議

日時:2019 年 5 月 15 日(水)16:00~16:50

議題

- 1) 保護者の車等による送迎について(学生部)
- 2) 大学運営上の課題(1ヵ月を過ぎて見えてきた課題)について
- 3) その他
 - ・ オープンキャンパス(6/8)について

報告

- 1) 教務部:5/22 みことばの祭儀(聖母祭ミサ)の時間割について
- 2) 学生部:
 - ① 文化祭学生委員の適任者選出について
 - ② 学友会の決算報告書について
 - ③ 学生部の承認について
- 3) 生活文化学科クラス担任から報告について
- 4) その他

入試部:6/5(水)外部校の説明会

6/13(木)和歌山東高校、海南下津高校の生徒が短大を見学。

教務部:<フードコーディネーター>について

<社会福祉主事任用資格>について

○ 2019 年度第 3 回生活文化学科会議

日時:2019 年 6 月 12 日(水)16:00~18:50

議題

- 1) 学生募集における課題と対策について
- 2) 配慮を要する欠席の取り扱いについて
- 3) AO 面談シートについて

報告

- 1) 宗教委員より
 - ・ 昼礼時の聖歌
- 2) 学生委員より
 - ・ ねんりんピックについて
- 3) 図書委員より
 - ・ ブックハンティングについて

- 4) 学生指導について
- 5) 栄養士会員より
- 6) 学生状況について

○ 2019年度 第4回 生活文化学科会議

日時:2019年7月10日(水)16:03~16:58

議案

- 1) 教務部より
 - ・ 後期受講登録スケジュールについて
 - ・ 配慮を要する欠席の取り扱いについて(内規)の改正について
 - ・ 和歌山信愛女子短期大学 GPA 基準の改正について

報告

- 1) 入試部
 - ・ オープンキャンパスについて
 - ・ 入試広報戦略について
- 2) 学生部
 - ・ 文化祭と体育祭について学生動向
 - ・ 教員模擬店参加者の公募について
 - ・ ねんりんピックについて
- 3) その他
 - ・ 「元気わかやま」ビジネスプランコンテストの学生募集について
 - ・ 交通遺児、災害遺児の奨学金推薦について

○ 2019年度 第5回 生活文化学科会議

日時:2019年9月11日(水)14:00~15:00

議案

- 1) 学科長より
 - ・ 授業等に伴う別途徴収金の徴収方法について
 - ・ 学外実習に伴うガイダンス授業の取り組みについて
- 2) 学生部より
- 3) 入試部より
 - ・ オープンキャンパス9月20日(土)
 - ・ 大学案内について
- 4) その他
 - ・ 卒業研究の実施と進行
 - ・ 管理栄養士試験内容
 - ・ 公開講座について

報告

- 1) 教務委員より

- ・ 配慮を要する欠席の取り扱いについて(内規)の変更について
 - ・ 和歌山信愛女子短期大学 GPA 基準の改正について
 - ・ 食物栄養専攻2年次学生に特例として1年次開設科目の受講を認める件について
 - ・ 後期履修届確認期間について
 - ・ 食物栄養専攻は実習、コアカリキュラムについて検討
- 2) 学生部より
 - ・ 東京医療保健大学より、学生同士の合同企画
 - 3) 学生状況について
 - 4) その他
 - ・ 学長補佐より、和歌山信愛大学が開催する「開設記念シンポジウム」の受付
 - ・ 学科長より、会議の議題

○ 2019年度 第6回 生活文化学科会議 議事録

日時:2019年10月9日(水)17:00~18:20

議案

- 1) 学生募集について
- 2) 宗教部より「マリア」鑑賞日について
- 3) 入学前ガイダンスについて

報告事項

- 1) 学生部より 学園祭について

その他

- 2) 教務部より
 - ・ 相互参観
 - ・ シラバスの様式

○ 2019年度 第7回 生活文化学科会議

日時:2019年11月13日(水) 17:00~18:30

議題

- 1) 教務部より
 - ・ 2020年度シラバス及びガイドラインについて
 - ・ 卒業研究、生活文化ゼミの在り方について
 - ・ 英語の履修方法について
 - ・ キャップ制について
 - ・ GPAに基づく学生指導の基準について
 - ・ 2020年度カリキュラムマップについて
- 2) 入学前ガイダンスについて

報告事項

- 1) 入試部より
 - ・ 来年度入試方式

○ 2019年度 第8回 生活文化学科会議

日時:2019年12月13日(水) 17:00~18:30

議題

- 1) 教務部より
 - ・ 学則、規定等改正について
 - ・ 学生指導のガイドラインについて
 - ・ フレッシュマンキャンプの日程について
- 2) 入学前ガイダンス案内について

報告事項

- 1) 授業以外で学内の施設使用
- 2) 学務委員より
 - ・ 卒業式での表彰者と、各専攻から学灯伝承の該当学生を選出
- 3) オープンキャンパス、ボランティア学生について

○ 2019年度 第9回 生活文化学科会議 議題

日時:2020年1月15日(水) 17:15~17:35

議題

- 1) 教務部より
 - ・ 来年度開講の『フードコーディネイト』について
- 2) 学生部より
 - ・ トイレでの喫煙
- 3) 入試部より
 - ・ 入学前ガイダンスのタイムスケジュール
 - ・ 大学案内の学生人選
- 4) 学務委員会より
 - ・ 卒業式代表学生を選出
 - ・ 卒業式、入学式に出席する1年生を選出
- 5) 宗教部より
 - ・ 卒業ミサの共同祈願

報告事項

- 1) 学生関連

○ 2019年度 第10回 生活文化学科会議

日時:2020年2月12日(水) 14:00~14:10

議題

その他

- ・ オープンキャンパスの件

報告事項

- 1) 入試部より

- ・ 入試制度の変更
- ・ 入学前ガイダンス
- 2) 学生関連
- 3) その他
 - ・ 学務委員より 2/14 キャップ・ガウン貸与式

○ 2019 度 第 11 回 生活文化学科会議 議事録

日時:2020 年 3 月 11 日(水) 15:30~16:10

議案

- 1) 新年度について

報告事項

- 1) 学務委員会より連絡
 - ・ 卒業証書の袋詰め作業
- 2) その他
 - ・ 自己点検評価委員会
 - ・ 卒業証書の郵送代金

評価

学科の魅力向上を図るという目的に対し、今年度は以下の活動を行った。
 広報活動の充実としては、8 月のオープンキャンパスにおいて、学科専攻の説明に在學生を参加させ、全学科専攻合同で行った。また、学科共通のイベントとして、フードコーディネイト資格に関連するブースを設けた。

学習の中身の充実として、フードコーディネーターの資格関係科目(食品学Ⅱ、食品衛生学(生文)、調理実習(生文)、調理学実習Ⅰ(食物))を開設し内容の充実に務めた。さらに、資格関連科目として2020年度開設予定の『フードコーディネイト』の授業計画について、両専攻が連携して検討を行った。

上記により、広報及び教学面での学科の魅力向上に資することができた。
 その一方、食物栄養専攻の2020年度入学予定者数は、昨年度と同様大幅に定員を下回る見込となった。生活文化専攻も定員を満たしてはいるが、昨年度に比べ大幅減となっている。この結果は、本学科が地域の高校生や保護者、高校の教員に選ばれていないという厳しい現状を示しており、広報活動の更なる充実に加え、学科改編を視野とする抜本的な改革が必須となっている。

来年度の改善計画

学生募集における厳しい現状を踏まえ、来年度の改善計画は以下の通りである。

- 1 学科再編に向けた具体的検討の開始
- 2 学科としての魅力向上
 - 学科連携の深化・拡充(医療秘書資格の統一を含む)
 - 既存のカリキュラムの充実・改善

新たな資格養成課程の検討

高校訪問やオープンキャンパスを中心とした広報活動の充実

3 学生一人ひとりによりそう修学支援の実施

2020年 3月 31日

責任者職位・氏名

生活文化学科長 芝田 史仁

各部・委員会
・センター等

学科・専攻・部・委員会・センター等

宗教部

今年度の改善目標

- 宗教行事の充実。特に、日々の祈り(昼の祈り)の定着。
- 建学の精神を具現化する活動。

実施内容

2019年度第1回宗教部会議

2019年4月12日(金) 14:35~15:30

議案

- 1) 今年度の目標および活動方針
- 2) 聖母祭(みことばの祭儀)について
- 3) 聖母委員会について

2019年度第2回宗教部会議

2019年5月7日(火) 11:45~12:30

議案

- 1) 5月22日(水) 聖母祭(みことばの祭儀)について

2019年度第3回宗教部会議

2019年6月5日(水) 12:50~13:50

議案

- 1) 聖母祭(みことばの祭儀)についての反省

2019年度第4回宗教部会議

2019年7月3日(水) 12:50~13:40

議案

- 1) 昼礼時の聖歌について
- 2) アートスペースの活用について
 - ・学生達への信愛教育、豊かな心を育てることを目的にした映画鑑賞会の開催

2019年度第5回宗教部会議

2019年7月17日(水) 12:50~13:45

議案

- 1) 昼礼時の聖歌を活性化するために
- 2) 宗教的視聴覚の利用（映画鑑賞会の開催）について
- 3) 追悼祭について

2019年度第5回宗教部会議

2019年9月11日（水）10:00～10:40

議案

- 1) 宗教的視聴覚の利用（映画鑑賞会の開催）について

2019年度第6回宗教部会議

2019年10月11日（金）9:10～10:25

議案

- 1) DVD映画鑑賞会日程について
- 2) 追悼ミサについて 11月13日（水）予定

2019年度第7回宗教部会議

2019年11月6日（金）9:00～9:50

議案

- 1) 追悼ミサについて
- 2) 宗教的視聴覚の利用（映画鑑賞会の上映）について

2019年度第8回宗教部会議

2019年11月20日（水）13:00～15:00

議案

- 1) 追悼ミサの反省点について
- 2) クリスマスミサについて（事前準備・式次第・役割分担等）
- 3) 卒業ミサについて
- 4) 台風被害の募金について

2019年度第9回宗教部会議

2020年1月10日（金）17:10～18:10

議案

- 1) クリスマスミサについて反省点

- 2) 卒業ミサについて
- 3) 来年度行事予定について

2019年度第10回宗教部会議

2020年2月19日(水)10:30~11:30

議案

- 1) 3月卒業ミサ実施計画について
- 2) 次回の委員会実施の時期及び議題について(予定)
 - ・卒業ミサの振り返りと自己点検にむけた今年度の振り返りと来年度の目標設定

評価

- 全学で行うミサやみことばの祭儀について、3月に予定されていた卒業ミサが新型コロナウイルス感染対策の為中止となった他は、全教職員の協力を得ながら実施、無事に終えることができた。また、ミサの中で聖母委員(学生)の協力場面が多く見受けられ良かったと思う。
しかし、ミサの度に感じるのは学生の歌唱力の低下である。これについては、次年度の改善課題として取り組みたい。
- 日々の祈りの定着については、昼礼の時間を知らせる音楽(アメージンググレイス)を流し、学生一人ひとりが祈りの時間を落ち着いて持てるように工夫したが、まだ全ての学生に定着しているとは言い難い。これについても今後、クラス担任等の協力を一層得ながら、活動目標として継続して行きたい。
- 建学の精神を具現化する活動として、従来の募金活動の他に、映画鑑賞会「マリア」を催した。希望者のみの鑑賞であったが、クリスマスを迎える時期に、聖母マリアやキリストの生誕について学ぶ機会となった。

来年度の改善計画

- 日々の祈り(昼の祈り)と賛美の歌斉唱の定着
- 建学の精神の具体化—キリストの愛による心の教育を—

2020年 3月 31日

責任者職位・氏名

宗教部長 小笠原 眞弓

学科・専攻・部・委員会・センター等

入試部(入試委員会)

今年度の改善目標

- 食物栄養専攻の定員確保(本年度の定員割れからの回復)
栄養士資格取得を軸に据えながらも、フードコーディネーター資格の新設など「食」
関わる専攻であることをアピールしていく。
- 保育科の定員確保(100名の定員充足)
特に四年制大学との差別化を明確にして高校生に説明していく。
- 生活文化専攻の定員管理(学科の収容定員を上回らないレベルに抑制する)
カリキュラム改革による家政科系からビジネス系へのシフトを明確にアピール。
- オープンキャンパスや入試の実施について大幅な改革を行う。
- 文部科学省から提示される新しい入試制度についての対応を迅速に行う。

実施内容

以下の内容を入試部で審議し、実施した。

○ オープンキャンパスの実施

- ・2018年5月11日(土)10:00～15:00 参加者 23人(87人)

※括弧内数字は昨年度同時期の人数

- ・2019年6月 8日(土)10:00～15:00 参加者 64人(81人)
- ・2019年7月20日(土)10:00～15:00 参加者 90人(117人)
- ・2019年8月24日(土)10:00～15:00 参加者 84人(77人)
- ・2019年9月21日(土)10:00～15:00 参加者 37人(46人)
- ・2020年3月 7日(土) 中止 参加者 0人(63人)

※中止の代替措置として「個別入試相談会を実施。2人参加。

総計で昨年度比-171人

○ 学外ガイダンス等への参加

のべ163回(昨年度は135回:同一会場であってもブースや内容が異なれば別個に
カウント。)の会場ガイダンス、高校別ガイダンス、模擬授業等に参加した。

○ 高校訪問の実施

2019年6月から7月にかけて、指定校推薦依頼とオープンキャンパス告知などを兼
ねて、県内および南大阪地域の52校(前年度は49校)を訪問した。また、指定校推薦
選考後の10月中旬に、和歌山市内を中心に多くの生徒を送ってくれた高校にお礼を兼
ねての訪問を行った。

○ 入試の実施

・AO入試

I期:2019年9月4日(水)

II期:2019年10月5日(土)

Ⅲ期:2019年12月7日(土)

Ⅳ期:試験入学選考に合わせ随時実施

・推薦入学選考

指定校推薦選考:2019年10月5日(土)

Ⅰ期:2019年11月2日(土)

Ⅱ期:2019年12月7日(土)

・試験入学選考

Ⅰ期:2020年1月29日(水)

Ⅱ期:2020年3月4日(水)

・大学入試センター試験利用入学選考

Ⅰ期:2020年2月13日(木)

Ⅱ期:2020年3月3日(火)

Ⅲ期:2020年3月17日(火)

Ⅳ期:2020年3月26日(木)

・社会人特別選抜

Ⅰ期:2019年12月7日(土)

Ⅱ期:2020年3月4日(水)

以上の入試を実施した結果、保育科79名(100名)、生活文化学科生活文化専攻42名(68名)、同食物栄養専攻28名(32名)の計149名(200名)が入学した。

※括弧内の数字は昨年度の人数

評価

- ・ オープンキャンパス告知の手段にネット情報を強化し、内容も個別相談を重点的にするなどして対応したが、参加者の減少傾向に歯止めをかけることができなかった。終盤には新型コロナウイルス感染拡大の打撃を受けたため、前年度比で大幅な減少となってしまった。
- ・ 生活文化学科生活文化専攻については定員を確保することができたが、保育科が大幅な定員割れを起こしてしまった。また、食物栄養専攻についても定員割れの傾向を食い止めることができなかった。
- ・ 四年制大学開設に伴う影響が終盤まで予測できず、その影響を回避するための対応ができなかった。従来の媒体利用に関しても、四年制大学とリンクしたものが多かったため、短大独自の施策を十分に実施することができなかった。
- ・ カリキュラム改革の結果や新たな資格について、広報を行き渡らせることができたものの、それが入学者につながらなかった。
- ・ 文部科学省の新しい入試制度については、本学の実情に合わせて改革案をまとめることができた。

来年度の改善計画

2019年度改善計画は以下の通りである。

- ・ 保育科、食物栄養専攻の入学者数の回復、および生活文化専攻の入学者数の上乗せをはかる。
- ・ オープンキャンパスの参加者増をはかる。
- ・ 新しい入試制度について、高校教員および高校生への周知をはかる。
- ・ 新型コロナウイルス感染防止に万全の対応をしていく。
- ・ 四年制大学との競合状況を把握した上で、より一層の差別化をはかる。

2020年 5月 22日

責任者職位・氏名

入試部長 伊藤 宏

学科・専攻・部・委員会・センター等

教務部(教務委員会・FD 委員会)

今年度の改善目標

○「配慮を要する学生への支援＝合理的配慮」

従来よりも深刻な学生が多い為、来年度以降の支援体制のシステムを考える。

その他の目標

○「教養科目の改革」

全体をみてバランス構成を考える。未開講を含め、中身を見直す事で充実を図る。

○「信愛大学との連携強化」

単位互換を含め検討する。

FD活動のテーマ

○「配慮を要する学生への教授法」

実施内容

以下の内容を教務部で審議し、実施した。

2019 年度第1回教務部会議

日 時：平成 31 年 4 月 10 日（水） 16：00～18：00

議案

- 1) 今年度の目標について
- 2) 生活文化専攻における配慮を要する学生の対応について
- 3) 後期授業科目の登録時期について
- 4) その他

2019 年度第2回教務部会議

日 時：平成 31 年 5 月 8 日（水） 16：00～17：30

議案

- 1) 大学の運営上の課題について
 - 2) 後期時間割について
 - 3) 後期受講登録について
 - 4) 合理的配慮について(今後の進め方)
 - 5) 2019 年度第 1 回 FD 研修会について
 - 6) その他
- 5 月 22 日(水)、みことばの祭儀と以降の授業時間について

2019年度第3回教務部会議

日 時：2019年6月5日（水）16：30～18：15

議案

- 1) 後期時間割と受講登録について
- 2) 就職活動や子育て支援員研修による欠席の取り扱いについて
- 3) 合理的配慮について(今後の進め方)
- 4) 2019年度第1回FD研修会の役割分担について

2019年度第4回教務委員会

日 時：2019年7月3日(水)17:00～18:55

議案

- 1) 前期期末試験について
- 2) 後期時間割及び後期受講登録スケジュールについて
- 3) 配慮を要する欠席の取り扱いについて(内規)の変更について
- 4) 和歌山信愛女子短期大学 GPA 基準の改正について
- 5) 食物栄養専攻2年次学生に特例として1年次開設科目の受講を認める件について
- 6) 合理的配慮について
- 7) その他

2019年度第5回教務部会議

日 時：2019年9月4日（水）14：00～15:10

議案

- 1) 授業の相互参観及び第2回FD研修会の時期と内容について
- 2) 合理的配慮について
- 3) 後期受講登録確認期間について
- 4) 配慮を要する欠席の取り扱いについて(内規)の変更への対応について
- 5) 和歌山信愛女子短期大学 GPA 基準の改正への対応状況について
- 6) 食物栄養専攻2年次学生が履修する際の特例への対応状況について
- 7) その他

2019年度第6回教務部会議

日 時：2019年10月2日(水)16:30～

議案

- 1) 授業の相互参観及び第2回FD研修会について
- 2) 合理的配慮について

3) 2020年度シラバス様式について

2019年度第7回教務部会議

日時:2019年11月6日(水)17:10~19:25

議案

- 1) 授業の相互参観とFD研修会について
- 2) 2020年度シラバス様式及びシラバス作成のためのガイドラインについて
- 3) 卒業研究・生活文化ゼミの在り方について(単位・必修)
- 4) 英語の履修方法について
- 5) 62単位の履修モデルと、キャップ制について
- 6) GPAに基づく学生指導の基準について
- 7) 2020年度カリキュラムマップについて(学習成果を学修成果に)
- 8) その他

2019年度第8回教務部会議

日時:2019年12月4日(水)17:10~18:40

議案

- 1) 第2回FD研修会について
- 2) 学則等規定改正案について
- 3) 学生指導のガイドラインについて
- 4) 2020年度カリキュラムマップについて
- 5) 2020年度学年暦について
- 6) その他
 - ・ 時間割について
 - ・ 科目担当一覧リストについて
 - ・ 受講登録取り消し期間について

2019年度第9回教務部会議

日時:2020年2月5日(水)15:00~17:00

議案

- 1) 履修モデルについて
- 2) 2020年度シラバス作成スケジュールについて
- 3) 受講登録取り消し期間について
- 4) 別室受験の基準および手順について
- 5) 2020年度時間割について
- 6) 出席の取り扱いについて

2019年度第9回教務部会議

日時:2020年3月9日(水)13:30~15:00

議案

1) 2020年度時間割について

また、2回のFD研修会と授業の相互参観を以下の日程で企画し、実施した。

第一回FD研修会 6月17日(水)17:10~18:30

第二回FD研修会 12月9日(月)17:10~18:30

授業の相互参観:11月11日(月)~12月6日(金)

評価

○ 目標:「配慮を要する学生への支援=合理的配慮」

本目標に対し、教務委員会では『障がいのある学生支援に関するガイドライン』及び『障がい学生支援委員会規程』を作成した。本ガイドラインおよび規定に関しては、教授会で審議され、2020年度4月1日より施行させることとなった。

その他の目標

○ 「教養科目の改革」

教務委員会で審議した結果、英語Iについては内容を改め、英語IAおよび英語IBの二科目を新たに開設することとした。また、保健体育講義、保健体育実技については必修科目から選択科目へと履修形態の変更を行い、より多様な教養科目の選択を可能とした。

上記改正案については教授会での審議を経て、2020年度より施行されることとなった。

○ 「信愛大学との連携強化」

本目標については、大学側の対応もあり、継続課題となった。

上記に加え、体系的な授業計画の実施を促す『シラバス様式の改定』、単位の実質化を図る『キップ制の導入と学則・単位認定規定の改正、およびGPA基準の見直し』、教学レベルでの学生支援充実を図る『学生指導のガイドライン』の策定を起こった。また、卒業研究関係科目の見直しを図り、2単位卒業必修の科目として全学的統一を図った。

上記事項は教授会での審議を経て2020年度より施行されることとなった。

FD活動のテーマ

○ 「配慮を要する学生への教授法」

全教員(29名 休業中の1名を除く)のFD研修会参加状況は以下の通りである。

第一回 出席28名 欠席1名 出席率96.6%

第二回 出席 25 名 欠席4名 出席率 86.2%

上記実績より、今年度の目標は概ね達成できたと考える。ただし、教養改革および大学との連携については、来年度以降も継続課題として取り組む必要がある。

来年度の改善計画

2020 年度に取り組むべき課題として、今年度からの継続課題とその改善計画は以下の通りである。

- 学生一人ひとりを大切にする教学支援の充実
 - ・ 『障がいのある学生支援に関するガイドライン』および『学生指導のためのガイドライン』の適切な運用を図る
- 教養科目改革と大学との連携
 - ・ 編入学や公務員試験対策を視野に入れた教養改革
 - ・ 信愛大学との単位互換

上記にくわえ、検討すべき課題とその改善計画は以下の通りである。

- 体系的なカリキュラムマネジメント推進と教学 IR 機能の充実
 - ・ カリキュラムマップの見直し(各科目の学修成果と DP との関連性を明確に)
 - ・ 授業評価・学生生活調査をカリキュラムマネジメントに活かす体制の構築
- 単位の実質化と学修成果の可視化
 - ・ 到達可能かつ評価可能な学修成果の策定
 - ・ 試験のためのガイドラインの策定
 - ・ 学生一人ひとりが学修成果の達成状況を把握できる仕組みの構築
 - ・ 課程外学修の把握と推進
- 教学情報の公開
 - ・ 学生や地域のステークホルダーの意見をカリキュラムに反映する仕組みの構築
 - ・ 授業評価、学生生活調査の結果公開
 - ・ 学修成果(卒業率・免許資格取得率・就職率)の公開(経年変化が確認できるものに)

2020 年 3 月 31 日

責任者職位・氏名

教務部長 芝田 史仁

学科・専攻・部・委員会・センター等

学生部(学生委員会)

今年度の改善目標

- 活気ある学生生活のための支援をおこなう
- 自動車通学について検討する。
- 学外での体育祭の取組について

実施内容

以下の内容を学科専攻で審議し、実施した。
学生委員会会議議事録より

2019年度 第1回学生部会議

日時:2019年 4月10日(水)16:00～18:24

議案

- 1) 学生委員会活動内容について
- 2) 学生部役割分担について
- 3) 第1回総務委員会開催について
- 4) 学園祭委員の選出と第1回学園祭員会の開催について
- 5) 学生の通学手段(自動車の乗入れと保護者送迎)について
- 6) 健康診断について
- 7) 学生部の活動目標について
- 8) 生徒通学時のバイク等事故対応について

2019年度 第2回学生部会議

日時:2019年 5月8日(水)17:10～18:24

議案

- 1) 学生委員の選出について
- 2) 学生会の2018年度 決算報告について
- 3) 文化祭と学友会に係る学生委員の招集について
- 4) 新規クラブ(アニメ研究会)の承認について
- 5) 100分授業についての学生の問題点について
- 6) 学生部の書類決済について(責任の明確化)
- 7) 自動車乗り入れ許可(保護者)についての対応について
 - ・保護者による乗入れ
 - ・自動車通学許可の改正における対応問題

2019年度 第3回学生部会議

日時:2019年 6月5日(水)17:15～18:15

議案

- 1) 学生の乗用車による構内乗り入れ許可の対応について
- 2) その他
 - ・ ねんりんピック紀の国和歌山2019への学生ボランティア協力について
 - ・ 学園祭について「献血ブース」、「骨密度測定ブース」、「催し物」について
 - ・ 通学車両(二輪)について
 - ・ 第19回和歌浦ベイマラソン with ジャズのボランティア協力について

2019年度 第4回学生部会議

日 時:2019年 7月3日(水)17:10~18:30

議案

- 1) 緊急搬送時の対応について
- 2) 体育館シューズと学生上履きについて
- 3) その他
 - ・ 学生の自動車許可に関する運営委員会での協議結果について
 - ・ 学生学園祭からの催しの報告について
 - ・ 体育祭に係る学生委員の招集について
 - ・ ボランティアについて

2019年度 第5回学生部会議

日 時:2019年 9月4日(水)14:00~17:10

議案

- 1) 体育祭の準備について
- 2) 学園祭の打ち合わせについて(役割分担)について
- 3) 和歌山税務署「11月税の週間」について
- 4) その他
 - ・ 学内乗り入れの新規書式の運用開始について
 - ・ 東京医療保健大学の学生からの申し出について
 - ・ ねんりんピックボランティア募集停止について

2019年度 第6回学生部会議

日 時:2019年 10月2日(水)17:10~19:20

議案

- 1) 体育祭・学園祭の打ち合わせについて(学生と教職員の連携について)
- 2) その他

- ・学内乗り入れの保育科(社会人)の許可
- ・日本学生支援機構「心の問題と成長支援ワークショップ」の参加報告
- ・和歌山税務署「税のはなし」について
- ・今年度の、教育後援会の学園祭の参加について

2019年度 第7回学生部会議

日時:2019年 11月6日(水)17:10~19:20

議題

- 1) 本年度 体育祭・学園祭の改善点について
- 2) その他
 - ・来年度より上履きの変更について
 - ・来年度より体操服と体育館シューズの変更について

2019年度 第8回学生部会議

日時:2019年 12月6日(水)17:10~18:20

議案

- 1) 本年度 学園祭の売り上げについて
- 2) 学生の衛生面での対応について
- 3) その他
 - ・学生食堂について

2019年度 第9回学生部(臨時)会議

日時:2019年 12月23日(月)17:10~19:20

議案

- 1) 来季 学園祭の日程等について
- 2) その他
 - ・学園祭の衛生検査について
 - ・食堂テーブルの消毒について
 - ・クラブ活動について

2019年度 第10回学生部会議

日時:2020年1月8日(水)17:10~19:20

議案

- 1) 学生部の連絡網について
- 2) 学生に対する学生部の対応(心得)

- 3) 交通事故についての対応マニュアルについて
- 4) 学生の退出時間厳守について
- 5) その他
 - ・ 来期 学園祭の日程等について
 - ・ フレッシュマンキャンプ(四季の郷の利用について)
 - ・ 体育祭の3位迄の表彰について

2019年度 第11回学生部会議

日時:2020年2月5日(水)15:30~18:30

議案

- 1) 通学時における交通事故対応マニュアルの再検討について
- 2) 新年度版 学生の手引きについて
- 3) その他

2019年度 第12回学生部会議

日時:2020年3月25日(水)13:30~14:45

議案

- 1) 2020年度 新入生オリエンテーションについて
- 2) 新型コロナウイルス対策について
- 3) 2020年度 掃除分担について
- 4) 学生下足室の置き傘撤去について
- 5) その他
 - ・2020年度 学生健康診断について

評価

- 学生部内での各係間の連絡や決済事項、さらに連絡の流れを周知した。
- 学生の安全面から関係部外者の本学に関してセキュリティーを強化する上において、保護者による学生の送迎では、本学への事前連絡を実施して学生に周知した。
- 学生の自動車通学の申請について新たに決裁の明確化を行った。
- 学外でのバイク、自動車通学について、事故発生時の本学の対応について明らかにした。
- 体育祭に関して競技結果の採点方法を改め、従来の問題点を改めた。
- 文化祭の補助金に対応と売上金の使用目的などについてルール化した。
- 文化祭の模擬店出店に関して衛生面を徹底し、教育後援会にも衛生検査の要請を行い理解を得た。
- 新型コロナウイルスに関して、本学全体の衛生に関する指導や消毒の対応を行い罹患のリスクを低減させた。

○ 新型コロナウイルスによる従来の卒業式の中止に伴い、卒業式参加希望者による来校の対応を罹患なく行えるように実施した

来年度の改善計画

平成 31 年度改善計画は以下の通りである。

- 体育祭において、レクリエーション活動を主体とした行事運営を行う。
- 文化祭において、学生主体型での運営が実施できるように支援していく。
- バリアフリーの観点から、階段に手すりを整備するよう検討する。

2020 年 3 月 31 日

責任者職位・氏名

学生部長 西出 充徳

学科・専攻・部・委員会・センター等

事務部(SD 委員会)

今年度の改善目標

学生への学習支援の継続的維持

大学運営の事務に関する体制の維持

- 短期大学施設の維持・管理
- 継続的な校内環境の維持管理
- 継続的な SD 教育の推進

実施内容

【学生への学習支援の継続的維持】

【大学運営の事務に関する体制の維持】

1) 事務職朝礼及び全体朝礼への出席

日々の学校行事等(事務的な行事も含む)の確認を行い、事務職員間の連絡体制を継続して構築している。

全体朝礼では、学校全体に関わる工事等についても予定等を示し、学生への影響が最小限になるように工夫している。

2) 全体会への出席及びその後の SD 委員会を実施し、教授会審議事項の確認及び各部署の対応について継続して周知している。

また、教授会議事録及びその添付資料の確認を行い、教務事項、学生部事項等の運営的注意点を事務職員全体で確認している。

3) SD 委員会の実施により教授会審議事項の確認以外に事務部内における問題事項の把握、体制の整備等を検討実施している。

・SD 委員会議事録

令和元年 6 月 12 日 SD 委員会議事録

令和元年 7 月 12 日 SD 委員会議事録

令和元年 10 月 9 日 SD 委員会議事録

令和元年 12 月 11 日 SD 委員会議事録

令和 2 年 2 月 12 日 SD 委員会議事録

【短期大学施設の維持・管理】

【継続的な校内環境の維持管理】

- ・ 自動火災報知設備入替
- ・ 学生机・椅子入替
- ・ パソコンバージョンアップ等
- ・ プロジェクター設備
- ・ LED 工事

【継続的な SD 教育の推進】

- ・ 定例的には、全体会決定事項の確認等により事務職内周知を図る。
- ・ 文部科学省等からの通知の学内周知
- ・ 平成 30 年度より「教務必携」をメール等にて配信する。
- ・ 日本短期大学協会

評価

- ・ 事務部の目標には維持管理的要素が多く継続議題となる。
- ・ 令和 2 年度は学外とのSD研修も実施して行っていきたい。

来年度の改善計画

令和 2 年度改善計画は以下の通りである。

- ・ 学生への学習支援の継続的維持
- ・ 大学運営の事務に関する体制の維持
- ・ 短期大学施設の維持・管理
- ・ 継続的な校内環境の維持管理
- ・ 継続的な SD 教育の推進

2020 年 3 月 31 日

責任者職位・氏名

事務長 郭 安紀彦

学科・専攻・部・委員会・センター等

キャリアセンター

今年度の改善目標

- 地元就職に割合が高いことが本学の特徴であるが、地元企業や地場産業に関する知識や興味が不足しがちであるので、1年次からこれらの情報に接する機会を増やす。
- 2020年度 of 就職・採用活動日程が流動的な現状において、今後の全国の大学生等及び企業の就職・採用情報を察知し、活動の時期や方法について適切な指導を行う。

実施内容

キャリアセンター委員会会議

日 時:2019年度5月13日(月)

議題

- 1) 指導業務について
 - ① ガイダンス
 - ② セミナー
- 2) 相談業務について
 - ① 履歴書・エントリーシート・模擬面接ほか就職・進学に関する全般
 - ② 合同企業説明会・Uターンフェア会場での指導
- 3) 「学内合同企業説明会」の開催
- 4) 情報提供業務
 - ① 求人情報提供
 - ② 進学・編入学情報提供
- 5) 渉外・求人開拓業務
 - ① 求人申請用紙・大学案内の発送
 - ② 企業周り・求人開拓
 - ③ 地元経営団体との交流
- 6) インターンシップ業務
- 7) その他
 - ① 紀陽銀行学校推薦業務ほか、学校推薦求人について

各科専攻の正副担任との情報共有の徹底

- 1) キャリアセンターと担任が協働し、学生の就職活動の進捗状況や採用内定情報などを常に捕捉して「2019年度就職活動状況一覧表」に反映させ、日々更新を徹底した。その情報に基づいた詳細な週次・月次報告メールを定期的に送信するなど担任との情報交換の頻度を高め、情報共有を強化した。

地域企業や地場産業に関する知識や興味の上

- 1) 和歌山県発刊の「UI 和歌山就職ガイド」を教材として取り入れ、地元企業や地場産業に関する知識を深めることで、より関心を高めた。
- 2) 近畿経済産業局の協力を得て、地元中小企業4社の採用担当者を授業に招き、学生と交流会を行なう「学内業界研修会」をキャリアデザインの授業に取り入れた。

就職・採用活動情報の収集の合理化と Web 活用

- 1) 就職・採用活動が早期化することが見込まれる中、当該情報収集の合理化や学生の情報活用を利便化するために、民間業者が運用するキャリア支援システムを 3 月に導入し現在活用している。

評価

- ・ 学生の就職活動取り組み時期の早期化については、学生の就職志望や活動状況について各クラスの担任との間で密に情報交換を行うことで内定率が順調に推移し、最終的には本年度も全科専攻において就職内定率100%を達成することができた。
- ・ 一般企業への就職を主たる目標としている生活文化専攻 1 年生に対して、年間の授業を通じて地元企業や地場産業に関する知識を高め興味を持たせることに注力した。和歌山県が発刊する「UI 和歌山就職ガイド」を教材として取り入れたり、企業の採用担当者を授業に招いたり、また地元での就活交流会への参加を促した。
- ・ キャリア支援システムの導入により、登録学生はリアルタイムにオンラインでの求人閲覧が可能になり、キャリアセンターは学生の進路希望や活動状況の確認が可能になった。また、キャリアセンター内と正副担任との学生の情報共有のバリエーションが増加した。学生の活動報告については、年数を積み重ねることで相当厚みのあるものが期待できる。教員や学生への周知不足が否めないため、継続して周知を行いたい。

来年度の改善計画

- ・ 2021 年度(2022 年 3 月)の卒業生については政府主導で昨年度と同様のスケジュールを踏襲する方針であったが、コロナ禍で状況が一変しているため、例年以上に丁寧な情報収集と情報提供を行う。また、WEB での就職活動に対する支援に力を入れる。具体的には、WEB での情報収集の仕方、WEB 説明会、WEB 面接への対応の仕方の指導を積極的に行う。
- ・ キャリア支援システムをさらに整理することにより、すべての学生がリアルタイムに必要な情報へアクセスできる準備を整える他、正副担任との情報共有にも活用する。
- ・ 地元就職の割合が高いことが本学の特徴であるが、今年度については例年通りに学内企業説明会や、授業にゲストを招いての企業研究会等の開催ができない可能性も踏まえ、WEB を活用した地元企業や地場産業に関する情報提供に力を入れる。

2020 年 3 月 31 日

責任者職位・氏名

キャリアセンター長 中西 豊

学科・専攻・部・委員会・センター等

図書館委員会

今年度の改善目標

- 学生、教職員、地域の方々の図書館利用の一層の促進を図り、魅力ある図書館づくりに向けて活動を行う。そのため、図書館の広報活動を多様な方法で行い、新刊図書等の案内の頻度を向上させる

実施内容

次の内容を図書館委員会で審議し、実施した。

図書館委員会会議

2019年4月15日(月) 16:00～17:00

議題

- 1) 2019年度の活動方針について
図書館委員会委員の教員を中心に、授業、クラスにおける学生指導の際に新着図書等の紹介を行い、図書館への興味・関心を高める活動を行う。
- 2) 教職員による推薦図書の導入について
- 3) 「木のおうち」移動図書館の運営について
- 4) ブックハンティングについて

図書館委員会会議

2020年6月26日(水) 12:50～13:10

議題

- 1) ブックハンティングの引率の割り振りについて
- 2) SNSによる情報発信について

図書館委員会会議

2020年3月6日(金) 11:00～12:00

議題

- 1) 図書館利用規程の見直しについて
- 2) 年度末反省

【具体的な取り組み】

- 1) 広報の方法改善
 - ① 下足室前の図書館コーナーにて新着図書の紹介を定期的かつ迅速に行う。
 - ② twitterによる図書館情報の発信。
- 2) 利用促進のための方法

① 教員による選書と展示の工夫。

教員による推薦図書を、ポップをつけて展示スペースに開架した。

② 学生8名によるブックハンティング及びポップの作成

前期試験期間に入る前の7月の平日及び土曜日の2回にわたり実施し、選書について、選書した学生が紹介ポップの作成を行った。

また、学生の選書については夏季休業中の貸出には配慮した。

③ 図書館webサイトの充実

図書館webサイトを独立サイト(<https://lib-shinai-u.opac.jp/opac/Top>)として設置し、トップページに新着図書やブックリスト(特集企画)の書影一覧を表示できるようにすることで、図書への興味関心が湧くようにした。

ブックリストには、教員の推薦図書やブックハンティングで購入した書籍、和歌山地域図書館協議会の合同企画(今年度は「宮沢賢治」に関する書籍)など特集を組んで表示させた。

また、検索用ノートパソコンを更新し、学生の利便性向上を図った。

④ 展示スペースの工夫

時事(ローマ教皇来日)や季節、実習時期など、学生生活に合わせた書籍の特集を展示スペースで実施し、図書への興味関心が湧くようにした。

⑤ 別置書架の設置

通常、図書は分類別に書架に納められているが、授業や実習等学生の図書検索ニーズに合わせ、必要とされる書籍の選書を行い、別置書架を設置し、学生の利便性を高めた。

⑥ リクエストカードの活用

図書に関する相談を受ける中で蔵書がなく購入を必要とする図書が必要とする場合、リクエストカードを活用し、希望する図書の購入リクエストを募った。今年度19件のリクエストを受付け、購入・貸出に至った。

⑦ 館内のサイン(書架の掲示や見出し)のガイド作成により、自ら本を探すことができる環境を整えた。

棚番号を付け、データの配架場所に棚番号を表示することにより、迅速に棚に辿り着け、見出しにより本に辿り着くことができる。

3) 地域貢献

① 学内移動図書館「木のおうち」来訪者に向けた図書の貸し出し

11回開催 利用者数58名

② 和歌山地域図書館協議会の加盟機関としての活動

2019年度和歌山地域図書館協議会のフォーラムの運営委員としてフォーラムを運営した。また、図書館の特集コーナーにおいて、フォーラム企画に合わせた「宮沢賢治」に関する特集を行った。来年度は、全国図書館大会和歌山大会(2020.10.29～30)が予定されており、協議会において準備委員会が置かれ、準備を進めている。

評価

○ 学生一人当たりの貸し出し数は、次表のとおりである。貸出総数は前年度比 18.9%(前年度+4.4%)増加した。また、学生一人当たりの図書貸出数(視聴覚資料を除く)も前年比 20.9%(昨年度+8.8%)増加した。視聴覚資料は著作権法に基づいた貸出手続きに厳格に対応したため、視聴覚資料の貸出数は大きく減少したが、図書貸出数は大幅な伸びを示し、学生の図書館への興味関心が高まったと言える。

	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
学生貸出総数	1,492	1,464	3,261	1,701	1,731	2,059
うち視聴覚資料	340	134	398	312	271	13
学生一人当たり図書貸 出数(冊)	3.4	3.5	7.9	4.1	4.3	5.2

※貸出総数について、消耗図書(問題集など)や教材(紙芝居など)を含めた数としたため、2014年以降の貸出総数は再集計したものとなっている。

来年度の改善計画

- 学内ポスター、Twitterの更新を随時行い、図書館からの情報発信を強化する。
- 学生によるブックハンティング、教員による選書は継続する。
- 館内整理日を設定し、蔵書点検等を定期的に行う。館内整理は図書館委員を中心に学生に活動してもらう機会を確保し、図書館への興味関心を持ってもらうようにする。
- 学生に図書館の魅力を知ってもらうための一層の工夫(展示スペースの工夫、学生の興味関心をそそる特集展示の企画、学生との対話からニーズを探る等)

2020年 3月 31日

責任者職位・氏名

図書館長 西原 弘

平成 31 年度 FD 実践報告書

2019年度FD活動実績

○ 第1回FD研修会

日時:6月17日(水)17:10~18:30

場所:視聴覚室(1307)

出席28名

欠席1名(長期休職者1名を除く)

テーマ:「配慮を要する学生への教授法」

講師:西原 宏 (保育科教授)

配付資料と講演内容:

講演内容は以下の通りである。

<p style="text-align: center;">配慮を要する学生への教授法</p> <p style="text-align: center;">第1回FD研修会 2019.6.17(月)</p> <p style="text-align: right;">西原 弘</p>	<p style="text-align: center;">今日の話題</p> <ul style="list-style-type: none"> • 大学における特別支援教育の必要性 • 発達障害の理解と支援の考え方 • わかりやすい授業づくりのチェックポイント • ワークショップ ～発達障害の心理的疑似体験から 支援を考える～
<p style="text-align: center;">大学における 特別支援教育の必要性</p>	<p style="text-align: center;">特別支援教育とは</p> <ul style="list-style-type: none"> • 障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、 • 幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの。 • 発達障害も含めて、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校において実施されるもの。 <p style="text-align: right;"><small>※特別支援教育の推進について(平成10年文科省告示第17号)</small></p>
<p style="text-align: center;">短大に在籍する発達障害のある学生</p> <ul style="list-style-type: none"> • 短期大学は全国で327校。(実態調査の回答率は100%) • 障害学生が在籍する短大は209校(63%) (私立短大(1)制課程)在籍率1.54% • うち、支援障害学生が在籍する短大は154校(47%) • 発達障害(診断書有)学生又は発達障害(診断書無)-配慮有)学生が在籍する短大は124校(38%)で、支援発達障害学生が在籍する短大は108校(31%) • 発達障害の診断は受けていないが、何らかの配慮を行っている学生が在籍している短大は58校(18%) • 発達障害の診断を受けている学生は228名で、うち専攻学生は160名、また、「診断書なし(配慮有り)学生は139名おり、要支援発達障害学生は、合わせて269人。 • 同時に、「精神障害」のある学生が在籍する短大は115校(35%) (そのうち支援精神障害学生が在籍する短大は62校(29%)。精神障害のある学生は265人(そのうち要支援学生は197名)いる。 • 精神障害と発達障害の重複率は高い傾向がある。 <p style="text-align: right;"><small>「発達障害のある学生が在籍する短大」数値は文科省「障害のある学生の学習生活に関する調査報告書」(平成29年度版)より</small></p>	<p style="text-align: center;">障害者の権利に関する条約への対応</p> <p style="text-align: right;"><small>～共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進～ 中務省通知(中務発第0104/17)より</small></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 共生社会の形成に向けて 2. 就学相談・就学先決定の在り方について 3. 障害のある子どもが十分に教育を受けられるための合理的配慮及びその基礎となる環境整備 4. 多様な学びの場の整備と学校間連携等の推進 5. 特別支援教育を充実させるための教職員 の専門性向上等

『障害者差別解消法』

- ・ 障害者権利条約に批准
- ・ 「共生社会」の実現を目指して、2016年4月施行
- ・ 障害者や家族から、障害に応じた「合理的配慮」の提供を求められた場合、これを拒否することを禁じている。
- ・ 障害者の性別や年齢、障害の状態に応じて「社会生活上の障壁」を除去するよう求めている。
- ・ 「合理的配慮」は公的機関は法的に義務化。民間事業者は努力義務。



合理的配慮の決定

- ・ 障害のある学生からの申し出により始まる。
- ・ 根拠資料があること。何らかの資料で機能障害の状況と必要な配慮との関連が確認できるということがポイント。
 - － 合理的配慮の提供において、根拠資料は必須の条件というわけではない。
- ・ 合理的配慮の内容を検討する際、大学等が一方的に決めるのではなく、障害のある学生本人の意思決定を重視すること。

合理的配慮の決定

- 個々の障害の状況や教育的ニーズに応じて決定する
 - － 興味・関心、学習上又は生活上の困難、健康状態を把握
 - － 本人・保護者と可能な限り合意形成を図る
 - － 検討を行った上で正当な理由があると判断した場合には、本人・保護者にその理由を説明するものとし、理解を得るよう努めることが望ましい
- 過度の負担については慎重に判断
- 何を優先させるかについては共通理解を図る
 - 「やってあげる」支援ではなく、「自分で決められるようになる」支援であることが重要。障害のある学生に必要な教育が提供できているか、の観点で判断する。「できないなら、やらなくてよい」というのは、合理的配慮ではない。
 - (教育の目的・内容・評価の本質を変えないという原則)

発達障害の理解と支援の考え方

発達障害とは

- ・ 子どもの発達の途上において、何らかの理由により、発達の特定の領域に、社会的な適応上の問題を引き起こす可能性がある偏りを生じたものの。
 - － LD(学習障害)
 - － ADHD(注意欠陥/多動性障害)
 - － 自閉症スペクトラム
- ・ その結果として生じる自信喪失、対人関係における被害意識、不適切な行動パターンなど二次的な心因的問題がもたらされる。
 - 二次障害

学生自身の声

- ・ 黒板を写そうとしているが、書くのが遅いので消される。
- ・ 私にはちょっと違うところがあるのだということ、先生もわかってくれたらと思う。
- ・ なぜ人からからかわれるかわからない。
- ・ 行動のおかしさを指摘されるが、自分ではどこがおかしいのかわからない。
- ・ 進学先をどう見つけていいのかわからない。
- ・ 困っていることを誰にも相談できない。

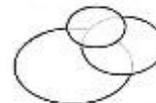
新たな診断分類

DSM-V (米国精神医学会)の分類と日本語訳(日本精神神経学会 DSM-5 病名・用語翻訳ガイドライン(初版)より)

- ・ 学習障害 → 読字性学習障害
- ・ 注意欠陥／多動性障害 → 注意欠如多動症
- ・ 広汎性発達障害 → 自閉スペクトラム症
- ・ 精神遅滞 → 知的発達症
- ・ 厚生労働省では、ICD-10(WHOによる国際疾病分類)を使用しているため、しばしば用語が併存する。発達障害における診断基準や日本語訳がICD-10とDSM-Vでは違うことを覚えておきたい。

学習障害(LD)、注意欠陥／多動性障害(ADHD)、自閉症スペクトラム(ASD)の関係

- ・ 学習障害(LD)、注意欠陥／多動性障害(ADHD)、自閉症スペクトラム(ASD)の状態像はそれぞれ違う。
- ・ LD・ADHD・ASDの状態が並存することがある。



LD (Learning Disabilities) の定義

- ・ 学習障害とは、基本的には、全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する、又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を示すものである。
- ・ 学習障害は、その原因として、中枢神経系に何らかの機能障害があると推定されるが、視覚障害、聴覚障害、知的障害、情緒障害などの障害や、環境的な要因が直接の原因となるものではない。
(文部科学省)

LD学生によく見られる特性

- ・ 聞いても意味を十分理解できない
- ・ 言いたいことをうまく話せない
- ・ 拾い読みや行をとばしての読み
- ・ 誤字や脱字、鏡文字や文字の重なり
- ・ 繰り上がりや繰り下がり計算ミスが多い
- ・ 図形や文章題を解くことが難しい
- ・ 不器用で細かな操作ができない

LDはどこでつまづいているか

- ・ 認知の障害
 - 言語性・非言語性
- ・ 相手の話をしっかり聞くことが苦手
- ・ 音韻認識力の低下(音を分解・統合する力)
- ・ 自己修正力に問題(フィードバックの障害)
- ・ ことばのキャッチボールが苦手
- ・ 視覚的の障害(読み・書きへの影響)

LD学生への合理的配慮の例

- ・ 試験における合理的配慮の例
 - 試験時間の延長、読み上げ実施(別室受験)
 - 漢字のルビ振り
 - PC入力による解答
 - 解答用紙の拡大、マスを大きくする
- ・ 授業における合理的配慮の例
 - 書籍の電子データ化
 - 授業資料の電子データ提供
 - 板書の写真撮影や録音の許可
 - ノートテイクによる支援

注意欠陥／多動性障害

(注意欠陥／多動性障害)

(Attention-Deficit/Hyperactivity Disorder)

ADHDとは、年があるいは発達に不釣り合いな注意力、及び／又は衝動性、多動性を特徴とする行動の障害で、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすものである。

また、7歳以前に現れ、その状態が継続し、中枢神経系に何らかの要因による機能不全があると推定される。
(学段は初級中等の学校の発達生活教育の分野において(発達障害)科目資料より引用)



ADHDは実行機能の障害

- ・計画を立てることが苦手
- ・優先順位をつけることが苦手
- ・先の見通しを持つことが苦手
- ・全体をまとめるスキルが乏しい
- ・整理整頓がうまくできない

ADHD学生によく見られる特性

- ・読字脱字、計算間違い等のちょっとしたケアレスミスが他の学生よりも多く、本人も気が付かなければならないことは分かっているが、注意を受けても、自分一人ではなかなか修正できない。
- ・学生証や提出すべき書類等、大事なものを頻りに忘れてしまったり、紛失してしまったりすることがある。
- ・教室の机の上やカバンの中等、整理整頓することや、きれいな状態を保つことが難しく、周知からだしにくい学生と誤解を受けることがある。

ADHD学生によく見られる特性

- ・時間の感覚をもちづらく、見通しが甘くなりがちであったり、時間管理がうまくできなかったりするため、授業に遅刻したり、約束の時間に間に合わないことがある。特に慣れてきた頃に、それが頻繁に見られるようになる。
- ・やる気や集中力が続かない、あるいはすぐに飽きてしまい、根気よく続けることが難しいことがある。特に興味のないものや、単調な繰り返し作業、長期間にわたって取り組む必要のあるものではそれが顕著に現れやすい。一方で、興味のあるものに対しては、過剰に集中し、やめられなくなってしまうこともある。

ADHD学生によく見られる特性

- ・取り組むべき課題等をつい先延ばしにしてしまい、締切りの前日等、ぎりぎりになってから取り組むために、締切りに間に合わないことや、不完全なまま提出してしまうことがある。
- ・複数の課題の管理が必要とされる場合に、どれも重要と考えてしまい、まだ重要なことが終わっていないにもかかわらず、次のことを始めてしまうなど、重要度や進捗状況に合わせて優先順位を付けながら実行することが難しいことがある。そのため、結果的に全ての作業が中途半端になってしまうことがある。

ADHD学生によく見られる特性

- ・ディスカッションの時間等に、思わずしゃべりすぎてしまったり、人の話をさえぎってしまったり、言わなくてもよい余計な一言をうっかり言うてしまうことがあり、彼の対人トラブルに発展することがある。反対に、うまく説明しなければならぬ状況では、言いたいことや伝えたいことを整理して伝えることが難しいこともある。
- ・どうすればよいかを十分に理解していても、自分の思ったとおりに行動することが難しく、同じ失敗を繰り返すため、注意されたり、叱責されたりする経験が多くなりがちで、自己効力感が低い学生が多く見られる。

ADHD学生への合理的配慮の例

- レポート課題の内容や締切り等、重要なことや覚えていてもらいたいことは、配布資料など形に残るものの中にも記述しておく。また、伝達事項はメモ等残るものを使って個別に伝える。
- 課題の進行について、途中経過を報告させる。また、途中成果に対しては賞賛と助言を！
- 1日を通した集中講義等、長時間にわたって座って授業を聞く必要がある場合には、小休止で身体を動かす、途中のグループワークによる席替え等により授業に集中しやすくなる。

自閉症スペクトラム(ASD)の特徴

1. 人間関係の障害(社会性の障害)
2. 言語・コミュニケーションの障害
3. 想像力の障害と特異的な行動
(Wingの3つ組)
4. 感覚の障害

ASD学生によく見られる特性

- 教職員から言われたことを正確に理解できずに、指示どおりに行動できなかったり、指示とは異なる行動をしてしまうことがある。
- 会話の細部にこだわってしまい、本質から外れたやりとりをすることがある。
- 良好な対人関係を構築できずに、同級生の集団から孤立してしまうことがあります。
- 休講や教室変更等予定外の出来事に対して、スムーズに行動を切り替えられないことがある。

ASD学生によく見られる特性

- 感覚過敏により、周囲の学生の声や特定の機械音に対する苦痛を訴えて、通常の教室環境では受講できないことがある。
- 他者の表情や感情等の読み取りが難しいために、場にとぐわぬ発言や同僚の人の気分を害する言動をしてしまうことがある。
- 緊張や不安が高まった場合に、自分の感情をコントロールできずに、急に泣き出したり、退室をしてしまうことがある。

ASD学生への合理的配慮の例

- 授業中の支援機器の使用を許可する(授業の録音、PC筆記、板書の写真撮影等)。
- 本人が受講しやすい座席を確保する。
- 途中入室・退出に関する明確なルールを決めるとともに、本人が途中入室・退出した場合は、その理由を確認する。
- グループディスカッションでは、挙手してから順番に発言するなどの基本的な(暗黙な)ルールを確認するとともに、必要に応じて発言内容を板書するなどの工夫を行なう。
- 感覚過敏がある学生に、サングラスやノイズキャンセリングヘッドフォンの着用を認める。

ASD学生への合理的配慮の例

- 実験・実習授業において、本人と相談した上で、必要に応じて追加のマニュアル等を用意する。
- 学外実習授業等において、本人が事前に実習施設を見学する機会を設ける。
- 会話において伝わりにくさを感じる場合、主語述語等を省略せずに、5W1Hを明確にした、より直接的な表現を使う。
- 口頭で伝わりにくい場合、文字や図を書いて説明する。
- 休講等予定が変更される場合に、本人が情報を確認しやすい手段をあらかじめ相談して決めておく。

ASD学生への合理的配慮の例

- ・説明や会話をする際に、本人が使っている言葉や表現方法を用いるとやりとりがスムーズになる可能性がある。
- ・他者の表情や感情を読み取りにくいので、教職員は思っていることや感じていることを、本人に明確に言葉に出して伝える方が理解を促せる。
- ・対人関係の構築ができずに学生間の情報共有に参加できていないことがあるため、重要な事柄については本人に個別に伝える。

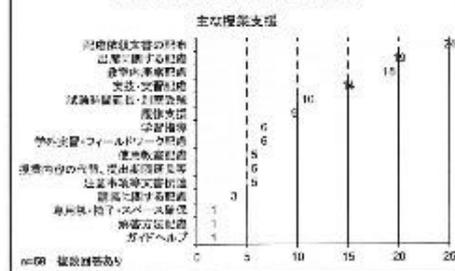
ASD学生への合理的配慮の例

- ・「言われていなくても理解しておくべきこと」等のいわゆる暗黙のルールやマナーを言葉や文字で明確に伝えることで、状況の理解が促進される可能性が高まる。
- ・学生同士でグループを組んで行なう活動については、本人の意向を確認した上で、部分的な参加や指導者が仲介する形での参加を認めると、徐々に参加できるようになることがある。
- ・興味や関心のあることに関しては、他の学生と比べて優れた能力を発揮することも多くあるため、本人の興味・関心に即した取り組み方を許容することも重要である。

発達障害学生への
授業支援実施状況(短大)



精神障害学生への
授業支援実施状況(短大)



特性に応じた指導

- ・LDの特性に応じた指導
 - つまづき要因のタイプの把握
 - 言語性・非言語性
 - 得意な認知処理の活用
 - 順次処理・同時処理
- ・ADHDの特性に応じた指導
 - セルフコントロール力の向上と環境調整
 - 感情コントロール
- ・ASDの特性に応じた指導
 - 不安の軽減
 - ソーシャルスキルの習得



わかりやすい授業づくりの チェックポイント①

- ・教室の環境作り
 - 黒板の前面の掲示物は整理されているか。
- ・わかりやすい板書
 - 教科書のどこのページと対応しているか書いておく。(授業タイトル名の前に、対応する教科書のページ番号を書く)
 - 字の大きさや行幅、色マーカーへの配慮。
- ・声の大きさや速さは適正か
 - キーワードは黒板に記入。視覚的な支援を。
 - できるだけ短いことばで話す。
- ・ノート作りへの配慮
 - 書くことが苦手な学生への配慮 … 板書量が多いときはワークシートの作成・配布も。

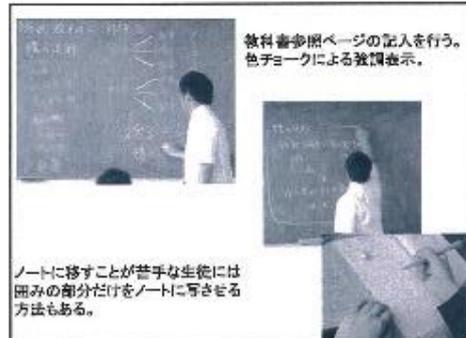
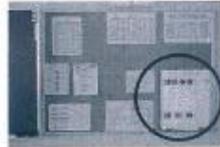
わかりやすい授業づくりの チェックポイント②

- ・ **プリント**
 - 対応する教科書のページ番号を入れておく。
 - フォントの工夫。明朝体は読みにくい。
 - ゴシック体がよい。UDフォント
- ・ **小テスト**
 - テスト直前に、英単語や公式などを繰り返し声を出して読ませたり、筆写をさせるなどの機会をつくる。
 - 範囲を狭くする。授業の中に練習課題を入れる。
- ・ **やる気づくり**
 - 小さな活動に対しても達成感を与えられるように合格スタンプを与える。
 - ノート提出も、評価に加える。 など



掲示物の整理

- 連絡事項や予定表など、掲示する情報を精選することで、生徒たちが重要な情報に注意を向けることができるようにする。
- 前面の掲示は授業中に目に入りやすいので、興味にならないように整然と掲示することが有効。



教科書参照ページの記入を行う。
色チョークによる強調表示。

ノートに移すことが苦手な生徒には
罫みの部分だけをノートに写させる
方法もある。

19年度1学期				19年度2学期				20年度1学期				20年度2学期			
学	年	組	名	学	年	組	名	学	年	組	名	学	年	組	名
1	1	1		1	1	1		1	1	1		1	1	1	
1	1	2		1	1	2		1	1	2		1	1	2	
1	1	3		1	1	3		1	1	3		1	1	3	
1	1	4		1	1	4		1	1	4		1	1	4	
1	1	5		1	1	5		1	1	5		1	1	5	
1	1	6		1	1	6		1	1	6		1	1	6	
1	1	7		1	1	7		1	1	7		1	1	7	
1	1	8		1	1	8		1	1	8		1	1	8	
1	1	9		1	1	9		1	1	9		1	1	9	
1	1	10		1	1	10		1	1	10		1	1	10	
1	1	11		1	1	11		1	1	11		1	1	11	
1	1	12		1	1	12		1	1	12		1	1	12	
1	1	13		1	1	13		1	1	13		1	1	13	
1	1	14		1	1	14		1	1	14		1	1	14	
1	1	15		1	1	15		1	1	15		1	1	15	
1	1	16		1	1	16		1	1	16		1	1	16	
1	1	17		1	1	17		1	1	17		1	1	17	
1	1	18		1	1	18		1	1	18		1	1	18	
1	1	19		1	1	19		1	1	19		1	1	19	
1	1	20		1	1	20		1	1	20		1	1	20	
1	1	21		1	1	21		1	1	21		1	1	21	
1	1	22		1	1	22		1	1	22		1	1	22	
1	1	23		1	1	23		1	1	23		1	1	23	
1	1	24		1	1	24		1	1	24		1	1	24	
1	1	25		1	1	25		1	1	25		1	1	25	
1	1	26		1	1	26		1	1	26		1	1	26	
1	1	27		1	1	27		1	1	27		1	1	27	
1	1	28		1	1	28		1	1	28		1	1	28	
1	1	29		1	1	29		1	1	29		1	1	29	
1	1	30		1	1	30		1	1	30		1	1	30	
1	1	31		1	1	31		1	1	31		1	1	31	
1	1	32		1	1	32		1	1	32		1	1	32	
1	1	33		1	1	33		1	1	33		1	1	33	
1	1	34		1	1	34		1	1	34		1	1	34	
1	1	35		1	1	35		1	1	35		1	1	35	
1	1	36		1	1	36		1	1	36		1	1	36	
1	1	37		1	1	37		1	1	37		1	1	37	
1	1	38		1	1	38		1	1	38		1	1	38	
1	1	39		1	1	39		1	1	39		1	1	39	
1	1	40		1	1	40		1	1	40		1	1	40	
1	1	41		1	1	41		1	1	41		1	1	41	
1	1	42		1	1	42		1	1	42		1	1	42	
1	1	43		1	1	43		1	1	43		1	1	43	
1	1	44		1	1	44		1	1	44		1	1	44	
1	1	45		1	1	45		1	1	45		1	1	45	
1	1	46		1	1	46		1	1	46		1	1	46	
1	1	47		1	1	47		1	1	47		1	1	47	
1	1	48		1	1	48		1	1	48		1	1	48	
1	1	49		1	1	49		1	1	49		1	1	49	
1	1	50		1	1	50		1	1	50		1	1	50	
1	1	51		1	1	51		1	1	51		1	1	51	
1	1	52		1	1	52		1	1	52		1	1	52	
1	1	53		1	1	53		1	1	53		1	1	53	
1	1	54		1	1	54		1	1	54		1	1	54	
1	1	55		1	1	55		1	1	55		1	1	55	
1	1	56		1	1	56		1	1	56		1	1	56	
1	1	57		1	1	57		1	1	57		1	1	57	
1	1	58		1	1	58		1	1	58		1	1	58	
1	1	59		1	1	59		1	1	59		1	1	59	
1	1	60		1	1	60		1	1	60		1	1	60	
1	1	61		1	1	61		1	1	61		1	1	61	
1	1	62		1	1	62		1	1	62		1	1	62	
1	1	63		1	1	63		1	1	63		1	1	63	
1	1	64		1	1	64		1	1	64		1	1	64	
1	1	65		1	1	65		1	1	65		1	1	65	
1	1	66		1	1	66		1	1	66		1	1	66	
1	1	67		1	1	67		1	1	67		1	1	67	
1	1	68		1	1	68		1	1	68		1	1	68	
1	1	69		1	1	69		1	1	69		1	1	69	
1	1	70		1	1	70		1	1	70		1	1	70	
1	1	71		1	1	71		1	1	71		1	1	71	
1	1	72		1	1	72		1	1	72		1	1	72	
1	1	73		1	1	73		1	1	73		1	1	73	
1	1	74		1	1	74		1	1	74		1	1	74	
1	1	75		1	1	75		1	1	75		1	1	75	
1	1	76		1	1	76		1	1	76		1	1	76	
1	1	77		1	1	77		1	1	77		1	1	77	
1	1	78		1	1	78		1	1	78		1	1	78	
1	1	79		1	1	79		1	1	79		1	1	79	
1	1	80		1	1	80		1	1	80		1	1	80	
1	1	81		1	1	81		1	1	81		1	1	81	
1	1	82		1	1	82		1	1	82		1	1	82	
1	1	83		1	1	83		1	1	83		1	1	83	
1	1	84		1	1	84		1	1	84		1	1	84	
1	1	85		1	1	85		1	1	85		1	1	85	
1	1	86		1	1	86		1	1	86		1	1	86	
1	1	87		1	1	87		1	1	87		1	1	87	
1	1	88		1	1	88		1	1	88		1	1	88	
1	1	89		1	1	89		1	1	89		1	1	89	
1	1	90		1	1	90		1	1	90		1	1	90	
1	1	91		1	1	91		1	1	91		1	1	91	
1	1	92		1	1	92		1	1	92		1	1	92	
1	1	93		1	1	93		1	1	93		1	1	93	
1	1	94		1	1	94		1	1	94		1	1	94	
1	1	95		1	1	95		1	1	95		1	1	95	
1	1	96		1	1	96		1	1	96		1	1	96	
1	1	97		1	1	97		1	1	97		1	1	97	
1	1	98		1	1	98		1	1	98		1	1	98	
1	1	99		1	1	99		1	1	99		1	1	99	
1	1	100		1	1	100		1	1	100		1	1	100	

評価(単位認定)の配慮例

- ・ 基本的に評価の方法は全員同じ
- ・ 日常の授業への取組の態度等を加味して総合的に評価
- ・ 提出物や課題等の取組を加味(それらに対する支援も実施)
- ・ テストの得点が不足した場合のレポート指導
- ・ 筆記が苦手であれば、面接・口頭による試験も検討
- ・ シラバスに記載している評価方法を事前に周知
- ・ 学生の変容を多角的、総合的に把握
- ・ 評価に配慮を要する学生についての配慮内容は、担任が要請

※このシートのフォントはUDデジタルフォントです。

和歌山信愛女子短期大学
2019年度自己点検・評価報告書
FD活動

2019. 6. 17

2019年度 第1回 FD研修会「配慮を要する学生への教授法」

グループ参加者(山本)(平)(石岡)(野村)(朝)(金谷)

ワークショップ(1) 《書く》単語や文章の視写

◎提示の仕方、書きやすさに違いがありましたか？
・今までの授業と同じ
・単語の意味も同じ
・意味が通らない単語
・国字が多い

◎書きにくい課題には、どんな援助が必要ですか？
・今までの授業がわからない
・手紙の時間がない

ワークショップ(2) 《話す》適切な言葉がすぐに出ない～外来語を使わずに説明する～

◎上手く話ができない原因は何だったでしょうか？
・理解が深まらない
・単語が多い

◎伝わらないときにどう感じましたか？
(話を聞いてもらえない学生の気持ちを考えましょう)
・わからない
・単語が多い
・単語の意味がわからない

◎どんな配慮があればよいでしょうか。

2019. 6. 17

2019年度 第1回 FD研修会「配慮を要する学生への教授法」

グループ参加者(伊藤)(原江)(佐木)(今西)(原)(川原)

ワークショップ(1) 《書く》単語や文章の視写

◎提示の仕方、書きやすさに違いがありましたか？
意味がわからない。
「たのしい」を「たのしみ」か「たのしみ」
余白あり、文字がきれい、どこまで書いたらいいかわからない

◎書きにくい課題には、どんな援助が必要ですか？
ほじりと鉛筆の持ち、紙の持ち、意味がわからない

ワークショップ(2) 《話す》適切な言葉がすぐに出ない～外来語を使わずに説明する～

◎上手く話ができない原因は何だったでしょうか？
かつたを日本語に直訳して、言葉がでてこない、
単語

◎伝わらないときにどう感じましたか？
(話を聞いてもらえない学生の気持ちを考えましょう)

◎どんな配慮があればよいでしょうか。

2019. 6. 17

2019年度 第1回 FD研修会「配慮を要する学生への教授法」

グループ参加者(長田)(藤田)(石川)(森岡)() ()

ワークショップ(1) 《書く》単語や文章の視写

◎提示の仕方、書きやすさに違いがありましたか？
・何かがわからない

◎書きにくい課題には、どんな援助が必要ですか？
意味がわからない
意味がわからない
文章以外、何となく書いて

ワークショップ(2) 《話す》適切な言葉がすぐに出ない～外来語を使わずに説明する～

◎上手く話ができない原因は何だったでしょうか？
十分に理解できなくて

◎伝わらないときにどう感じましたか？
(話を聞いてもらえない学生の気持ちを考えましょう)
・わからない
・くさしい
・アエロ、アエロ

◎どんな配慮があればよいでしょうか。
・読み易い
・くさり紙
・解を出す

2019. 6. 17

2019年度 第1回 FD研修会「配慮を要する学生への教授法」

グループ参加者(野村)(山本)(朝)(野村)(朝)(朝)

ワークショップ(1) 《書く》単語や文章の視写

◎提示の仕方、書きやすさに違いがありましたか？
単純に量が多いため、印刷がわからないのは書きにくい。
印刷された漢字を音に直訳するのは難しい

◎書きにくい課題には、どんな援助が必要ですか？
それが何の意味か意味付けが説明がわからず
視覚的な整理が有効
量も多いため、教員が読み取れない

ワークショップ(2) 《話す》適切な言葉がすぐに出ない～外来語を使わずに説明する～

◎上手く話ができない原因は何だったでしょうか？
言葉の不足
ジョーカーが使えないと喋りにくくなる

◎伝わらないときにどう感じましたか？
(話を聞いてもらえない学生の気持ちを考えましょう)
・上手く伝えられない、同じような繰り返して、と感じた

◎どんな配慮があればよいでしょうか。
専門用語を使わないように言葉遣い(表現の進化)
(朝) 時間が短かった。(朝) 学習の成果
図表の有効性

2019年12月9日(月)

2019年度 第2回FD研修会 ワークシート

グループメンバー：

テーマ： 配慮を要する学生への教授法（ユニバーサルデザインに基づく授業）

(1) 相互参観を通して、配慮を要する学生への教授法（ユニバーサルデザインに基づく授業）の実施例を確認・共有しよう

【観点1】 学習内容の構造化、見通しの提示（学習の目標やねらいを分かりやすく示す）

【観点2】 指示の工夫（適切な声の大きさ、具体的で明確な指示、視覚的指示との併用、など）

【観点3】 板書の工夫（文字の大きさ、量、など）

【観点4】 活動の工夫（課題のスマールステップ化、具体物の使用、体験的な学習、など）

【観点5】 学習形態の工夫（ペア学習、グループ学習などの学び合い、教え合い、など）

【観点6】 教材の工夫（ワークシートの活用、視覚的なものの活用、ICTの活用、など）

(2) 配慮を要する学生を含め、全ての学生が授業内容を理解できるように工夫された教授法（ユニバーサルデザインに基づく教授法）を展開し、さらによくしていくために、各自が実施できそうな工夫について意見交換し、ポイントをまとめましょう。

和歌山信愛女子短期大学
2019年度自己点検・評価報告書
FD活動

2019年度 第2回FD研修会 ワークシート
2019年12月9日 (月)

グループメンバー: 小笠原、小森、二平、中野、杉林

テーマ: 配慮を要する学生への教授法 (ユニバーサルデザインに基づく授業) の実践例を確立・共有しよう

(1) 相互参観を通して、配慮を要する学生への教授法 (ユニバーサルデザインに基づく授業) の実践例を確立・共有しよう

【観1】学習内容の精選化、見通しの提示 (学習の目標やねらいを分かりやすく示す)

【観2】指示の工夫 (適切な声の大きさ、具体的に明確な指示、視覚的指示との併用、など)

【観3】板書の工夫 (文字の大きさ、量、など)

【観4】活動の工夫 (課題のスムーズステップ化、具体物の使用、体験的な学習、など)

【観5】学習形態の工夫 (ペア学習、グループ学習などの学び合い、教え合い、など)

【観6】教材の工夫 (ワークシートの活用、視覚的なもの活用、ICTの活用、など)

(2) 配慮を要する学生を含め、全ての学生が授業内容を理解できるように工夫された教授法 (ユニバーサルデザインに基づく教授法) を確立し、さらによしていくために、各自が実施できそうな工夫について意見交換し、ポイントをとまとまらう。

2019年度 第2回FD研修会 ワークシート
2019年12月9日 (月)

グループメンバー: 森、井上、森野、宇治

テーマ: 配慮を要する学生への教授法 (ユニバーサルデザインに基づく授業) の実践例を確立・共有しよう

(1) 相互参観を通して、配慮を要する学生への教授法 (ユニバーサルデザインに基づく授業) の実践例を確立・共有しよう

【観1】学習内容の精選化、見通しの提示 (学習の目標やねらいを分かりやすく示す)

【観2】指示の工夫 (適切な声の大きさ、具体的に明確な指示、視覚的指示との併用、など)

【観3】板書の工夫 (文字の大きさ、量、など)

【観4】活動の工夫 (課題のスムーズステップ化、具体物の使用、体験的な学習、など)

【観5】学習形態の工夫 (ペア学習、グループ学習などの学び合い、教え合い、など)

【観6】教材の工夫 (ワークシートの活用、視覚的なもの活用、ICTの活用、など)

(2) 配慮を要する学生を含め、全ての学生が授業内容を理解できるように工夫された教授法 (ユニバーサルデザインに基づく教授法) を確立し、さらによしていくために、各自が実施できそうな工夫について意見交換し、ポイントをとまとまらう。

2019年度 第2回FD研修会 ワークシート
2019年12月9日 (月)

グループメンバー: 伊藤、西出、野村、石川、高田

テーマ: 配慮を要する学生への教授法 (ユニバーサルデザインに基づく授業) の実践例を確立・共有しよう

(1) 相互参観を通して、配慮を要する学生への教授法 (ユニバーサルデザインに基づく授業) の実践例を確立・共有しよう

【観1】学習内容の精選化、見通しの提示 (学習の目標やねらいを分かりやすく示す)

【観2】指示の工夫 (適切な声の大きさ、具体的に明確な指示、視覚的指示との併用、など)

【観3】板書の工夫 (文字の大きさ、量、など)

【観4】活動の工夫 (課題のスムーズステップ化、具体物の使用、体験的な学習、など)

【観5】学習形態の工夫 (ペア学習、グループ学習などの学び合い、教え合い、など)

【観6】教材の工夫 (ワークシートの活用、視覚的なもの活用、ICTの活用、など)

(2) 配慮を要する学生を含め、全ての学生が授業内容を理解できるように工夫された教授法 (ユニバーサルデザインに基づく教授法) を確立し、さらによしていくために、各自が実施できそうな工夫について意見交換し、ポイントをとまとまらう。

2019年度 第2回FD研修会 ワークシート
2019年12月9日 (月)

グループメンバー: グループD: 西原、藤本、山本、桂子、野志、昌弘、植地、文彦 (欠席: 佐田 隆行)

テーマ: 配慮を要する学生への教授法 (ユニバーサルデザインに基づく授業) の実践例を確立・共有しよう

(1) 相互参観を通して、配慮を要する学生への教授法 (ユニバーサルデザインに基づく授業) の実践例を確立・共有しよう

【観1】学習内容の精選化、見通しの提示 (学習の目標やねらいを分かりやすく示す)

【観2】指示の工夫 (適切な声の大きさ、具体的に明確な指示、視覚的指示との併用、など)

【観3】板書の工夫 (文字の大きさ、量、など)

【観4】活動の工夫 (課題のスムーズステップ化、具体物の使用、体験的な学習、など)

【観5】学習形態の工夫 (ペア学習、グループ学習などの学び合い、教え合い、など)

【観6】教材の工夫 (ワークシートの活用、視覚的なもの活用、ICTの活用、など)

(2) 配慮を要する学生を含め、全ての学生が授業内容を理解できるように工夫された教授法 (ユニバーサルデザインに基づく教授法) を確立し、さらによしていくために、各自が実施できそうな工夫について意見交換し、ポイントをとまとまらう。

和歌山信愛女子短期大学
2019年度自己点検・評価報告書
FD活動

2019年12月9日

2019年度 第2回 FD 研修会 ワークシート

グループメンバー：浅田、今西、五木田、田原、森岡

テーマ： 配慮を要する学生への教授法（ユニバーサルデザインに基づく授業）

(1) 相互参観を通して、配慮を要する学生への教授法（ユニバーサルデザインに基づく授業）の実施例を確認・共有しよう

【観点1】学習内容の構造化、見通しの提示（学習の目標やねらいを分かりやすく示す）

- 全体像を示してから当日の授業内容を具体的に示していた。
- 前回の復習、目標の提示、学習、まとめて授業の構造化がなされていた。
- 目標を板書して明確にしていた。
- ワークの時間を明確に提示していた。

【観点2】指示の工夫（適切な声の大きさ、具体的に明確な指示、視覚的指示との併用、など）

- 配布資料にナンバーを付けていた。
- マイクを使用せず適切な声の大きさであった。

【観点3】板書の工夫（文字の大きさ、量、など）

- 手書きで、学生の理解度にあわせてスピードで行われていた。

【観点4】活動の工夫（課題のスムーズステップ化、具体物の使用、体験的な学習、など）

- 教材の与え方の違いについて、実際に学生に体験させていた。
- 学外実習に向けて実習目標の作成を取り入れていた。
- スムーズステップ化された小テストで授業内容が確認できるように工夫されていた。

【観点5】学習形態の工夫（ペア学習、グループ学習などの学び合い、教え合い、など）

- 机間指導で、教員が学生の進行状況を確認するとともに学生同士でノートを相互確認することが行われていた。
- 学生自ら、ペア学習、グループ学習を行い、遅れている学生には教員がサポートしていた。

【観点6】教材の工夫（ワークシートの活用、視覚的なものの活用、ICTの活用、など）

- ナレーションがなく、ポイントが絞られたDVDを数分間視聴させて、内容を理解させるという工夫がなされていた。
- ズーム機能を活用していた。
- 図を拡大して印刷されていた。

(2) 配慮を要する学生を含め、全ての学生が授業内容を理解できるように工夫された教授法（ユニバーサルデザインに基づく授業）を模倣し、さらによくしていくために、各自が実施できそうな工夫について意見交換し、ポイントをまとめよう。

- 教員間が連携して情報を共有し、学生に科目間の関連性を理解させるようにする。

○ 授業の相互参観

実施期間：11月11日(月)～12月6日(金)

参観回数：専任は2回(非常勤教員は任意)

2019年11月6日

2019年度 FD 研修の授業参観に関するご連絡

教務・FD委員会

より良い授業づくりを目指して、FD研修会では、授業の相互参観を毎年実施しております。今年度も以下の要領で実施することとなりましたので、ご確認ください。

記

実施期間： 11月11日(月)～12月6日(金)
参観回数： 専任は2回 (非常勤は任意)
備考： ・日程・学科専攻の枠は設けない
・参観希望者は、事務室のカウンターにある実施期間中の時間割の中で、参観希望の授業科目に氏名を記入
・規定の様式で授業参観報告書を作成(専任のみ)
・第2回FD研修会は、12月9日(月)17:10～視聴覚室(1307)で開催(非常勤は自由参加)

以上

相互参観報告書様式

2019年度 授業参観報告書			記入日: 年 月 日
記入者:			生 食 保
科目名:	担当者:	先生	参観日: 年 月 日
テーマ: 配慮を要する学生への教授法(ユニバーサルデザインに基づく授業)			
【観点の参考項目】 <ul style="list-style-type: none">・ 学習内容の構造化、見通しの提示(学習の目標やねらいを分かりやすく示す)・ 指示の工夫(適切な声の大きさ、具体的で明確な指示、視覚的指示との併用、など)・ 板書の工夫(文字の大きさ、量、など)・ 活動の工夫(課題のスマールステップ化、具体物の使用、体験的な学習、など)・ 学習形態の工夫(ペア学習、グループ学習などの学び合い、教え合い、など)・ 教材の工夫(ワークシートの活用、視覚的なものの活用、ICTの活用、など)			
配慮を要する学生を含め、全ての学生が授業内容を理解できるように工夫された教授法(ユニバーサルデザインに基づく教授法)について気付いた点(上記観点を参考にご記入下さい)			
その他気付いた点:			

2019 年度
自己点検・評価報告書
(FD 実践報告書)

和歌山信愛女子短期大学
自己点検・評価報告書
FD 実践報告書

保育科

保健体育実技における体験型学習の取り組みについて

今西 香寿・保育科

【科目名】

保健体育実技

【授業概要】

健康でありたいと願うのは、人間の永遠のテーマである。そこで、心身の発達と健康の保持増進について理解を深め、自分自身のからだの動かし方を知り、年齢と発達に応じた運動の種類や方法を学び、実践する。

【科目の到達目標】

身体を動かすことの楽しさや仲間づくりの大切さを体得する。身体を動かすことの必要性、日々身体を自ら動かそうとすることを意識づける。

【実践した内容】

健康を保つためには、食事、睡眠、身体を動かすことは必要である。食事、睡眠においては、意識をせずとも、毎日欠かさず行っている。しかし、身体を動かすこととなると、日常的に動かしてはいるが、日常生活が便利になり、昔に比べ、日常生活の中で身体を動かす機会は減った。しかし、身体を動かさなければ、動かしにくくなるだけでなく、動かせなくなることにつながる。身体を動かす必要性を分かっていたとしても、しなければいけないと考え、やり始めても長続きすることは難しい。しかし、身体を動かすことを楽しみながら行うことによって、継続が可能となることがある。この授業においては、一生涯において身体を動かすことの必要性、身体を動かすことの楽しさを経験することを目的としている。

高校までの体育の授業はカリキュラムが決まっており、身体を動かすことが苦手で、やりたくなくても決められた運動をしなくてはならない環境であった。そのため、体育の授業が苦手という学生もいたと考える。この授業においては、身体を動かすことが苦手でも、みんなが楽しめるように競技のルールを変えるなどして、みんなが取り組むことが楽しいと思えるような環境を作った。例えば、ソフトバレーボールの授業を行ったが、ボールを打つことが苦手な学生もおり、苦手な学生はどうしてもコート内でボールに触れないよう傍観者になりがちである。そのような学生でもソフトバレーボールに参加しやすくなるようルールを変更した。本来ボールが相手チームから飛んできた場合、ノーバウンドでボールを打たなければならないが、ワンバウンドをしたボールを打ってもよいことにするなど、ルールを変更した。そうすることによって、ボール運動が苦手な学生であっても、ボールに触れることができ、全員でソフトバレーボールに取り組むことができた。

また、この授業の開講時期は、1年生の前期から始まる授業のため、授業を通して、クラスの交流を深めること

も目的とした。入学当初の学生においては、どんな学生がクラスにいるのかも分からず、一人ひとりがとても緊張感を持っている状況である。その緊張感を少しでもほぐせるように、また、今後の学生生活も過ごしやすくなるように、同級生たちと協力して行えるような運動体験を多く取り入れた。2年間保育士を目指すためにお互い励まし合い、切磋琢磨しながら学生生活が過ごせるように、学生同士が関わりあえることができるような授業内容に取り組んだ。入学当初は、アイスブレイキングを中心にコミュニケーションゲームを多く取り入れることにし、14回の授業計画の中で4コマを取り入れた。コミュニケーションゲームのあと、コミュニケーションにおいて大切なことをまとめたプリントを配布するなど、理解度を深めるような説明を行った。(図1)その後、誰もが気軽に楽しみ、健康増進を目的とする生涯スポーツを取り入れた。具体的には、ソフトバレーボールやバドミントンなど、チームを作り、リーグ戦を行うなど、毎回の授業において、なるべくクラス全員と関われる機会を多く増やした。その中で、コミュニケーションの必要性に気づくだけではなく、友達と身体と一緒に動かす楽しさ、楽しいから自然に身体を動かすことができることを理解ができるような取り組みをした。

また、毎授業終了後に、本時の授業内容、授業を行っての気づきや感じたことについて記入するノートを作成し、提出するよう求めた。ノートは授業担当者からのコメントを記載し、返却をした。また、ノートを読み、次の授業の開始時に、前回の授業において伝えきれていなかったところや学生の受け取り方の違いなどについて、毎回振り返りを行った後、授業を行うように取り組んでいた。

○ コミュニケーションをとる時に・・・《メラビアンの法則》

①話の内容・ことば	
②話し方・声の調子	
③ボディランゲージ・顔の表情	
	100%

(図1 配布資料の1部)

【成果と評価】

授業評価の結果として、【Ⅰ】授業の計画について【Ⅱ】授業の内容について【Ⅲ】教員の教え方について【Ⅳ】授業の成果についての4項目すべてにおいて、5段階の中で4以上の高い評価であった。中でも【Ⅳ】授業の成果についての項目において、「私はこの授業に意欲的に取り組んだ」という質問に対し、4.42、「この授業を通して、新しい知識、技術、技能が身についた」という質問に対し、4.40の高い評価であった。学生達は学生達なりに、実践からいろいろなことに気づいたことがあったということが分かった。しかし、【Ⅱ】授業内容についての項目についての項目において、「この授業は自分のためになる内容であった」という質問に対し、4.27の低い評価となった。この結果は、科目の必要性を感じているが、自分自身の健康のためになるものとは受け取れていないことを示していると考えられる。授業の学びは保育者になるために必要なだけでなく、自分自身の健康のことを考えるためにも必要なものであり、身体を動かすことは自分自身のことととらえてほしいと感じる。【Ⅲ】教員の教え方

についての項目において、「教科書、板書、配布資料、視聴覚教材、実演などは、授業内容の理解に役立った」という質問に対し、4.29の低い評価であった。授業内容が実践中心であるので、学生が理解を深めることができるよう丁寧に授業を進める必要があると考える。

【今後の課題と改善計画】

授業の評価の結果から、今年度の学生に対しては、授業の内容として、自分のためになる内容であったが、自分自身の身体を動かす必要性について理解をしたとは言いかねない。授業だけではなく、授業以外においても、身体を動かす必要性を感じ、各自が継続的に体を動かすことを行うきっかけにつなげていきたいと考える。しかし、短大に入学するまでの経験により、体を動かすことが苦手な学生もいるであろう。その学生たちが、授業中だけでも身体を動かすことをやってみたい、取り組んでみたいと思える環境を作る必要があると考える。また、SNSの普及により、言葉を通して、コミュニケーションが苦手な学生も今後もっと増えてくるのではないかと考える。この授業をきっかけに仲間と力を合わせて行う楽しさを体験し、今後の社会生活に活かしてほしいと考える。

保育原理 I の授業における、体験型学習の取り組みについて

小笠原眞弓（和歌山信愛女子短期大学）

【科目名】

保育原理 I

【授業概要】

各回のテーマに沿って保育に関する基礎を学び、内容を理解。授業を通して、保育という営みは人を育てる仕事であり、保育を学ぶということは、保育を通して人間の教育を学ぶことであることに考えを深める。

【科目の到達目標】

- 1) 保育の意義・目的について理解する。
- 2) 保育に関する法令及び制度を理解する。
- 3) 保育指針における保育の基本について理解する。
- 4) 保育の思想と歴史的変遷についてについて理解する。
- 5) 保育の現状と課題について理解する。

学習成果の区分		学生の到達目標
◎	教育的愛情	保育・教育の本質を学び、子どもへの愛情を深める。
○	子ども理解	乳幼児期の教育が教育の原点であることが理解できる。
△	論理的思考力・問題解決力	保育の現状や今後の課題について考えることができる。
△	社会的責任	保育という営みに魅力を感じ、保育者になる自覚を持つことができる。

【実践した内容】

各回のテーマに合わせて資料やワークシートを準備し実施した。初回の授業では学生達に「保育」という言葉から連想するイメージを言葉で書き出すように促し、その結果をグループで話し合い、皆がどのようなイメージをもっているか共有した。ここから見えた学生の「保育」のイメージは、子ども、保育者、遊び、保育所・幼稚園、親（保護者）、成長（発達）、教育、大変、ピアノ、歌、赤ちゃん、お昼寝（午睡）、楽しい、責任他さまざまであった。なかでも、少数ながら、この時期に責任や安全をイメージする学生がいることに驚いた。このように、学生の原体験やそれまでの経験からなるイメージをもとに保育について考え、実際の保育の場はどのようなところなのか関心をもたせてから授業の本題に入るようにした。また、子どものエピソードを取り上げ、グループワークを行いながら、各自の「子ども観」を養うようにも心掛けた。

本来、この授業は保育の本質を学び、乳幼児期の教育の重要性や子ども理解を求める教科である。普遍的に変わらない保育・教育の原（もと）となる理屈や、根本となる仕組みを伝える一方で、現代の子どもと子育てを取

り巻く環境や状況、国の政策を理解する為に、テキストとは別に最新の情報やデータを収集し、提供するように努めた。学生達が、将来、保育者となった時に、実践の場で生かせる知識や力を獲得出来るようにと考える。

また、他の関連教科の授業計画や内容ともリンクして、学生達が実際に保育現場に出る時期の授業では、手遊びや折り紙などの活動を取り入れ、子どもへの提供の仕方やその活動に適した子どもの年齢などを皆で考えた後、体験し、子どもとの関わりが持てるように指導した。保育者養成にとって、教科間の連携を図ることは大変重要であり、学生の活動や学びの効果を高めることに繋がると考える。

このようにして、学生が主体的に参加する部分を設けながら授業を進めると、5回目授業（約一か月経過）の頃から、学生自らが予習を行い、授業に臨む姿が見られるようになっていった。

【成果と評価】

前期授業評価アンケート（5段階）の結果をもとに、成果と評価を述べる。回答者数は94名であり、回答率は93%であった。設問項目ごとにみると [I] 授業の計画について 「1、この授業はシラバスに示された授業内容に基づいて進められていた。」4.54、「2、急な休講や補講、教員の遅刻や早退などは無かった。」4.87、「3、授業の開始時間や終了時間は守られていた。」4.75 といずれも保育科平均および全体平均と比較して高い評価であった。[II] 授業の内容について 「4、この授業は興味や関心が持てた。」4.40、「5、この授業は自分のためになる授業だった。」4.68、「6、授業の目標がわかりやすく示されていた。」4.43 と、この項目についても高い評価を得られた。なかでも授業が自分の為になったと回答した学生が多くいたことから本授業の目標が概ね達せられと理解できる。[III] 教員の教え方について 「7、教員の言葉は聞き取りやすかった。」4.60、「8、学生の理解に合わせて授業が進められていた。」4.49、「9、教科書、板書、配布資料、視聴覚教材、実演などは、授業内容の理解に役立った。」4.61、「10、授業に集中できる環境、雰囲気を整っていた。」4.67、「11、学生の質問に対して適切に対応していた。」4.73 であり、教員の教え方についても平均値を上回っていた。当然のことだが、事前準備として、その日の授業のテーマや内容に適した資料を作成、板書内容をまとめたうえで、教員自身が活き活きと授業を展開した結果と捉える。授業の際は、皆の顔を見ながら話をし、時には学生との距離も考慮し、一方的にならないようにやり取りを行いながら進めた。この場合、教員の声のトーンや発し方も授業の雰囲気作りに多に影響を与えると考える。私の場合、幸いにも声の出は良い方であること、更に授業が午前中であったことから寝る学生もほぼ無く、集中が保てた。振り返ると、教える側にとっても大変良い雰囲気の中で授業が展開出来たと思う。只、個人的には、2コマ続きの授業であった為、自身のモチベーションを200分持続しなければならず、授業を終えた時には心身ともに憔悴した日が多かった。これについては、次年度の時間割編成の際に検討して頂こうと思っている。[IV] 授業の成果について 「12、私はこの授業に意欲的に取り組んだ。」4.57、「13、この授業を通して、新しい知識、技術、能力が身についた。」4.66 であった。これらの結果から、学生が本授業に対して満足し、専門的知識を身に付けたと認識した事が理解できる。

以上、これらの評価を大項目で見ると、次のような結果であった。

設問項目	科目平均	保育科平均	全体平均
I. 授業の計画について	4.72	4.51	4.49
II. 授業の内容について	4.51	4.31	4.21
III. 教員の教え方について	4.62	4.31	4.25
IV. 授業の成果について	4.62	4.38	4.31

全体的に肯定的な評価が多く、学生自身が学びを得たことが示された。

私自身、初めて担当する教科だったので、毎回、緊張を覚えながら教壇に立った。本教科の担当が決まった時、どのようにすれば学生たちに原理物の授業に関心を持たせ、内容を理解させられるかと悩んだが、何冊かテキストを読み進め、自分自身を振り返る中で、授業終了時点で、保育ってこんなことなんや、子どもの保育に関わることは魅力的でおもしろいことなんやと、なんとなくわかってくれればよい事を目標にしようと考え直した。そして、前述したように、授業を行う上で大切にしようと考えたのは、学生が主体的・対話的に学ぶことである。その為に、可能な限り学生たちの体験と結び付け、保育現場の事例を紹介して子どもの魅力を伝え、保育のイメージを身近なものとして捉えられるように具現化を図った。また、各回の内容に相応しい方法を工夫し、学生の関心と理解が深まるよう試みた。そして、100分の授業時間を利用して、学生同士のディスカッションやグループワークを取り入れ、仲間と協働的に学ぶ機会を作ったことも有効であったと推察する。それ以上に、本授業は入学直後の授業であったので、この実践をきっかけに学生間の交流も深まったと感じる。

また、試験終了後、学生にノート提出を求め、内容を確認した。配付資料をきちんと貼り付け、要点を記入し、予習や課題の回答がなされた素晴らしいノートを半数以上の学生が作っていた。これも、学生自身の学習成果であると考えられる。

今年度の本学のFDのテーマは「配慮を要する学生への教授法」であった。この配慮を要する対象は特定の学生に限らず、一人ひとりの学生が持っている能力を引き出し、それを認め、肯定感を持たすことだと捉えている。例えば、講義を聴いているときは浮かない顔の学生が、グループワークが始まるととたんに表情が明るくなり、積極的に意見を出して活動に参加する。このような学生の姿から、教員はそれぞれの学生の良さが発揮できる場面を作ることも大事であると考えることができた。

次に、アンケートに記述されていた学生の授業に対するコメントを述べる。

- ・説明がとても分かりやすく興味・関心が引き出された（5名）
 - ・教員がいつも笑顔なので授業中の雰囲気が良かった（2名）
 - ・手遊びや折り紙を学ぶことができた（2名）
 - ・プリントの配付資料があったり、重要箇所の指示の声掛けがありよかった（2名）
 - との感想もあれば、改善点として・黒板を消すのが早い（2名）
 - ・重要な点は黒板に書いてほしい（1名）
 - ・言うのが早くてノートに書けなかった（1名）
- 等と板書や聞き取りについての意見もあった。これらは次年度の課題としたい。

しかし、嬉しかったのは、授業を受ける中で教員の「笑顔」を評価していたことである。将来保育者を目指す学生だからこそ捉えられた視点であり、すでに保育者としての必要な要素に気づきがあることに感心した。

【今後の課題と改善計画】

前項の学生からのコメントを課題の1つとして改善するよう取り組みたい。そして、今回、高評価だった内容も見直し、更に、わかりやすい授業を目指し、学生達が学びの実感を得られる授業を展開したいと考える。

そして、授業を通して、保育に関する基礎知識だけでなく、学生自らが課題に取り組む姿勢を身に付け、将来、子どものための保育を実現できる保育者を育てるのが最終目標である。

【参考文献】

渡邊英則 他編著「保育原理Ⅰ」ミネルヴァ書房

汐見稔幸・無藤隆・大豆生田啓友編著「アクティベート保育学01 保育原理」

保育所保育指針 幼保連携型認定こども園教育・保育要領 幼稚園教育要領

保育相談支援の授業における、グループワークを用いた 取り組みについて

桑原徹也・保育科

【科目名】

保育相談支援

【授業概要】

前期の演習科目「相談援助」における学習内容をふまえたうえで、保育技術を土台としながらソーシャルワークの理論・原則・方法を活かした保育相談支援（保育現場における保護者支援及び地域子育て支援、特別な支援が必要な子どものケア）のあり方について学ぶ。

【科目の到達目標】

- 1) 保育相談支援の意義と原則、方法について理解する。
- 2) さまざまな児童福祉施設における保育相談支援の具体的展開について理解を深める。

【実践した内容】

「保育相談支援」については、自作の資料を配布したうえで、それに対応したスライドに写真や動画などを補足したパワーポイントを活用し、授業進行を行った。配布資料は、学生の作業時間を確保できるよう、事例を中心に設問を設定し、専門用語や関連した制度を穴埋め形式で作成した。パワーポイントでは、穴埋めの回答をアニメーション機能で示し、演習問題では、考察する際のヒントを提示した。また、本学の実習協力施設の写真等を組み込むことで、学生にとって、より身近に課題に向き合えるよう工夫した。

また、この授業では、学生が人前で考えを述べる態度を養うことも重視しており、教員から学生への問いかけを多用したり、配布資料の事例問題を中心に、グループワークによる学生相互の意見交換の機会を設けた。

【成果と評価】

第10回目の授業終了時に授業評価アンケートを行い、受講者95名のうち86名が回答した。

その結果、「教科書、板書、配布資料、視聴覚教材、実演などは授業内容の理解に役だった」の問いに対して「強くそう思う」は65.1%、「そう思う」は26.7%で、合わせて91.8%、「どちらともいえない」は8.1%、「そう思わない」は0.0%、「全くそう思わない」は0.0%であった。本設問項目の科目平均値は4.57であり、全体平均の4.26を上回っていることから、肯定的な評価を得られたと考えられる。

また、「学生の理解に合わせて授業が進められていた」の問いに対して「強くそう思う」は62.8%、「そう思う」は27.9%で、合わせて90.7%、「どちらともいえない」は9.3%、「そう思わない」は0.0%、「全くそう思わない」は0.0%であった。本設問項目の科目平均値は4.53であり、全体平均の4.19を上回っていることから、肯定的な評価を得られたと考えられる。

しかし、「授業に集中できる環境、雰囲気を整っていた」の問いに対しては「強くそう思う」は51.2%、「そう思う」は30.2%で、合わせて81.4%、「どちらともいえない」は12.8%、「そう思わない」は2.3%、「全くそう思わない」は2.3%、無回答が1.2%と肯定的な評価が81.4%、否定的な評価（「どちらともいえない」「無回答」含む）が14.0%であった。本設問項目の科目平均値は4.27であり、全体平均の4.28を下回った。

【今後の課題と改善計画】

授業評価アンケートより、教材や授業内容について、比較的肯定的な評価を得たと考察できるが、授業環境については、肯定的な評価がある一方、否定的な評価もみられた。これらの結果から考察できることは、今回の授業方法では、活発に意見を述べる学生が限定されてしまう。また、教員が学生を指名し、回答させた場合、緊張感の高い学生から、指名されることへの不安の声が聞かれた。特にこの授業では内容の性質上、限定された回答はなく、幅広い考察が求められる。そのため、自分の意見に自信をもって発言できない学生が存在した。協働学習を用いたアクティブ・ラーニングでは、個別学習（事前学習）と協働学習をいかに連携させた授業を実施できるかが焦点となるため、学生一人ひとりが自分の意見をまとめ、自信を持って発言できるように、個別学習（事前学習）、個人ワーク、ペアワーク、グループワークの順に作業時間を確保していく必要がある。また、学生の達成度評価と授業参加意欲向上の点では、授業中の発表やワークの参加度だけでなく、毎時間提出されるレポートによるポートフォリオ評価の実施と次回授業で、寄せられた意見を紹介する場を設けていく必要がある。

【参考文献】

なし

ピアノ I の授業取り組みについて

田原淑子・保育科

【科目名】

ピアノ I

【授業概要】

前期・・・個人の技能レベルに即して、ピアノ課題曲（9段階のグレード設定）と生活の歌を学習する。

後期・・・弾き歌い曲を学習する。

基本的には個人レッスン形式での授業（適宜ML教室で練習）。レッスンノートに自己の学習記録を書く。

【科目の到達目標】

音楽的知識とピアノの基礎技能及び表現力を身に着ける。

保育現場に必要な弾き歌い曲の内容を理解しながら練習し、実践につなげられるようにする。

持続して努力することの大切さを実感すると共に、豊かな感性と人間性を養う。

具体的な目標として下記の内容を提示している。

- ・ピアノグレードはスタートレベルから1段階以上進むようにする。
- ・生活の歌5曲（朝のうた・おべんとう・おかたづけ・おかえりのうた・歯をみがきましょう）は前期に合格する。
- ・後期弾き歌い曲の課題はできるだけ多く合格する。ピアノグレードA～Fの段階の学生は15曲以上、ピアノグレードG・Hの段階の学生は20曲以上合格する。

【実践した内容】

今年度からは1コマ100分授業となった中で、担当教員1名が1グループ3～4名の学生を担当している。

1年生の第1回目の授業で入学前の提示していた曲を弾かせ、その出来具合と入学前レッスンの状況を記入した個人別ピアノ学習カルテ及び入学時に行ったピアノアンケートに記載の入学時までのピアノ経験年数をもとにグループ分けしている。初心者で進度がゆっくりしている学生など指導に比較的時間がかかる場合や初歩段階で同レベルの学生を集めた場合等は3名に、また多少進度の

違う方が相乗効果を得られると思われる場合は4名というようにグループ編成も考慮している。基本的には個人レッスン形式ではあるが、レッスン内容によってはどの学生にも共有してほしい内容は多々あるので、グループレッスンの形での楽曲解説や奏法の説明に対してメモを取らせる、質疑応答、一緒に歌わせるなどして自分以外の学生のレッスンにおいて聴講することでも、有意義な時間を過ごし学習内容を深めるようにしている。また必要に応じて適宜教員の指示によりML教室に行かせて練習の時間を取らせている。

後期の弾き歌い曲については実践力を養うために、できるだけ多くの曲を学習するように夏休みに入る前より促している。11月に教育実習に行くことも考慮し、秋の曲から練習に取り掛かるようアドバイスしている。又後期授業の最終回の1つ前の授業で合格到達曲数を確認し、何曲でエントリーして受験するか決めている。15曲・20曲・25曲・30曲の4つの範囲からとしている。15曲でのエントリーは最低必修曲数とし、その他はエントリー後にそれぞれの曲数から15曲選曲したものを提示し最終授業において試験課題曲をなつた15曲について総復習するようにしている。試験当日はあらかじめ申請させておいた3つの番号に該当する曲（試験当日の試験時間にその場でエントリーごとの曲の一覧表を掲示）を演奏する。何曲でエントリーしたか、自分で選んで申請した3つの番号を間違えない、番号の若い順に演奏するなど自己管理や速やかに演奏に入れるよう楽譜に付箋を貼るなどの事前準備等の指導も行っている。

レッスンノートを書かせ、次週のレッスン日に提出、担当教員がチェックしている。キャンパスノート1ページを使い、その日のレッスンで受けた注意事項を具体的にまとめ、感想を書くようにしている。学生自身の授業の振り返りと次回への課題認識としている。前期の確認テストの前と、後期の期末試験の前に提出させ主担当の田原が全員の分を点検しコメントを書いて返却している。後期の課題である弾き歌い曲の歌詞についても各自練習した曲からレッスンノートに「詩」のスタイルに縦書きで書かせている。詩の内容（歌詞の内容）の把握と表現力への反映にそれを基に朗読指導も行っている。

授業を欠席した場合は1週間以内に学内で自己補充練習（1時間）をして、その内容（欠席日・補充練習日・時間・練習曲目）を書いて提出させている。

【成果と評価】

ピアノの技能習得は学生の進度に合わせた曲を学習させている。

ピアノグレードは初歩段階より上級まで以下の内容で9段階設定している。

A-1・・・バイエル教則本60番～85番まで（抜粋）

A-2・・・バイエル教則本86番～106番まで（抜粋）

B～G・・・難易度別にブルグミュラー25の練習曲・ソナチネ・カバレフスキー小品・J.S.バッハの小品の中から10曲前後で構成した曲を設定している。

H・・・任意のソナタやJ.S.バッハのインベンション以上のレベルの曲

64期生（1年生）の進捗状況は下記のとおりである。

グレード	授業スタート時の人数	1段階以グレードが上がった人数	同グレードのままの人数	前期終了時そのグレードにいる人数	
A-1	43	22	21	21	
A-2	24	12	12	34	A-1→+22
B	22	12	10	20	A-2→+10
C	5	5	0	12	A-2→+2 B→+10
D	3	2	1	8	B→+2 C→+5
E	0	0	0	2	D→+2
F	2	1	1	1	
G	1	0	1	2	F→+1
H	0	0	0	0	
合計(人)	100	54	46	100	

本学での進度の基準としているバイエル教則本において、初心者には入学前レッスンで基礎技能アップを図っているが、そのレッスンに欠席したり練習不足で授業開始時点でバイエルの30～40番や中にはまったく初めからという学生も無くはない。しかしほとんどの学生は60番以前の曲を抜かさず仕上げ、その後A-1、A-2のグレード曲を進んでいる。入試でのピアノ技能の縛りがなくなり初心者で入学する学生が多い中、入学前レッスンから授業への導入はととても効果的であると考えられる。

また、前期において弾き歌い曲で「生活の歌」5曲を仕上げることを目標にしている。前期終了時点で、それぞれの曲について合格した人数の割合を下記にまとめた。

朝のうた	おべんとう	おかたづけ	おかえりのうた	歯をみがきましょう
98%	98%	97%	88%	91%

初心者にとって「弾き歌い」はかなり技術的にハードルが高いが、授業での個別指導と基礎演習の授業における細かな丁寧な指導によるサポートでほとんどの学生が何とか弾きこなせるようになっている。基礎演習でピアノ部門を学習する学生は28名となっている。ML教室の電子ピアノの台数が28台であることと指導効果の限度を考慮し、ピアノが苦手な学生が低迷している学生（バイエル80番程度に至っていない学生）をピックアップしているが、逆に外れた学生（一応バイエル80番前後以上に到達している）の方が合格に苦戦していることも多々ある。ピアノIの授業に加えて、基礎演習での指導と練習が到達目標達成に効果が上がっていると言える。

後期は、弾き歌い曲を数多く学習するようにし、期末試験では到達曲数でエントリーしその中から3曲を演奏することになっている。64期生の後期最終履修者数は99名で各エントリー曲数における人数は下記のようになった。

	15曲	20曲	25曲	30曲	放棄	失格	合計
人数(人)	83	6	4	2	3	1	99

20曲以上でエントリーしている学生については、エントリー曲数を決め提出する後期13日目の授業までに合格をもらえている。しかし、15曲でエントリーしている学生の中にはその時点において、最低合格目標数である15曲合格に至っていない学生に加え、練習をしていなくて教員の指導を受けられていない曲が残っているという状態の学生がいる。15曲でエントリーしている学生(83人)の内36%に当たる30人の学生が平均で3~4曲未習の曲がありそれに加えて、合格をもらえていない曲も何曲かあるという状況であった。15曲について一応練習をし指導も受けているが数曲まだ合格がもらえていないと言う学生は16名であった。15曲合格をもらえてエントリーできた学生は37名(83人中)であった。最終授業の14回目の授業では、試験に向けての復習・確認レッスンが中心となる。しかし、最低合格目標ラインである15曲について、学生の練習次第で最終回に何とか指導を受け合格ラインにたどり着く、また合格とまでいえなくてもほぼ演奏できるようになる、これまで手付かずの曲も何らかの指導が受けることができたということが見られる。さらに試験までは1週間があるので、自己練習の頑張りによりエントリー時点よりは改善できた出来栄で試験に臨むことができる。

さて試験の結果であるが、24名が不合格(試験途中放棄含めて)となり、試験前よりの放棄や失格を含めて28名が再履修となった。

【今後の課題と改善計画】

今年の傾向として、卒業必修科目でありまた保育者としての現場での基本技能を修得する科目であるにもかかわらずモチベーションが低く、最後の仕上げに向けてこれではだめだという学生自身の危機感がとても薄いと感じた。試験を受ける前から放棄したりすることはこれまでにはなかったことである。また例年、試験前や試験当日の朝はレッスン室から学生が練習するピアノの音がよく聞こえ、ML教室で練習する姿が多く見られたが、今年はそのような光景はみられなかった。入学生のほとんどが初心者であると共に音楽に対する関心がとても薄く、入試等においてもピアノのことにあまり言及されないことから、他の学習分野と違って技能習得という時間と継続的努力が必要な分野であることへの理解ができていない為、取り組みが甘くなっていると考えられる。出来た感を持ち、次の曲への学習意欲を高められるような工夫が必要と思われる。2017年度に最低合格曲数の目標をグレードの低い学生について10曲に引き下げた。引き下げた結果、達成感があると思われたが、そうでなく引き下げるとかえってさらに合格曲数が減る現象が起きた。15曲仕上げる力のある学生も10曲に安住し、出来ない学生はもっと練習しなかった。よって曲数は2018年度よりまた元に戻した。次年度も到達目標曲数は変えないで、課題曲の内容を少し入れ替え、伴奏もやさしい伴奏のアレンジを提示していく計画である。また音楽系科目の連携をもっと密にしてくつもりである。これまでも音楽表現の基礎で学習した内容(曲の拍子や調など)をピアノの授業で担当教員の協力のもと、学生個々に質問し確認させ、意識付けさせてきたが一層徹底させたい。また弾き歌い曲の内容や演奏のポイント等は音楽指導論において解説し、ピアノの授業ではピアノを弾くことの指導にできるだけ時間を多く費やすようにしたい。また学生のピアノの授業における態度等の情報をこれまで通り把握し、モチベーションの低下を防ぎ、しっかりした意思をもって継続練習できるように声掛けなどサポートをしたい。欠席による自主補充練習のチェックも厳しくし、連続する欠席や計画的練習の大切さを警告していきたい。

【参考文献】

2017年度FD報告書「62期生ピアノIの進捗状況」

社会的養護Ⅱの授業における支援を要する学生への 合理的配慮を意識した実践について

西原 弘・和歌山信愛女子短期大学

【科目名】

社会的養護Ⅱ

【授業概要】

「すべての子どもたちの最善の利益」を守るということを理解したうえで、児童福祉施設での暮らしや、その背後にいる保護者・地域社会や行政機関との関係、そして支える側の施設職員の係わり方を学び、社会的養護を通して、家庭支援、児童家庭福祉、地域福祉について理解や認識を深める。

【科目の到達目標】

社会的養護の現状の理解、施設養護の具体的内容を演習により学ぶとともに、必要とされる援助技術やケース記録の取り方等施設養護の基本を学習する。又、専門職としての倫理と責務、児童観、施設観を養う。児童の権利擁護、里親制度、家庭支援等地域福祉についても理解を深めていく。

【実践した内容】

(1) 前期科目「社会的養護」の取り組みから

本科目は、前期科目「社会的養護Ⅰ」を受講した後、社会的養護に関するより深い学びを演習により学んでいく。入学直後の学生にとって「社会的養護」という言葉に触れるのは初めてであり、児童虐待が社会問題になっているものの、児童虐待のイメージは報道でみられるような凄惨な身体的虐待のイメージしかなく、社会的養護の対象となる子どもの実態や児童養護施設に関して予備知識はない。そのため、前期開講科目「社会的養護Ⅰ」では、和歌山県の社会的養護の現状について最新の統計値を示し、社会的養護に関する資料映像も活用し、児童虐待に関する最新のニュース解説を授業の導入時に行い、自らの現場経験なども盛り込みながら、興味関心が持てるようにすることで、後期開講の本科目に繋げるように取り組んできた。学生からは、「虐待事件の話を聴くのは辛いことだが、事実を正しく知り、見逃さない目を養うことは大切だと思った」「どうしてわが子に手を出すのかがわからなかったが、虐待をする保護者をただ責めてはならないことがわかった」「施設にいる子どもの思いを知ることができた」などの感想が多くあった。また「興味のある科目ですが、覚える法律が多く、試験が不安です」といった感想もみられた。学生が授業ではパワーポイントを使い、要点をまとめチャート化する。難解な法律用語はふりがなを振り、できるだけ平易な言葉で解説したり、システムについては図式化したりするこ

とで、おおよそのイメージがつかめるようにした。また、大事なところは朱線を引かせる指示を与えるなど、要点の構造化を図った。また、社会的養護の辛い現実を「かわいそう」と思うだけにとどまらずに、冷静に保育者としてどう対応すればよいのか、また似たような境遇に遭ったことのある学生もいると想定しながら慎重にかつ丁寧に教授してきた。前期科目「社会的養護Ⅰ」において、授業評価アンケートでは、「この授業は自分のためになる内容だった」4.65/5.0ポイント、「教科書、板書、配付資料、視聴覚教材、実演などは授業の理解に役に立った」4.68/5.0ポイント、「この授業を通じて、新しい知識、技術、能力が身についた」は4.60/5.0ポイントあり、学生の興味・関心に繋げることができた。

(2) 後期科目「社会的養護Ⅱ」の取組

前期の授業を進めていく中で、複数の学生より「板書が苦手」「自分の考えを整理してまとめ、他人に話すのが苦手」「時間を区切って取り組むことが苦手」等の相談を受けることが出てきた。認知・注意・記憶に何らかの課題があると思慮される学生の存在に気づくこととなった。後期科目「社会的養護Ⅱ」は、「社会的養護Ⅰ」の学びをより深めていくための演習型の授業である。グループワーク形式による課題解決型の授業展開を計画していたが、支援ニーズのある学生には厳しい展開になることが予測された。そのため、授業展開としては、①導入「本時の課題における基礎の学び」②展開「事例から学ぶ」「演習：事例検討（グループ討議）」③まとめ「グループ討議の発表と共有、まとめ」の構成で行うが、導入・展開・まとめのそれぞれに何らかの配慮とユニバーサルデザインな視点が必要と考え、次の実践を試みた。

- ① パワーポイントのフォントは「BIZ UDP ゴシック」を使用し、フォントサイズは24ポイント以上とする。
- ② 書き込みしやすいサイズとして、配付資料はA4横（スライド4コマ）とした。
- ③ 演習（事例検討）では、表示はパワーポイントで複数スライドを使い説明を行うが、パワーポイント資料と違い、手元資料は1枚で収まるように見やすく、書き込みしやすいワークシートを用意した。
- ④ 演習では、まず自分の考えを書く→隣同士で話し合う形を取り、討議の柱を明確にすることで、自分が作成したシートを見ながら話ができるようにした。
- ⑤ 座席は毎月ごとに変わる指定席制とし、話し合いが苦手とする学生に対して、話しやすいペアが組めるように配慮した。

【成果と評価】

授業の進め方は毎回同じスタイルでの進行を心掛け、授業展開への見通しが持てるようにした。演習前のケーススタディでも複数の学生に考えを尋ね、考え方や疑問点などの共通理解を図った。また、グループ討議の際には意識して気になる学生のテーブルに入り込み、論点を整理し、学生の考えを引き出せるように助言するように心がけた。授業後のワークシート提出も概ね良好であった。支援が必要な学生もよく頑張った。

授業評価アンケートでは、「学生の理解に合わせて授業が進められていた」4.45/5.0ポイント。「教科書、板書、配付資料、視聴覚教材、実演などは授業の理解に役に立った」4.53/5.0ポイント。「この授業を通じて、新しい知識、技術、能力が身についた」は4.35/5.0ポイント。「この授業は興味や関心が持てた」4.47/5.0ポイントであり、学生の興味・関心を深めることができた。

【今後の課題と改善計画】

口答のみによる解説ではなくスクリーンを用いた視覚的手掛かりを用いて授業進行することに心掛けた。学生の理解は深まったと思われる。対話的な学習が苦手な学生への意見表明支援の一環として、今後、学生の考えを

一度に集約し、スクリーンに表示させることでお互いの意見を視覚的に取り入れられるよう、IT機器を活用した双方向アンケートタイプの取り組みを検討・実践していきたい。

基礎演習におけるコース制の取り組みについて (文章作法を中心に)

二平京子・保育科

【科目名】

基礎演習

【授業概要】

入学生の、短大生活への容易な移行を支援する。3コース(ピアノ・パソコン・文章作法)からの選択により、各自の必要度により個別的に応え、主体的に基礎的な知識と技能を身につけ、保育科の教育目標を達成できるように導く。

【科目の到達目標】

短大における学修に必要な基礎的技術の習得と現場で求められる力の養成※を早期に行う。また、主体的に学び、自らの考えを文章化するための基礎的な能力を培う
(※「現場で求められる力の養成」の具体的内容は、保育科が保育現場に向けて実施した「望ましい人材育成に関する園への聞き取り調査」(2016. 1.20)から具体的に見えてきた課題、つまり、保育者に求められる正しい言葉遣い、漢字表記、文章力、ピアノの基礎的奏法力等が目標の柱となっている)

【実践した内容】

当科目は2部から成り、前半の5回と最終回は98名の一斉授業で、その間の8回(7~13回)はコース別で実施された。よって、【実践した内容】はこの2項目に分けてまとめた。

初回は、テキストとした『なせば成る』に沿って、「大学における学び」をテーマとした。高校と大学との違い、能動的学修、人間力の錬磨、社会人としての基礎力等について確認し、大学生としての意識付けを図った。学習内容は、可能な限りメモし、授業終了前10~15分で所定の記録用紙にまとめ(時間内に完成しない場合には、翌朝までに二平宛持参)、この記録は毎時(コース別の授業に於いても)行う事ができた。

なお、テキストはマイクを手に持って学生自身で輪読した。また、美しい挨拶を体得するため、始めと終わりの挨拶を重視する旨を伝え、留意すべき点を説明した上で毎回練習する事とした。

次に、コース別授業について、各担当者(ピアノ:田原、パソコン:桑原、文章作法:二平)からの報告を集約して記述したい。

<ピアノ> 5曲の生活の歌の弾き歌いの完成を目標とし、徹底的な練習を繰り返した。主に、効果的な練習方法の伝授、運指法、リズムの刻み方等を各自のペースで繰り返し練習するが、その間、机間巡視時や挙手をして適宜指導を受ける事が出来るようにした。

<パソコン> 初心者とは言え、理解度には個人差が小さくなかった。文字入力はあるが、細かい機能についてはほとんど知識のない学生も多い。毎回の目標に沿ってモニターを見ながら説明を受け、操作を理解していく。質問は自由に

でき、学生同士で教え合う事もできる。また、理解の進んだ学生は、パソコンで自分に必要な情報を検索して理解を広げ、自分のペースで自由に先に進むことができた。

<文章作法> 主に、3つの項目を取り上げた。①正しい敬語の理解と活用：正しい敬語表現の理解を深め、徹底するため、説明と小テストを繰り返し行った。②スピーチへの苦手意識をなくすため、発声練習、文章の構成、原稿作り、発表を一通り行い相互評価の場を設けた。③「読むための努力を要求しない文字を！」との要請を受け、練習シートを用い平仮名の練習を繰り返した。お手本に倣い、時間をかけ慎重に練習を繰り返した。(1字を5～6回の頻度)練習して提出したものを、後日添削し、一週間以内には返却した。

【成果と評価】

授業評価結果には、コース別のデータがないので、第1に総合的な分析を行い、2に担当者が実施したアンケートや手応えに基づき、コース別の成果を確認したい。

1)授業評価結果から、Ⅰ(授業の計画)が4.24(昨年度より+0.3)、Ⅱ(授業の内容)が4.03(+0.5)、Ⅲ(教員の教え方)が3.91(+0.5)、Ⅳ(成果)が4.1(+0.4)となり、3項目とも昨年度を上回ったとはいえる。2017年度と比較しても評価が上がっている点からみて、基礎演習での学びは徐々に定着してきていると考えられる。

ここでは、①13回実施した記録用紙の活用と、②最も改善が必要と思われる、Ⅲ(教員の教え方)の3.91(+0.5)について、二平自身の立場から考察し、③に、他コースの成果を記したい。

① 記録用紙の活用

記録用紙には授業内容と感想・反省、次回までの課題等の欄があり、始めの頃は時間内の提出は困難であった。また、要点を掴み取る事も、それを簡潔に纏めることも難しく、時間を要した。そのため、銘々にできるだけ詳しいコメントを付して返却した。回数を重ねる事によって、記述時間が短縮し、授業内容の骨組みを正確に文章化できる学生が増えた。また、全体的に丸文字を避け、丁寧な文字での記入が可能となった。一部に、コメントに注意を払わず何度も同じ注意を要する学生も一部にあったものの、全体的にはこの練習が、日々のノート取りや実習日誌作成等に活かされるものと期待している。

② Ⅲ(教員の教え方)

Ⅲにおいて第1の課題と考えるのは、9.「教科書、板書、配布資料、視聴覚教材～」での板書の利用法の改善である。それは、文字を楷書で丁寧に、そして大きく太く書くという事に尽きる。急ぐとこの鉄則を忘れ、学生の集中力を削いでしまうのだと思う。更に、100人の入るホールのステージ奥に取り付けられた壁面黑板にはかなり大きな文字書きが必要で、その結果、何度か消し直す必要が生じる。更に、説明しながら加筆等をする時、板書の内容が一層入り組んで見づらくなり、黑板から目を離していた学生には、確かに理解が難しくなる。よって、読みやすい板書を心掛けると共に、何らかの対策を講じる必要を自覚している。

③ 他コース(ピアノ、パソコン)の成果と評価

<ピアノ>

5曲の「生活の歌」の歌い語りの習得を目標にして、主に基本的な練習方法・運指法・リズムの取り方等について、自分のペースで徹底的に練習した。教員の細かい指導が、自分が必要とする時に受けられるという恵まれた環境の中で、学生は一曲ずつ合格に近づいていると自覚し、主体的に取り組み、授業への補いが効果的に行われた。

<パソコン>

「園だより」の作成を最終目標に、毎回一段ずつレベルを上げた内容に取り組んだ。毎回その時間の目標が眼前に示されているので、意欲を身って取り組み、達成感を新たにすることができた。

受講者の中には、電源の入れ方を知らない者も、文字入力には非常に慣れている者もあり、レベルはまちまちであったが、全員が「園だより」の作成という最終目標に到達した。予備知識や多少の経験を持つ学生も、自分に必要な情報、

自ら探し獲得する事によってより高い技術を習得できた。

【今後の課題と改善計画】

今後の課題としては、まず、見て流れの分かる黒板作り、と緩急のある時間の活用を挙げたい。板書については、学生の集中力を削ぐようなことのないよう努めたい。また、100分の時間に息継ぎもない程に内容を詰め込んでは、学生たちがじっくりと考え確認する余裕を奪う事になりかねない。それでは当然、学習の効果も、学生自身の達成感も浅いものになってしまうだろう。毎回、100分を見通した板書計画を立て、時間の中盤以降で、振り返りの時間を確保するなどの工夫を計画したい。

また、座席と黒板との距離に対応するため、パワーポイントの作成を試みたいと考えている。

【参考文献】

- 『幼稚園教育要領』飯田聡彦(発行人) フレーベル館
- 『イキイキ話し方教室』村松真貴子 ぎょうせい
- 『なせば成る！』なせば成る！編集委員会 山形大学出版会
- 『日本語の表現』久保田 修 編 双文社出版
- 『保育のマナーと言葉』長島和代 編 わかば社

図画工作における配慮を要した指導方法の検討

野村 真弘 保育科

【科目名】

図画工作

【授業概要】

素描、水彩、彫塑、版画など、美術や図画工作の基本的な表現を学ぶとともに、作品の展示、鑑賞について実践を通して学習する。主に、基礎的な造形材料を用いて課題制作にあたり、モノクロームの描画材料（鉛筆・木炭・墨汁）から、色材（色鉛筆、クレヨン、絵具）の使用を経て、立体造形に至る筋道を設定した。各回の指導内容について端的なフィードバックを可能とするため、授業では①材料に関する知識、②技術に関する知識、③工夫するための知識、の3部構成による演習を行った。

【科目の到達目標】

- 1、保育内容の理解 表現の基礎的な技法や鑑賞の知識を身に付け、理解することができる。
- 2、保育の指導力 保育現場に必要な造形的表現に対応できる。
- 3、自己管理能力 表現を通して自身を認識し、学び続ける態度を身に付けることができる。
- 4、子ども理解 専門的知識を通して子どもの表現に関する理解を深めることができる。

【実践した内容】

●授業進行の設定

全体を4つのターンに分節し、それぞれを（前期）1、素描表現 2、色彩表現（後期）3、立体表現 4、版画 5、グループ制作とした。

●授業内における主体的な作品制作への取り組み

各回では、鉛筆やクレヨンといった回に応じた材料を用いて、教師主導による基礎的な課題制作に取り組む。そして、各ターン終了時には、そのターン時に扱った材料を用いて、学生自身の自由な設定による作品制作を課した。その際に出来上がった作品は、次回の授業時に展示・鑑賞の機会として扱うことを指示し、基礎課題に対する理解度や、それだけにとらわれない自身の表現意欲、素材を扱う際の工夫を示す場としてこれを設けた。

●学生たちへの配慮を要した指導方法

自身の手を動かし、表現をする、という科目共通の課題として、学生それぞれのスキルレベルが大きく異なることが挙げられる。高校時代から独自の表現活動に精を出し、表彰を受けてきたような学生から、なかには表現する経験の乏しい学生もいる。保育士養成のうえで表現活動とは今後の重要なウェイトを担う領域であり、それぞれに得意不得意をもった学生を一括で指導することに関して、検討すべき課題はあまりにも大きいといえる。

そこで、鉛筆やクレヨンといった日常的に馴染みのある素材から、学生自身の経験に寄らずとも活動に着手できる内容について検討することとした。授業内容として、素材を通して表現を「発見する」ことを目標に掲げ、①材料に関する知識、②技術に関する知識、という基本的な講義を行い、③工夫するための知識、として素材をその他どのような扱い方、表現方法が可能であるかについて検討するという一連のサイクルを構築した。この、③工夫するための知識、における実践はJ・J・ギブソン（1904-1979）におけるアフォーダンスの実践であるという点に注目できる。本実践は後期における立体工作を扱う授業内容においても援用でき、紙や木、粘土といった様々な素材を扱う際にも同様の方法論において実践した。

【成果と評価】

本実践において、もともと表現に対する自覚的な経験を持った学生は、既存の手段とは違った表現方法の模索が可能となり、経験の乏しい学生にとっては新鮮な気持ちで素材に触れられるという、自由度の高い内容となった。結果として、各描写方法に対して学生一人一人の表現方法の差異が際立つこととなった。



(図1)



(図2)



(図3)

以上の図（1～3）は「クレヨンと絵具を用いた自由設定課題」における学生作品である。ここでは、それぞれが多様な方法にて表現手段を得ていることがわかる。特に、(図1)、(図3)において水面、水中の表現における複雑な色彩や変化といった部分によく着目できている。(図2)ではクレヨンという素材を実に大胆な方法によって活用しており、既存の手段に寄らず、素材に対する発見が存分に行えていることがわかる。

紙面の都合上多くを紹介することは出来ないが、より多くの学生が同様の実験を画面内で繰り返していた。この点は前年度までの「図画工作」時には見られない光景であった。

【今後の課題と改善計画】

本実践は、今年度からの実践であり、実践例として有益なほどのデータは取れていない。今後、同様の方法論においてデータの蓄積を行い、再度検討を重ねていきたい。

【参考文献】

- 1) 福田隆真、福本謹一、茂木一司編著、2015、『美術科教育の基礎知識』、建帛社
- 2) 岡健・金澤妙子編集、2013年、『演習保育内容 表現』、建帛社
- 3) 花篤實・岡田繁吾編集、2010年、『新造形表現 理論・実践編』、三晃書房

パワーポイントを活用した「教育課程論」の授業実践

花岡 隆行・保育科

【科目名】

教育課程論（保育科・1年後期科目）

【授業概要】

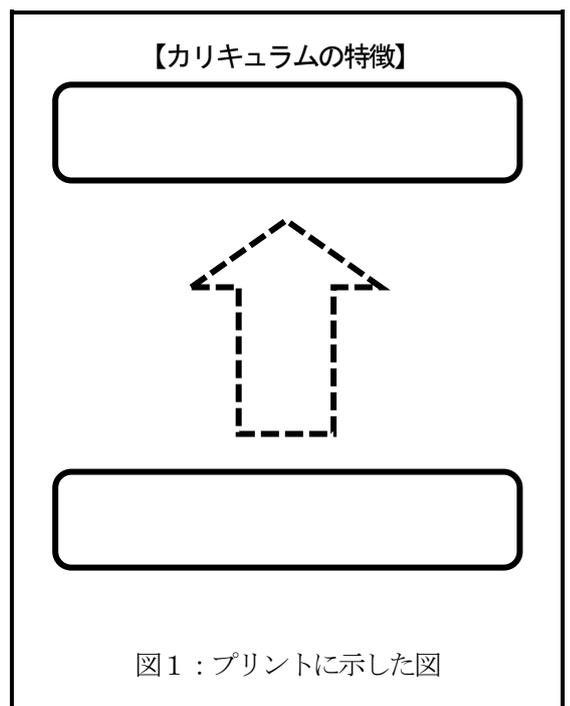
教育課程（保育の計画と評価を含む）は、指導計画や日々の保育・教育を展開する際の拠り所となる。教育課程の意義を理解することは、和歌山をはじめ、現代社会における保育・教育の課題や乳幼児への理解をより深めるということでもある。

【科目の到達目標】

教育課程（保育の計画と評価を含む）編成の基本原則とその歴史、制度を理解することを通して、各園で編成される教育課程の意義や編成の具体的方法、評価の重要性を理解し、実際に教育課程編成をして習得する。また、各園、各クラスに合わせたカリキュラム・マネジメントを行うことの意義を理解する。

【実践した内容】

「教育課程論」の授業は、教育課程（カリキュラム）の全体像を理解するという授業内容の性質上、説明のための図を示すことが多くあった。そこで、学生の授業に対する理解度をより深めることを目的として、毎時間、自作のプリントを作成して配布した上で、ほぼ毎時間パワーポイントを用いた授業を展開した。例えば第2回「教育課程（保育の計画と評価を含む）とカリキュラムの基礎理論」の授業ではカリキュラムの基本構造について、プリントに右図を示した上で、同じ図をパワーポイントにも示し、アニメーション機能を用いて、必要事項を図中に記入させた（図1）。図中に必要事項を記入させるにあたり、口頭のみでは説明が上手く伝わらない一方、黒板に図を描いて説明すると時間がかかり、どちらも授業進行上、問題が生じると感じる。パワーポイントのアニメーション機能を使うことにより、どこに何を書き込めば良いかが明確に伝わり、学生のより深い理解に役立つことが期待できる。



【成果と評価】

受講者 99 名のうち 89 名が回答した授業評価アンケートの結果によれば、「教科書、板書、配布資料、視聴覚教材、実演などは授業内容の理解に役だった」の問いに対して「強くそう思う」は 61.8%、「そう思う」は 31.5% で、合わせて 93.3%、「どちらともいえない」は 5.6%、「そう思わない」は 1.1%、「全くそう思わない」は 0.0% であった。本設問項目の科目平均値は 4.54 であり、全体平均の 4.26 を上回っていることから、肯定的な評価を得られたと考えられる。

【今後の課題と改善計画】

授業評価アンケートの結果から、パワーポイントを用いた授業実践が肯定的な評価を得たと考察したが、他方で「どちらともいえない」「そう思わない」と回答した学生が合わせて 6.7%いたことから、更に満足度が上がるようにすることが課題である。

パワーポイントを使用することの欠点として、座席によって画面が見づらいことが考えられる。後ろの席では字が小さいために見づらい、左右の端の席では画面に対する角度の問題で画面自体が見づらい、前の席では顔を大きく上げなければならない、また、画面が明るすぎることによる眼精疲労を感じる、などの問題が考えられる。

授業実践中に学生の様子を観察した際に、これらのことを感じたため、後方の学生への対応として文字を大きくする、左右の端の席及び前の席の学生の対応として、画面が見づらい場合には多少の席の移動を許可すること等の対策を講じたが、6.7%の肯定的ではない意見の学生への対応として、さらにこうした対策以外の対策が必要であると考えられる。

現状はパワーポイントを使用することの欠点よりも利点の方が勝っていると判断できるので、引き続きパワーポイントの使用は続けつつ、学生からの意見も定期的に聞き取りながら授業改善に取り組んでいきたい。

【参考文献】

なし

保育の心理学Ⅱの指導法の授業における 体験型学習の取り組みについて

森定美也子・保育科

【科目名】

保育の心理学Ⅱ

【授業概要】

乳幼児の身体・認知・社会性・言語の各発達段階の課題を理解するため、遠城寺式発達検査法を用いた発達段階の把握の方法を学ぶ。発達障害について、具体的な対応策について修得する。

【科目の到達目標】

保育士として子どもと関わる際に必要な実用的な知識である乳幼児期の発達課題や、発達のアセスメントを行う力を身に付け、集団における指導や個人差や発達過程に応じた保育、保育における発達援助を学ぶことを目標とする。

【実践した内容】

遠城寺式発達検査法は、0歳から4歳7か月までの乳幼児発達の傾向を、運動、社会性、言語という発達全般にわたって分析し、その子の発達の個性を見出すことができる。特に、気になる子や障害児の発達状況を、通常、園にあるようなおもちゃなどを用いて簡単にチェックすることができる。具体的な実施に当たっては、ボール、ガラガラ、ハンカチ、おもちゃのたいこ、広口のびん、おもちゃの自動車、クレヨン、鉛筆またはボールペン、白紙、コップ、積木、はさみ、鏡、ボタンなどを準備する。検査をとった結果は、発達の折れ線グラフにあらわされ、発達の長所、苦手な項目やその程度を一目で把握できる。その結果を発達指導にも役立てることが可能である。チェックできる項目は「移動運動・手の運動・基本的習慣・対人関係・発語・言語理解」の6つの領域である。

この遠城寺式発達検査法を学生同士でペアを組んで、使用方法を体験的に学習した。学生が持っているペンなどの文房具や消しゴムなどを用い、消しゴムを積み木に見立てて「積み木を二個並べる」、数本のペンの中から「このなかから2本とる」などを、先生役と子ども役のペアで実施してもらったり、「片足でぐるっと回る」、「スキップする」などの課題もできるだけ、実際に体を動かして、チェック方法を体験的に理解して、マニュアルのプリントに記入してもらった。

すべての課題を学習し、マニュアルを完成させた後、実際に先生役と子ども役でペアとなって、検査を実施し、その結果をもとにレポートを作成してもらった。

小グループでそれぞれの発達障害の特徴をまとめて話し合いを行った。まとめた内容は教員が添削し、修正してもらった後に、グループごとにクラス全体に対して発表を行った。また、その結果をもとに、発達プロフィールと発

達指数を算出し、発達について子どもの報告書を書く形でレポートを作成してもらった。

【成果と評価】

授業評価では、「子どもの発達の特徴がよく分かった。実習に役立てたい」、「検査結果のまとめ方がよく分からなかったが、実際にペアで実施してみてやり方が理解できた」という意見が多かった。検査方法を体験的に学び、マニュアルを作成し、レポートにまとめることで、学生が得た知識を積極的に表現することが可能な内容となっている。ペアによるグループで検査を行い、話し合い、レポートにまとめることで、学生が能動的に学習内容にかかわる機会を提供できた。

【今後の課題と改善計画】

今年度の学生においては、ペアで検査を行う際、最初にどこから取り組むのか、具体的なやり方が理解できず、なかなか検査内容の実施に取り組めないグループが見受けられた。毎回、実施前の授業と、実施する授業の最初に説明をするが、実施前の授業で説明したことが、具体的な理解に結びついていない様子が見て取れた。今後は特に実施直前の説明に時間をかけ、十分に理解して、すぐに検査に取り組めるように改善していく必要がある。

【参考文献】

遠城寺宗徳・他 2009 「遠城寺式・乳幼児分析的発達検査法 九州大学小児科改訂」慶応義塾大学出版会

「保育の表現技術(言葉)」の授業における、体験型学習の 取り組みについて

山本玲子・保育科

【科目名】

保育の表現技術(言葉)

【授業概要】

- ・子どもの発達を踏まえて絵本、お話に関する知識と技術を習得する。
- ・保育教材を手作りして、話を考え演じることを通して子どもの気持を動かすコミュニケーション法を身に着ける。
- ・歌遊びやお話等の実技を導入し演じあい、振り返りをする事によりお互いの技術と人格を高めあう。

【科目の到達目標】

- ・子どもの遊びを豊かに展開するために、表現技術(言葉)に関する知識や技術を身に着けつる。
- ・子どもへの愛や願いを込めて、人形を作り演じることで、子どもに応じた言葉がけや援助法を具体的に学ぶ。他者の良さを認めることでお互いに高めあう。

【実践した内容】

最初に子どもへの愛や願いを込めて、保育教材を手作りして演じることができること。お互いに発表を見合い演技者の良さを見つけ、自分ない発想や演技力から刺激をもらい学び高めあう。保育の具体的場面を想定して子どもの心に届くコミュニケーション法を身につけるとい科目の到達目標があることを伝える。

子どもの文化財を手作りすることの意義と、オリジナルの人形を手作りする良さ、子どもの前でお話を演じることを前提に話しを考えると、人形を作る技術には個人差があるため人形は各自の力量にあったものを作ることを伝える。

2～4回は手作り人形を製作する。学生の取り組みを机間巡視しながら、質問に答えアドバイスをする。具体的に縫い方を教え、工夫している箇所は認め、丁寧な仕事ができている箇所を褒める。それと共に学生一人ひとりとコミュニケーションをとることでお互いを知る時間とする。

5～8回は手遊び、歌遊び、伝承遊び、絵本の読み聞かせの実技を行う。絵本の読み聞かせでは、聞く側が演技者の良い所を見つけて自由記録を取る。

9～13回は手作りの人形を使って一人ずつ、学生の前でお話を演じる。演技者は演じる前に対象年齢と発達段階を踏まえての本時のねらいを、観ている学生に伝え観る側は演技者の良い所、工夫すべきところを見つけ記録を取る。学生が演じた後で、指導者が一人ずつに良い所や工夫がみられたところなどを総評する。

14回はグループワークを行う。実習を終えて言葉を通して行う教育についての学びを分かち合う。

最後に授業を振り返り、各自の課題を明確にする。

【成果と評価】

力量にあった手作り人形を作る前に、昨年の学生が配慮したことを資料として配布し、それを参考にして人形の大きさ、表情、小物や背景、見た目やかわいらしさ、扱いやすさ、素材や肌触りなど具体的に伝える。実際に学生が作った人形の種類は以下である。

① 学生が作った人形の種類

・手使い人形・・・56%
・手袋人形・・・42%
・指人形・・・・・・ 2%
(学生数=96名)

* 手使い人形・・・人形の中に腕を入れて動かす人形、人形そのものを動かす人形。

* 手袋人形・・・手袋に人形をつけて演じる人形。

* 指人形・・・・・・指に人形を指して演じる人形。

事前に力量に合った人形作りを指示していたが、昨年は製作し易い手袋人形を選んだ学生が63%と半数以上であったが、最初に手使い人形の方が、お話以外でも保育の場面で使えることを説明していたのが影響したのか、手使い人形が56%であった。

人形作りの過程は個人差があった。机間巡視をして指導をおこなったが、主体的・積極的に取り組める学生が多かったなかで、何を作るか決められず時間を費やす学生、作業の見通しが立てられず悩む学生が数名いた。

授業の中では実技として手作り人形を作って演じる、手遊び、絵本の読み聞かせを行ったが、90%近くの学生は課題を与えられれば家で練習、準備を行い授業に参加できていたが、10数%の学生は人形の提出、レポートの提出の期限が守れない。手遊び、絵本の読み聞かせ、人形で演じる日は前もって知らせているのでわかっているはずだが、練習ができていない等の準備不足のために欠席する、授業に出席しているが「絵本を忘れました。」「人形を持ってくるのを忘れました。」と言い訳するのは同じメンバーであった。

今年のFD研修会のテーマは「配慮を要する学生への教授法」といことで発達障害の理解と支援の考え方、特性に応じた指導の仕方、わかりやすい授業づくりのポイントなどを学んだ。

私は保育現場で仕事をしていた時は、自閉症児、言葉が遅れていて友達と会話のできない子、上手に友達と関われない子、多動の子等いろんな子どもと関わってきたがそれぞれの子どもの良いところを見つけて特性を伸ばしていけるように援助してきた。

大学生も同じで、まずは信頼関係を作り学生の置かれている環境を理解し、学生に合わせて指導した。しかし社会人として働く以上、社会人としての最低のルールを守ること、私の授業では提出物の期限を守ることが大事にした。守れない学生もいたが提出しなくてもよい、実技を行わなくてもよいは許さず、時間と機会を与えて最後の授業終了時まで全員が課題を達成することができた。

A子は自閉的傾向があり人前で話をするのが苦手である。演習の授業なので人前で実技を行わなければならない。手遊びと絵本の読み聞かせの時は、声が小さくなり顔もうつむき加減であった。この時は子供全体を見て、演じるようにし、声をもう少し大きく出して、子どもから先生の顔がよく見えるように目線を挙げて、子どもに先生の顔をしっかりと見せてあげようと助言する

3回目の実技の時は、人形でお話を演じる。人形をきれいに丁寧に作り、人形同士が磁石でくっつくように工夫し、エプロンシアターにして、背景もきれいで、池から水が飛び出す仕掛けも上手に考えていた。

演技は顔を正面に向け、声は少し小さめであったが、話をきちんと覚え落ち着いて演じることができた。

この実技の時間は演技者の演技を、他の学生が観て、良かったところともう少し工夫すれば良くなることを記録するようにしていた。以下にA子についての記録を紹介する

*他の学生のA子についての記録

- ・人形の磁石、エプロンの仕掛けすごいなと思った。
- ・池の仕掛けがすごくて驚いた。
- ・動物の大きさがよかった。
- ・舞台に様々な仕掛けをしていて楽しかった。
- ・声の大小を使い分けていた。
- ・もう少し声を張ってもよいと思った。
- ・次はどんな風になるのか、ワクワクして惹きつけられた。
- ・人形同士が磁石でくっついたり、池の水が飛び出したりする仕掛けがすごかった。
- ・もうすこし笑顔で話すと良かった。
- ・人形や背景に様々な工夫がされていて、ワクワクしながら見ることができ楽しめた。人形に磁石を使うアイデアはすごいと思った。参考にしたい。
- ・像の上にワニが乗った時は驚いた。観ていてとても楽しくなった。もっと明るく大きな声だったらもっとよかった。
- ・エプロンをもう少し上に着けると見やすい。
- ・声は聴きやすくてとてもおもしろかった。
- ・声は聞き取りやすくエプロンシアターという所に興味がひかれた。人形のクオリティーが高くて参考になるところがたくさんあった。
- ・首からかけている背景がとてもきれいだった。人形が大きくて見やすくてとても可愛かった。声がもう少し大きければよかった。
- ・とても工夫がされていて、興味をひくと思った。又見たいと思った。
- ・絵本の話全て覚えていてすごいと思った。
- ・話すスピードが丁度よかった。

*A子が人形製作の過程で工夫したことと演じるために配慮したこと

- *人形制作の過程で工夫したこと
- ・人形に磁石を入れて、人形と人形がくっつくようにした。
- ・背景の森を黒板に貼るのではなく、ひもで首からかけてエプロンシアターのようにした。
- ・4匹の動物が池に落ちて、水が出るようにしたかったので、青と水色のレースを出した。
- *演じるために配慮したこと
- ・人形の持ち方は子どもたちみんなに見えるように持った。
- ・4匹の動物が歩いている所では、動物を動かして歩いているようにした。

人形を使って話を演じることは、A子の努力と練習で上手にできた。他の学生からもよい評価をもらったので自信がついたと思う。その自信が次に掲げればよいと思い、7月のオープンキャンパスの「手作り人形と遊ぼう」というミニ講座で高校生の前で演じることができれば、もっと自信がつくのではと考えて、心理学の先生に相談した。

先生は授業の場合は、相手がクラスメートなので安心して演じられたと思うが、オープンキャンパスという場で、高校生という初めての相手の前で演じる場合は、授業のようにうまくできるかどうかわからないので、演じることを誘うのはやめたほうがよいと助言してくれたので、彼女に誘いかけはしなかった。

学生の授業評価のアンケート結果からは、Ⅰ、授業の計画性 Ⅱ、授業の内容について Ⅲ、教員の教え方Ⅳ、授業の成果については、全体平均、保育科平均を上回っていた。学生の自由記述は2名しかなかったが、「人形作りは楽しかった。保育現場で役立つ授業であると感じた。勉強になった。」もう一人は「身についたことを活かしていきたい。」と書いてくれていた。

和歌山信愛女子短期大学
自己点検・評価報告書
FD 実践報告書

生活文化学科
生活文化専攻

秘書実務 I の授業における体験型学習の取り組みについて

浅田 真理子・生活文化専攻

【科目名】

秘書実務 I

【授業概要】

秘書の主要な業務である対人処理業務や総務的業務について、演習を中心に実践的に学ぶ。教室は職場である考え、ビジネスの場にふさわしい態度で授業に参加することで、社会人おついて必要な心構えを養う授業である。

【科目の到達目標】

- ・社会人として必要なビジネスマナーを身につける
- ・仕事に対する責任を知る
- ・グループワークによりコミュニケーション能力を養う
- ・演習をとおして自主性と協調性を養う

【実践した内容】

本授業は、本専攻の卒業必修科目で、全国大学実務教育協会の秘書士及び上級秘書士資格取得の必修科目でもある。秘書業務を参考に今後訪れる就職活動や社会人生活の中で必要となるマナーの基礎を、1年次前期から身に付けることができるよう、実際の場面を想定し体験的に学べるよう取り組んだ。

1. 体験型学習として実施した内容例

(2) 冠婚葬祭のマナー

① 金封の準備と渡し方、参列のマナー、受付での振舞、芳名録の記帳等

結婚式に持参する金封の表書きと、披露宴会場での当日の受付の流れを演習した。実物の金封と、子ども用玩具の紙幣、筆ペンを用いて、お金の包み方を説明、表書を完成させる。その後、ペアになり受付演習を行う。袱紗の使い方、芳名録の記帳、案内、待合室でのマナーなど一連の流れを役割を入れ替わりながら行う。これらは、筆記具の受け渡しや案内の仕草など、ビジネスマナーの来客対応などの復習でもある。

② 焼香や献花など葬儀の参列マナー

本授業の使用教室は6列で着席しており、最前列の机を祭壇と考え、1列ずつ前に出て実物の道具や造花を用い仏式の焼香やキリスト教式の献花を演習した。本学では11月に死者のための追悼ミサが行われるため、その前週にこの授業を設定することで、実際の献花の様子を見て知識と技能の定着が図れるよう心掛けている。

(2) 電話応対

就職活動や今後のビジネスワークでも必要となる電話応対の要領を講義と演習で指導した。電話応対は言葉遣いが基本

となるため、秘書実務Ⅰでは望ましい表現と基本的なマナーや心構えを知ることを中心とする。ビジネス電話応対はもちろん、就職活動でのあらゆる状況を設定し学生としてどのようなやり取りが望ましいかをケーススタディで学び、教員との読み合わせやペアワーク、グループワーク交えながら声を出して演習を行う。この際、いつも同じメンバーでの演習とならないよう、列を交差させるなどクラス内の交流が深まるよう工夫を行った。

【成果と評価】

1. 学生の感想

「授業の開始時に毎回挨拶とお辞儀を行うので、いつの間にか身に付いていた」「就職活動やアルバイトでも活用できた」「兄弟姉妹等の結婚式で役立った」などの意見が得られた。

2. 学生アンケート評価の結果

	科目平均	生活文化平均	全体平均
I. 授業の計画について	4.73	4.63	4.48
II. 授業の内容について	4.73	4.26	4.21
III. 教員の教え方について	4.73	4.41	4.26
IV. 授業の成果について	4.74	4.36	4.30

【今後の課題と改善計画】

1. 今後の課題

・学生アンケート評価の結果については概ね高評価であるが、授業内容が今後の就職活動に必要となることであり、学生の興味関心を引きやすい分野の科目であるためとも考えられる。また、アルバイトをしている学生も多く、仕事に活用し成功体験を得ることで、成果が分かりやすい内容も多い。「面接や身内の冠婚葬祭で役立った」等、個人の日常生活で実践されていることが窺えるが、授業中演習において、全体的に声が小さかったり、人前で積極的に行動することについては控え目な印象がある。演習が中心の授業ではあるが、待ち時間の姿勢を保つことができないことも見受けられ、「教室は職場である」という意識をもっと高めてビジネスの緊張感を持った授業の構築が課題であると考えられる。

2. 改善計画

- ・クラス担任の授業では、本人の性質やクラス内の人間関係が見えやすいため演習の設定がかえって難しくなることがあるが、配慮しながらも緊張感を持って指導を行う。
- ・グループ全体の講評だけでなく個別の指導を出来るだけ行うが、待ち時間の有効活用を心がける。

生化学 I の授業におけるミニッツペーパーの効果

井上 和彦・生活文化学科 食物栄養専攻

【科目名】

生化学 I

【授業概要】

私たちの体の中ではさまざまな物質が化学変化を起こし、それによって生命が維持されている。これらの物質の化学的性質や生理学的役割を理解し、生化学の基礎知識を身につける。

【科目の到達目標】

1. 生体を構成する物質の化学的性質を理解する。
2. 生体を構成する物質の生理学的役割を理解する。
3. 生体を構成する物質の性質と生理学的役割を関連付けて理解する。

【実践した内容】

アクティブラーニングの手法の 1 つ、ミニッツペーパーを生化学 I の授業に導入した。具体的には、授業終了直前に学生にあらかじめ以下の項目を記した紙を配布し、5 分間ほど時間を与えて記入させた。

質問 1. 今日の授業内容で重要だと思った点、印象に残った点をあげてください。

質問 2. 今日の授業内容で疑問に思った点、よく理解できなかった点をあげてください。

質問 3. 授業の感想など、自由に記述してください。

紙は回収し、各質問には教員が直接コメントを記入し、次回の授業時に返却した。また、授業内容に疑問点があった場合には、次回授業開始時にその内容を発表するとともに、再度説明して復習した。

【成果と評価】

質問 1 は、授業中に学んだことをその場で思い出すことで、内容を印象付けることが目的である。ほとんどの学生が毎回ちゃんと記入しており、授業の振り返りに役立ったのではないかとと思われる。

質問 2 は、毎回ではないものの、時々回答があった。疑問点に対しては、正解や詳しい説明などを書いて、次回授業時に返却した。また、次回授業開始時に「先週の授業の疑問点」として発表し、クラス全員にもう一度説明した。

質問 1 と質問 2 が、学生の理解を深めるためにどれほど効果があったかを直接的に示すデータはないが、学生が重要だと考えた内容や、疑問点として復習した内容を中心に期末試験で出題したところ、全員が 1 回目の試験で合格点を取ることができたため、学習の補助になったと思われる。

また、質問3は学生とのコミュニケーションを図ることが目的である。最初は授業の感想のみの記述であったが、授業回数を重ねていくごとに日常生活についても記述するようになり、目的を達成できたと思われる。

【今後の課題と改善計画】

ミニツツペーパーは、短時間で学生の理解度を知ることができるため、授業の改善に役立つことがわかった。また、学生の意見を知ることにより、教員もまた自身の授業の進め方や話し方を振り返ることができ、非常に有益だと考えられる。次年度以降も継続していきたい。

栄養指導論実習Ⅱの授業における、 体験型学習の取り組みについて

堺 みどり 森岡 美帆・生活文化学科食物栄養専攻

【科目名】

栄養指導論実習Ⅱ

【授業概要】

個人および集団に対して対象別の栄養指導案を作成する。それを実演することにより栄養教育の進め方、適切な教育媒体作成とその活用の仕方など教育方法と技術を修得する。また、実演された栄養教育を学生相互に評価しあい、私見を述べることにより実習の効果をあげる。

【科目の到達目標】

教育対象者の食生活の問題点を把握し、解決に向けての教育内容の計画・立案ができる。その計画案を実践することにより、対象者が知識を理解し、行動変容につながる教育ができる実践能力を身に付けることを目標としている。

具体的な学生の到達目標

- ・ 栄養の指導に関する知識と技能：栄養教育の目標の設定、教育計画の作成、計画の実践ができる。
- ・ 知識・理解：栄養学の知識を、対象者の問題点に合わせて考えることができる。
- ・ コミュニケーションスキル：対象者に合わせた教育媒体、台本作成、実践ができる。
- ・ 生涯学習力：栄養士として生涯活躍できる資格取得に向けて実習に取り組む。

【実践した内容】

PDCA サイクルに基づいて、栄養教育を体験できるように下記の授業（表1.）を実施した。前半では、ワークショップによるグループ学習を実施し、グループ内で役割を分担し、集団を対象とした栄養教育に向けての準備を行った。後半では、2名1組によるロールプレイングを実施した。栄養士役、対象者役の台本を作成し、媒体を用いた栄養教育に向けて、各自がより主体的・能動的に取り組んだ。準備前に過去の実演のビデオを視聴する機会を設け、作成された媒体を確認する機会を設けた。実演に関して、評価基準（表2. 図1.）を設けて、学生相互に評価した。

表1. 授業のテーマ及び内容

授業のテーマ及び内容	
1	オリエンテーションおよび栄養情報処理 味覚 (減塩指導) の具体的指導法を考える
2	栄養情報処理演習と栄養教育 栄養統計入門
3	集団を対象とした栄養教育 (ワークショップによるグループ学習) ①6・6 討議 食生活の問題点の検討
4	集団を対象とした栄養教育 (ワークショップによるグループ学習) ②問題点を解決するための指導案作成
5	集団を対象とした栄養教育 (ワークショップによるグループ学習) ③指導案を実演するための教育媒体作成
6	集団を対象とした栄養教育 (ワークショップによるグループ学習) ④栄養教育を実演するための準備
7	集団を対象とした栄養教育 (ワークショップによるグループ学習) ⑤栄養教育を実演し、見学者が教育内容を評価
8	個人を対象とした栄養教育 (2名1組でのロールプレイング) ①対象・テーマの決定 ②栄養アセスメントの実施
9	個人を対象とした栄養教育 (2名1組でのロールプレイング) ③指導案作成と教育媒体作成
10	個人を対象とした栄養教育 (2名1組でのロールプレイング) ④実演と見学者による指導方法等の評価
11	個人を対象とした栄養教育 (2名1組でのロールプレイング) ④実演と見学者による指導方法等の評価
12	個人を対象とした栄養教育 (2名1組でのロールプレイング) ④実演と見学者による指導方法等の評価
13	個人を対象とした栄養教育 (2名1組でのロールプレイング) ④実演と見学者による指導方法等の評価
14	まとめ: 栄養教育に必要な企画力・指導力・創造力などが習得できたかをふりかえる。

表2. 集団を対象とした栄養教育の実演の際に用いた評価基準

ワークシート5

学籍番号:

氏名:

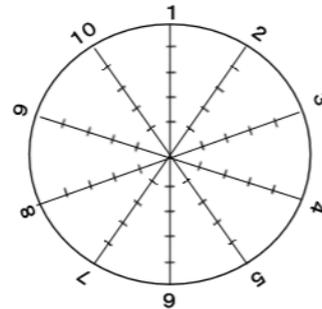
プレゼンテーションループリック

(栄養指導実習Ⅱ)

項目		3	2	1	0
内容	①情報収集	十分に調べられている	調べられている	不足している	全く不足している
	②担当したテーマに沿っている	十分テーマに沿っている	テーマから外れていない	テーマから外れるところがある	全くテーマから外れている
構成	③論理性 (展開)	十分、論理的に構成されている	論理的に構成されている	論理的な構成が少し不足している	論理的な構成ができていない
使用した媒体	④文字の大きさ	適切な大きさである	少し小さい (少し大きい)	小さい (大きい)	小さすぎる (大きすぎる)
	⑤文章	適切である	一定のレベルに達している	改善の必要がある	大きく改善の必要がある
	⑥図表的確さ	十分に説得力がある	説得力がある	説得力が不足している	説得力がない
	⑦量	適切な量である	不足していない	少し不足している	不足している
発表姿勢	⑧視線	堂々と聴衆を見ながら発表している	一定のレベルに達している	改善の必要がある	大きく改善の必要がある
	⑨声量	適切である	一定のレベルに達している	改善の必要がある	大きく改善の必要がある
	⑩スピード	適切である	一定のレベルに達している	改善の必要がある	大きく改善の必要がある
発表時間	⑪時間	15分±1分	15分±2分	15分±3分	15分±5分以上

栄養士名() 採点者名() 合計点()

- 態度
 - 1 礼儀正しい。
 - 2 誠意がある。
 - 3 私的感情を出さない。
- 知識
 - 4 質問に対して正確な答えである。
 - 5 指導するための知識がある。
 - 6 ロールプレイのための研究をしている。
- 技術
 - 7 来訪者に合わせた指導ができている。
 - 8 話す言葉づかい、声の大きさ、速度が丁度よい。
 - 9 媒体が適切に作成されている。
 - 10 媒体の使い方が生かされている。



“来訪者”側についての批評—簡単に—

図1. 個人を対象とした栄養教育の実演の際に用いた評価基準

【成果と評価】

集団、個人ともに卒業生が実施した授業の記録（ビデオ）を視聴し、作成された媒体を確認することは、全体像と到達地点をイメージすることに役立っていると考えます。基準に基づいた数値による客観的な評価と他者の実演に対してコメントを述べるという主観的な評価の両方を実施した。ループリックでの評価を導入したことにより、明確で公平な評価を導入することができました。自ら評価され、また他者を評価するという体験は、主体的・対話的で深い学びとなり、より多くの気づきを学生にもたらしていると考えます。

授業評価によって得られた結果を下記に示す。科目平均は、いずれの項目においても学科平均、全体平均より高い値であった。この授業で実践したことは、概ね良い評価を得ることができた。評価の高かった項目を見ていくと、授業の内容では、自分のためになる内容であった4.50、教員の教え方では、授業に集中できる環境、雰囲気を整っていた4.50、授業の成果では、この授業を通して、新しい知識、技術、能力が身についた4.50であった。科目の到達目標を概ね達成できていると考えます。

	科目平均	学科平均	全体平均
I. 授業の計画について	4.52	4.31	4.48
II. 授業の内容について	4.45	4.03	4.21
III. 教員の教え方について	4.46	4.05	4.26
IV. 授業の成果について	4.48	4.16	4.30

【今後の課題と改善計画】

積極的な学生と消極的な学生の差が大きいため、消極的な学生の自己効力感を上げて自信をもって取り組むことができるように教員が時間をかけて働きかけを行っている。さらに、学生がレベルアップしていくには、スモ

ールステップをクリアしていくような細やかな教育システムの構築が必要であると考える。

ループリックの内容を提示したのが、実演で評価をする際であった。目標を定めて取り組むことができるように、今後は、媒体準備の際に提示して、到達目標を明確にする。

ループリックは、長期的な視点で評価することが可能であるといわれているので、今後、データを蓄積し、解析を行い授業改善に役立てたい。

【参考文献】

文部科学省（2019）「教学マネジメント特別委員会（第6回）会議資料」

<https://www.mext.go.jp/kaigisiryoy/2019/07/1417846.htm> 2020年2月28日

講義型授業『解剖生理学』における ワークシートを用いた学生の能動的学修を促す実践について

芝田 史仁・生活文化学科食物栄養専攻

【科目名】

解剖生理学

【授業概要】

人体の構造と機能を理解する科目である。各回一つの器官系に属する器官に絞り、パワーポイントの映像を使って視覚的に分かりやすく解説する。

【科目の到達目標】

- ・人体の構造と機能に関する基礎知識がある。
- ・栄養士には人体理解が欠かせないことを理解している。
- ・視覚的情報を解釈できる。
- ・得られた知識を栄養士としての課題解決に役立てることができる。

【実践した内容】

中央教育審議会答申（文部科学省 2012）以降、大学において従来の知識の伝達・注入を中心とした授業から、学生が主体的に問題を発見し解を見いだしていく能動的学修（アクティブ・ラーニング）への質的転換が求められている。すなわち、従来の一方向的な講義型授業から、ディスカッションやディベートといった双方向の講義、演習、実験、実習、実技を通じて、学生の主体的な学修を促す取り組みが推奨されている。しかし、本稿で示す『解剖生理学』のように知識積み上げ型の教科目では、従来の講義型授業の有効性が指摘されている（溝上 2003）。本稿では、今年度この講義型の授業の利点を生かしつつ学生の授業への能動的参加を促す試みとして、『解剖生理学』の授業で穴埋め型ワークシートを導入し、実践したので報告する。

筆者が担当する『解剖生理学』は、栄養士として必要な人体の構造と機能に関する理解を促す科目である。その内容は多義に渡り、限られた時間内で必要な情報を伝達するには、授業は一方向的な講義型で、学生の学びは受動的になる傾向にあった。そのため、学生がより主体的に学び、深い学びを達成できるよう、今年度はワークシートを用いた授業改善を試みた。筆者が導入したワークシートは、学生は講義のなかで必要な情報を聞き取り、該当する部分に書き込んでいく穴埋め式のものである。

【成果と評価】

本年度は開講期変更のため、1年次学生と2年次学生の両方で同じ授業を行った。ワークシートを導入した結果、授業態度に改善が見られた。昨年度までの一方向的な知識伝達タイプでは、講義についていけない学生の中には居眠りをする学生やノートを全くとらない学生も垣間見られたが、しかし、今年度は両学年とも積極的にワークシートに書き込む姿が見られ、居眠りする学生も少ないという印象であった。今年度の授業評価の結果は以下の通りである。

設問項目	評価 (2019年度1年)	評価 (2019年度2年)	評価 (2018年度2年)
授業の計画について	4.16	4.72	4.27
授業の内容について	4.10	4.18	3.80
教員の教え方について	4.46	4.41	3.91
授業の成果について	4.27	4.36	4.14

上記表より、ほとんどの項目で評価が上昇していた。特に、『教員の教え方』のうち、『教科書、板書、配付資料、視聴覚教材、実演などは、授業内容の理解に役立った。』の項目では、2018年度は評価が3.90と食物栄養専攻全体の評価平均4.12と比べても低い評価であったのが、2019年度は同じ2年生で4.49、1年生でも4.41（専攻平均4.10）と共に専攻の平均よりも高い値を示した。さらに、授業の成果において、『この授業を通して、新しい知識、技術、能力が身についた。』という項目においては、2018年度は4.12（専攻平均4.23）であったのが、今年度は2年生で4.37、1年生で4.22（専攻平均4.19）と上昇していた。

以上の結果より、概ね作成したワークシートは高い評価を受けており、知識習得という到達目標を達成できたと学生が考えていることがわかる。

【今後の課題と改善計画】

上記のように、今年度試みたワークシート導入は、科目の到達目標達成に一定の効果があることが分かった。しかし、本当に学力は向上したのかという点については疑問が残る。以下に今年度と昨年度の期末試験の結果を示す。

年度	学年	期末試験平均点
2019年度	1年	80.2
	2年	70.5
2018年度	2年	74.5

上記結果は、学生の基礎学力向上に関しては、試験結果を見る限りでは思うような成果が得られていないことを示している。この要因としては、学生がワークシート導入後も、受け身的な学修態度から抜け切れていないことにあるのかもしれない。今回実践したワークシートは、一方向的な知識伝達という講義の形式の範囲に留まっていた。そのため、学生の学びへの意欲により、学習効果に違いが生じることは考えられる。実際、同じ内容の試験でも、1年次学生の方が、2年次学生よりも平均点が10点近く高くなっており、学修意欲の違いがこの結果をもたらしたと推測できる。

学生の主体的学びを促すには、より相互方向的な学修が不可欠である。さらに、単位の実質化の観点からも、課程外の学修を促す取り組みが必要である。今後は、小テストを導入して課外学習への意欲向上を図るとともに、ワークシートを用いた自主学習の時間を設定したり、リアクションペーパーを通じて学生の質問に答えるなどして、より一層、学生の主体的学びの向上を図っていきたい。

【参考文献】

溝上 慎一. 2003. 学生を能動的学習者へと導く講義型授業の開発: 学生の内面世界のダイナミックスをふまえた教授法的視点. 教育学研究第70巻第2号. pp. 165-175.

文部科学省. 2012. 新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～ (答申). 中央教育審議会.

コンピュータを用いた基本的な統計処理の 操作習得を目的とした授業について

生活文化学科 生活文化専攻

中西 淳平

【科目名】

情報処理演習（生活文化学科 食物栄養専攻、前期）

【授業概要】

表計算ソフトウェアの基本操作の修得過程を通して、コンピュータによる情報の表現を学ぶとともに、記述統計学を題材にして栄養士業務に必要な情報の有効活用を、実践的に学ぶ。さらにインターネットによる情報の収集についても学ぶ。

【科目の到達目標】

栄養指導で扱う情報やデータについて、記述統計学を中心に基本統計量の意味とその算出方法を学ぶ。また、献立作成に伴う栄養価計算、集団給食での食品群別加重平均成分値の算出など実用的な処理のための基礎技能の習得と科学的思考力を養うことを目標とする。

【実践した内容】

コンピュータの使い方、キーボードの入力方法といったコンピュータ操作の初歩から始め、Microsoft Excel 2016を用いた基本的なデータ処理について演習した。データ処理の題材として、栄養指導で扱う情報やデータ、記述統計学で用いられる基本統計量とその算出方法を採用した。具体例として、献立作成に伴う栄養価計算や、集団給食での食品群別賀寿平均成分値の算出などの統計処理などである。

特に教科書は指定せず、毎回の授業内容をプリント配付した。

プリントに記載した例題の目的を説明し、例題を処理するための作業手順を演示した後、学生に例題を処理させた。受講する学生の中にはコンピュータ操作の初心者が少なからず存在し、その学生がコンピュータの基本操作を修得することをこの授業の第一の目的としているので、ゆっくり、一つずつ、確実に作業を進めてもらった。机間巡視をし、学生の理解度を何度も確認しながら授業を進めた。

プリントの例題を終了した後、練習問題に取り組んでもらった。最初に時間を与え、自力で取り組ませた。自力で進めることが難しい場合は、学生同士で相談しながら、協力しながら解決させた。ある程度の時間経過の後、教員の模範演技を見せた。演示した後は、最後まで解決できなかった学生のフォローに回った。

また、授業時間外で取り組んでもらう練習問題を提示し、次回授業までに処理をしてもらった。

14回目の授業には、100分かけて総合課題に取り組んでもらった。

授業時間のうち、教員が例題の目的を説明している時間や作業内容を演示している時間は、学生には静聴するようにした。また、学生が練習問題に取り組んでいる時間は学生同士が相互に相談・協力することを奨励し、そのために多少騒がしくなることを許容した。これによって、授業時間を授業内容によって切り分けをし、かつ、学生の作業時間はお互いに会話し、協力し合いながら作業を進めることを奨めた。

【成果と評価】

授業評価アンケート結果を下の表に示す。いずれの設問項目も、科目平均は学科平均、全体平均より高い値を示した。全体的に、この授業で実践したことは学生から高い評価を得られていることがわかる。

アンケート結果をさらに詳細に見ていくと、学生の評価が一番高い設問項目は、「急な休講や補講、教員の遅刻や早退などはなかった」と「授業の開始時間や終了時間は守られていた」がともに科目平均4.63であった。前者については、今年の前期には急なスケジュール変更がたまたまなかった、という幸運によるところが大きいと思われる。後者についても、授業の開始時間や終了時間を守れなくなるような突発的な事態が発生しなかったという運によるところが大きいと思われる。

学生の評価のうち、科目平均と食物栄養平均が最も大きく異なる設問項目は、「学生の理解に合わせて授業が進められていた」であり、科目平均が4.46、食物栄養平均が3.89であった。学生のほとんどが目指している栄養士資格の取得のためには、専門的で高度な内容を修得する必要がある、必要最小限に絞ってもそのレベルは高くなる傾向がある一方、情報処理演習で修得する内容はその他の科目と比較すると比較的修得しやすい内容であるように思われる。そういった一面がこの平均の違いに表れていると考えられる。

表：授業評価アンケートの結果

	科目平均	食物栄養平均	全体平均
I. 授業の計画について	4.57	4.42	4.49
II. 授業の内容について	4.31	4.03	4.21
III. 教員の教え方について	4.40	4.05	4.25
IV. 授業の成果について	4.40	4.21	4.31

【今後の課題と改善計画】

入学時あるいは授業開始時において、コンピュータ活用に関して習熟度の低い学生と高い学生が混じっていて、授業の特性上、習熟度の低い学生に焦点を当てて授業を進めることになる。結果、習熟度の高い学生に対して十分なフォローが難しい状況にある。そういった傾向のある授業であるが、食物栄養専攻の学生の志向として、時間が守られているかどうか、習熟度の低い学生のフォローが手厚いかどうか、に評価を高くつける傾向があるようで、授業評価アンケートからは課題が浮かび上がりづらく見えるが、習熟度の高低に対応することが課題であることには変わりはない。

改善案として、授業内容は初心者向けの内容とし、初心者向けの提出課題を課す一方で、習熟度の高い学生には応用的な内容を含んだ課題を課す、というのが考えられる。これによって習熟度の低い学生、高い学生双方にとって適切な課題を与えることができる、という長所がある。一方、課題の評価および成績評価において、習熟度の低い学生、高い学生で同一の基準を用いることができない、という欠点がある。授業内容や課題の設定次第

で、課題の評価および成績評価が不公平になっているように学生から見える可能性がある。公正・公平な課題設定、成績評価を構築できないのであれば、習熟度の低い学生と高い学生で違う課題を安易に与えるのは控えた方がよいと考える。学生に不公平感が起こらないように、適切な課題設定を繰り返し試行錯誤していくことがよいと考える。

子どもの健康と発育の授業における、 体験型学習の取り組みについて

成田 仁美・生活文化学科食物栄養専攻

【科目名】

子どもの健康と発育

【授業概要】

子どもの健康の保持・増進及び健全な発達と食生活との関わりと、豊かな心や健やかな体を育む「食育」を担う栄養士の役割について理解を深める科目である。保育所保育指針、幼稚園教育要領、小学校学習指導要領に示される食育の考え方やねらいにそった指導案の作成、模擬授業、相互評価を行い、食育の実践力を養う。

【科目の到達目標】

①食育の意義と栄養士の役割を理解し、効果的な食育が実践できる。②子どもの発達と栄養に関する基礎知識を理解することができる。③子どもの食生活の現状と課題について理解することができる。④仲間と協力し、与えられた課題を実行できる。

【実践した内容】

シラバスに授業内容を明記し、予習と復習を促した。また、実際の場面を設定し、栄養士役、子ども役の役割を演じるロールプレイでの課題解決学習や小学校での食に関する指導を想定した指導案の考案、指導媒体の作成、模擬授業等の体験学習に取り組み、能動的学習を促した。

①ロールプレイ

アレルギー疾患を有する子どもは決して稀ではなく、給食の提供や個別相談指導に携わる栄養士・管理栄養士は食物アレルギーについての正しい理解と適切な対応を行うことが求められる。誤食対策ができること、事故が起きても適切な対応ができることが大切である。そこで、食物アレルギー対応に関する基礎知識の習得とともに、現実には起こりうる場面を設定し疑似体験することによって、想定される課題点、解決方法について話しあった。まとめに、それらの話し合った内容を総括し、事故発生時の適切な対応法に導けるようにした。

②食に関する指導の体験型学習

小学校第4学年の「体育科」における食に関する指導について、実践力をつけることを目的に模擬授業等の体験学習を行った。小学校学習指導要領のねらいをふまえ、児童が学習に関心をもてる工夫、課題の解決的な学習を組み込む等の学習指導案を考案した。次に、グループに分かれて模擬授業で必要となる指導媒体を考え、それらを用いて模擬授業を体験した。模擬授業の後、それぞれ感想を伝え合い、振り返りを行った。

【成果と評価】

学生に行った授業評価アンケートにおいて、「シラバスに示された授業内容に基づいて進められていた」の項目に「強くそう思う」と「そう思う」と答えた割合は90%、「どちらともいえない」は10%であった。予習復習を促すためにシラバスに記載した内容通りに授業を進行したため、多数の学生は計画性をもって学習に取り組めたことがうかがえる。

授業の内容について、「興味や関心をもてた」の項目に「強くそう思う」「そう思う」と答えた学生は80%、「どちらともいえない」は20%であった。また、「この授業は自分のためになる内容だった」に「強くそう思う」「そう思う」と答えた学生は90%、「どちらともいえない」は10%であった。このことから興味や関心をもちながら学習した結果、新たな知識や経験の習得につながったと考える学生が多いことがうかがえる。

「この授業に意欲的に取り組んだ」という項目に「そう思う」と100%の学生が回答した。さらに自由記述の欄には「演習を増やしてほしい」との意見があった。ロールプレイや模擬授業等の学習形態を好み、前向きに学習する姿勢がうかがえる。また、「他の科目ではあまり深く学習しなかったところまで知られた」との意見もあった。栄養士としての社会経験のない学生にとって、教科書や資料を読むだけではつかみきれない内容にまでふみこみ理解を深められるこれらの体験型学習は、深い学びにつながったのだろうと推察する。

【今後の課題と改善計画】

体験型学習を深い学びにつなげるためには、予習復習を行い、前向きに学ぼうとする姿勢が大切である。そして、学生が授業の予習復習を行うには、シラバスの内容を理解しておく必要がある。授業評価アンケートの結果、シラバスの内容を理解して受講している学生が多数いる一方、そうともいえない学生もいることから、全員に授業計画が伝わるようにし、積極的に学習するよう促したい。

ロールプレイや模擬授業の体験等が学生の能動的学習を促すことに効果的であったことから、これらは継続して取り組むとともに、他の体験型学習も取り入れ、学生の学習意欲を高めつつ食育の実践力を養いたい。

【参考文献】

他専攻間での同一科目講義内容のあり方に 関する取組について

西出充徳 食物栄養専攻

【科目名】

食品学Ⅱ（各論）

【授業概要】

食生活が多様化した今日、一口に食品といってもその数は非常にたくさんある。本講義では、植物性・動物性食品などを中心に、それぞれ主要食品ごとにまとめ、その特徴、製造や加工方法、用途、嗜好性等について講義する。さらに、県の特産物も取り上げて郷土の食品への理解を深める。

【科目の到達目標】

- (1) 各種食品の種類・特徴・製造方法・用途・嗜好性等を理解することができる。
- (2) 食品の衛生で安全な取扱いと、様々な食品の保存が理解できる。
- (3) 食を取り巻く表示などを理解し、省令等に準じた食品の取扱いが理解できる。

【実践した内容】

食品学Ⅱ（各論）は、これまで栄養士養成に関する専門教科であり、生活文化学科の食物栄養専攻だけで講義を行っていた。生活文化学科には2専攻あり、幅広い意味での生活に関した文化的な内容を中心に指導している生活文化専攻と栄養士資格取得に必要な知識を中心に指導する食物栄養専攻に分かれている。両専攻とも主な指導内容は異なるが、両専攻の学生とも様々な食品の知識や衛生、調理方法と調理の飾りつける方法などには興味を持っていることが学生との会話から窺える。また、学生の中には、将来的に自営業や料理研究家のようなことを希望する学生もこれまでを通して確認している。

このようなことを背景して両専攻では2019年度から、フードコーディネーター3級資格が取得できる新たな共通カリキュラムとしてフードコーディネイト（科目名）を立ち上げた。この資格では種々の食品についての知識と理解が必要とされるため、食品学Ⅱ（各論）は必須科目となっている。食品学Ⅱ（各論）は、栄養士資格を取得するための専門科目群に位置しているため、食物栄養専攻内での様々な講義中に繰り返し使用される専門用語に対して、食物栄養専攻の学生達は聞き慣れており理解し易い。一方、栄養士資格を目標としていない生活文化専攻の学生においては、食に関する専門用語に触れる機会は当然ながら少なく理解し難い状況にある。たとえば「制限アミノ酸」、「不飽和脂肪酸」などの用語は、食品学Ⅱ（各論）を受講する場合において理解できていないとストレスとなることが予想される。だからといって専門用語集として配布資料を作成した場合でも、語句の説明な

しでの資料理解には時間を要するためストレスとなることが予想される。このような問題を課題として生活文化専攻の学生が、学びの中心とする「文化」、特に「食文化」を講義内容の位置づけとして食品学Ⅱ（各論）を講義することとした。そのためには、食物栄養専攻で学ぶ食材の成分や機能性といった中心的な内容から、様々な食材が世界中でどのような時に活用されているのか、また、その珍しい加工法について紹介をおこなった他、食材に関する宗教上の禁忌などを大幅に盛り込んで、食物栄養専攻の講義内容を編集して生活文化専攻用とした。そのため、パワーポイントのスライドが大幅に増えることとなった。両専攻の講義内容はテキスト中心であったが、大幅に増やした文化的な内容については教科書には、挿絵や画像はないため、それらの資料を必要とする学生は、講義スライドを記録するため携帯電話を活用して画像に残していた。その他にも学生から講義で用いるパワーポイントに投影される資料についての依頼もあったため、主に教科書にない箇所についての資料をカラー印刷で作成して資料として配布し、学生の要望に対処した。また、講義終了時のまとめ確認として食物栄養専攻でも実施している小テストを行った。小テストは次回に行われる講義の最初に返却して解答と解説を行い、当日行う講義内容と前回の講義との関連性について認識ができる様に執り行った。この小テストの結果は、成績の評価として4割を占めるように設定し、普段からコツコツと取組んだことが評価に反映されることとなるため、毎回の講義を大切にすることを学生に指導した。

【成果と評価】

食品学Ⅱ（各論）を異なる性質の各専攻で講義するためにその対応として、生活文化専攻の学生講義では、学びの中心とする「文化」、特に「食文化」を講義内容のテーマに位置づけて講義し、その結果を学生評価の授業評価アンケートを基に評価した。アンケート項目は、「Ⅰ 授業の計画」、「Ⅱ 授業の内容」、「Ⅲ 教員の教え方」、「Ⅳ 授業成果」について評価されている。その結果本講義では、本学全体平均、及び生活文化専攻平均を各項目であるⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳの項目でこの講義において、全て上回る評価となった。特に項目「Ⅱ 授業の内容」については、アンケート項目中において最も高く評価されていた。この評価項目は、今回の学ぶ目標が異なる両専攻での指導方針について判断資料に利用でき、他の評価項目よりも重要な結果として捉えている。また、期末の試験結果は、100%ではなかったが学生達の成績は教員側から見た結果として、全体平均は「良い、普通、悪い」で表現するなら良い成績の割合が高い結果となった。

【今後の課題と改善計画】

今回、他専攻である生活文化専攻での食品学Ⅱ（各論）を専攻スタイル応じた内容に改編した講義内容は、授業評価アンケート結果を基として判断した場合、一見良い結果にも見えるようであるが、指導する教員側では大きな問題を抱えている。それは、食品学Ⅱ（各論）を学ぶには、食品学Ⅰ（総論）を通して食品の成分を化学的や物理的といった科学的な角度から必要な基礎知識を理解し、その得られた基礎知識を活用して食品学Ⅱ（各論）に出てくる専門的な用語などが講義の中で使用されても理解できる学びの構成となっているが、生活文化専攻では、フードコーディネーター3級資格に必要な科目として食品学Ⅰ（総論）は必修教科ではないため、基礎的な専門用語を使用しないような講義の流れとしている。つまり、食品学Ⅱ（各論）では、各食材の特徴について品種や機能性、栄養成分、保存、加工、食毒性について理解し知識を深め、食材を目的に応じて利用できる知識を養うことを目的としているが、生活文化専攻の講義内容では専門的な用語を極力減らしたことや食文化に関わる講義内容を大幅に増やしたため時間的な関係から講義内容の機能性成分に関する説明を省略することとなった。このことは、正しく食品学を教える側としては、満足のいくものではない。今後は、フードコーディネーター3級資格取得において必修科目である食品学Ⅱ（各論）を他専攻の学生達が、理解し易く専門的な基礎用語が理解できるような取組が必要と考える。また、本年度は100分授業となり講義回数も減少し、講義期間が短縮されるこ

ととなったこともあり、指導にあたっては厳しい状況にあった。今後の取組では、異なる目的の両専攻において同じ教科を講義し、両専攻の基本とする指導内容が乖離することにならないような授業改善を目指す。

最後に、学生アンケート調査の評価を基にして自己評価を行う場合には、「苦手科目、難しさ、厳しさ」などにより評価が著しく下がることもあるため、今後の学生アンケート調査も客観的に評価されるような工夫が無ければ、正確なデータとして扱うには問題がある。

【参考文献】

なし

実験授業での修学意欲向上に関する取り組みについて

～ レポート課題の有効活用 ～

野志昌弘・生活文化学科食物栄養専攻

【科目名】

「食品学総論実験」

【授業概要】

実験器具の基本操作、試薬の取り扱い方法を十分に学習し、実験を安全に行うための基礎知識を身につける。次に、各実験の理論的な解説・実験方法の説明・諸注意の後、グループで実験を行う。各自、実験の目的・方法・結果・考察等のレポートを作成し提出する。

【科目の到達目標】

- (1) 実験の基礎技術を習得し、食品成分についての実験を行う知識と技術が理解できる。
- (2) 食品学Ⅰ（総論）で学習した食品の成分について、理解を深めることができる。
- (3) 食品成分表の数値と実験結果を比較し、差ができる理由について科学的に証明できる。

【実践した内容】

本講義は、食品学等の専門科目において学修した内容を基盤とした実験を小グループで行う参加型授業の形態をとるものである。まず、講義の頭では「何故今回の学習に取り組むのか?」「そこから得られるものは何であるか?」を受講生らの実生活および実体験に絡めて解説した。次に実験内容をフローチャート図のラミネート板等を活用し十分に時間をかけて説明した。この内容は分節化し理解の確認および質問の時間を随所に設けた。その後、小グループ単位での実験操作へと移り実験授業は進行された。最後には、簡単な振り返り解説に加え、レポート課題についての説明を行った。以上を基本的な講義の流れとした。

参加型授業となる本講義では受講生各自が小グループ内で役割を持ち自発的に行動および発言することが授業目標および課題の達成に必要な不可欠となる。すなわち、本講義形態そのものが性質としてアクティブラーニングを孕んでいるのである。そこで今回は、レポート課題を活用することで、講義外での学修における能動性の増進ならびに当該学修により得られた事柄を実験授業にフィードバックさせることによる学修の質的向上を目指すこととした。

まず成績評価の大部分をレポート課題により採点する事を明確化した。これは、シラバスにて告知している事柄であるが授業初めに明言することでその重要性を強調した。次いで、レポート課題では得られた結果および知見等を理論的かつ“自発的”にまとめることが重要であり採点基準とすることを説明した。例えば、間違った回答であっても各自が学修により得られた内容から考察したものが筋立って理論的にまとめられてあれば、何故そうではないのか

を論理的に解説しながら、何故そう考えたのかを相手の立場になって考えコメントし、部分的に評価することも必ず行った。また、他者の課題を模写する行為が露見した場合には厳罰対象とする旨も強く告知した。これら評価のため、各受講生のレポートには内容の是非や考察した事柄について各々に異なるコメントを付し次回講義開始時に返却した。これにより、間違った情報は正し、正確な知識を身に付けるための取捨選択法等についても指導を行い、また各々の発想と考察を評価することでペーパー試験等では点数化しにくいような独創性についても評価する事を取り組んだ。他には、受講生との信頼関係を築くため、上述のコメントによるやり取り等においても基本的には良い意味で評価することを心掛けそれを明確化するよう努めることで、受講生の実験授業に対する参加意欲および能動的学習欲を刺激するような試みを行った。

【成果と評価】

本学で全科目を対象に実施された授業評価アンケート結果について一部触れる。食物栄養専攻での全科目平均と比較して本講義は「授業の目標が分かりやすく示されていた」の項目で特に高評価を得た。他には「学生の質問に対して適切に対応していた」「私はこの授業に意欲的に取り組んだ」「この授業を通して、新しい知識、技術、能力が身についた」等の項目でも平均以上の良評価であった。すなわち、今回の実践目的である達成目標の明示による受講生の学修意欲増進および課題等のやりとりを通じた信頼関係の構築においては一定以上の効果があったと捉えられる。

本講義は、本学での栄養士資格取得における必修科目である。栄養士資格取得のための実習授業という言葉から連想される科目として、普遍的には調理実習および栄養指導などに関するものは比較的名前が挙がりやすいと予想できるが、食品学の実験は連想されにくいと考えられる。事実、講義第1回目のガイダンスにおける聞き取り調査でこの事実は確認された。また、義務教育課程および高等学校での学びにおいて実験室での実験授業を経験した者ならびに実験授業に好意あるいは興味を持つ者の数は、聞き取り調査では四半分にも満たされていなかった。このような背景から、上述の項目において評価が得られるためには、褒めて伸ばすような信頼関係の構築そして苦手意識の払拭が効果的であったと窺える。

【今後の課題と改善計画】

本講義において他科目と比較して低評価であった項目に「授業の開始時間や終了時間は守られていた」「この授業は自分のためになる内容だった」「学生の理解に合わせて授業が進められていた」が挙げられた。

まず授業時間についてであるが、担当教員として開始時刻の前倒しや講義に遅刻したことは一切なかった。講義終了時間については、講義第13回目に限り数分超過した。当該項目について“そう思わない”と回答した者の割合は32名中1名の6.3%であった。これらの評価を受け、指導者と受講生での“授業時間を守る”ことに関する意識の解離が少なからず存在するのではないかと考える。教員には与えられた時間を最大に活用した良い学修の保証が要求されていると私は理解している。一方で、受講生からの視点では与えられた時間以内に講義が終了することが念頭に置かれており、早く講義が終了すればするほど高評価となっている危険性が考えられた。講義時間の厳守を心掛けるとともに、このような意識の違いについても考慮していくことが当該項目における課題であると予想される。

本講義の内容であるが、“ためになる”と回答した受講生の割合が低いことには本科目の立ち位置も大きく影響していると考えられる。本科目は、本学での栄養士免許取得における必修科目であるが、上述のように本人の好き嫌いおよび希望に関わらず資格取得のためには言わば強制的な受講が求められる講義と捉えられる。よって、受講生の多くにとって本科目への興味およびモチベーションは他の科目よりも低いのが当然であると言って差し支えないのではなかろうか。このような背景から、本科目での学修内容が自分にとって何の必要性を有するのか、習得内容をどのように活用できるのかが明快でない受講生は多く、履修に不満を持つ者も少なからずあろうと容易に予想できる。今回は、受講生の努力を認めるスタイルの導入により学修意欲の向上は認められたようであるが、“ためになる”かには直結し

ない結果となった。改善点として、実験内容およびサンプルを家庭レベルでも再現および入手可能なものに積極的に置き換え、また日常で生じる問題解決やテレビのバラエティー番組で紹介される家庭科学の小技（ひと手間で綺麗になる掃除法であったり、調理時の小技に絡めたり等）のような内容をより組み込む事で、とにかく実験嫌いを克服し理科学分野の敷居を下げ興味を引く事が現在の受講生には肝要であるのかと考えた。これは、次項の課題にも関連することである。

学生の理解に合わせた授業の進行について評価されなかった事には基礎理解の不足と理系科目への苦手意識が大きく影響していると分析した。その理由として、上述のためにならなかったという授業評価アンケート結果に反して、新しい知識、技術、能力が身についたという旨の項目では高評価が得られていたためである。これは、本講義を受講するまでにおける基礎知識不足や実験を十分に経験してこなかったため見られた現象ではないかと考えられる。実際に、講義の導入部では毎回の実験に移る前にその骨子となる科学事項および食品化学について簡潔に説明を加えているが、多くの受講生が事前に理解しておくべき内容についての理解が不十分であるケースが散見される。また、実験授業であるため薬品の調製および結果の解析等にあくまで高等学校で十分に把握されているであろうレベルの数理的知識および計算スキルを要求されるが、これも要件を満たしていない受講生が多く見られる。本科目の達成目標には、計算が出来るようになること等は含まれておらず、これらは履修前に十分身に付けておくべき内容である。よって、本科目の理解を促すために今後必要である事項として、予習を十分に活用した基礎内容の再確認および習得が挙げられる。実験授業は、受講生の作業速度に進行が大きく影響される側面を有しており、座学よりも講義速度の調整が難しいと考えられる。そのため授業時間外での学修を多いに活用し、レポート課題に付随して次回講義までの予習課題を与えることにより上述の問題は改善されるのではないかと期待している。

最後に、今回はレポート課題を主とした取り組みにより学習意欲の向上に成果が得られたと言える。課題の立ち位置を明確化し厳正な評価を下すことは、期日の厳守など社会で必要なルールを体験させるためにも効果的であった事が見て取れる。また、レポート課題による評価を明確化することは、何に取り組むべきか・何を今回の講義で学んだのかを文章で起こすことによる復習作用に加え、課題およびグループワークへのモチベーション向上に大きな効果をもたらしたようである。ただし、受講生のなかには正しいレポート課題の作成に腐心するものが見られ、課題のような成果物が評価の全てであると捉えてしまい重荷に感じているケースもあるようであった。これらを踏まえ、今回は各自のレポート課題に関するコメントは本人とのやり取りに留めたが、各講義開始時にレポートで興味深かった考察・見やすかったまとめ方等を抜粋し紹介することで良いレポート作りのサポートとなり、評価された者へは承認欲求の充足から更なる学習意欲の向上が見込まれるかもしれない。正しい答えを得るために、皆で相談することは良いが、一つのノートを写し合うような事態は本講義の趣旨ひいてはアクティブラーニングからかけ離れており唾棄すべき事である。そのため、広く自発的に学べるような知識および意識の下地作りが肝要であり、本学において実験授業の導入としての役割も担う本科目では、とにかく理数への興味関心を持たせる取り組みを今後強化していきたいと考える。

【参考文献】

なし

試験対策の授業における 学習意欲向上のための取り組みについて

堀江大輔・生活文化学科食物栄養専攻

【科目名】

キャリアデザイン

【授業概要】

栄養士を含め、自分が将来就職する職業について、情報を収集し、理解を深めます。自分の将来像を主体的に構想し、設計して、その将来像に近づくために必要なスキルを、計画的、意欲的に獲得する過程を学びます。自己管理能力や社会的責任を自覚して行動できる地域社会に貢献する職業人を目指します。

【科目の到達目標】

多くの学生が就職する職業である栄養士を題材とします。学外で実施される学習に向けて、栄養士の現場を知り、円滑に業務を遂行するために必要な社会通念やコミュニケーションスキルを磨くとともに、栄養士実力認定試験への準備や、栄養士の資質向上の授業を通して、生涯学習力を培うための総合的な学習をします。

【実践した内容】

生活文化学科食物栄養専攻2年生を対象とした授業である「キャリアデザイン」は、前期に学外実習へ向けた事前指導を、後期に一般社団法人全国栄養士養成施設協会主催の栄養士実力認定試験に向けた対策を行う、オムニバス形式の授業である。このうち、後期の試験対策1回分(50分)を担当したのでそれについて記述する。

栄養士実力認定試験は14科目と総合力問題の計85問から構成されるが、筆者が担当したのは「健康と栄養」分野に含まれる「臨床栄養学概論」であった。50分という限られた時間の中で試験対策を実施するために、まず準備段階で過去問題から頻出となる範囲を4つの項目まで絞り込んだ。授業ではこれらの項目ごとに、プロジェクトを用いた解説を行ったのち、印刷配布したその分野の2問程度の過去問題に取り組み、1問ずつ解答と解説を示していくという形で行った。このとき、プロジェクトで映し出すスライドは、パワーポイントのアニメーション機能によって穴抜けの状態を示したものを先に示し、考えや回答を尋ねたのち正解などを示すように作成、使用した。また授業最後に、頻出範囲として項目を絞りこんだ際に、次点で選ばれなかった項目の問題などを印刷したプリントを、解答と合わせて希望者に配布した。

学生の能動的学習を促すために行ったことは、まず、授業に集中するよう配慮した点である。これについては「臨床栄養学概論」は疾病に対する栄養管理が問題とされ、学生によっては自分に必要な知識であると考えづらい

分野であることが関係する。つまり、糖尿病など普段自分に直接関りがないと考える学生がいると思われる内容について、少なくとも授業時間内はその疾病がどんなものか考えられるよう、時間内はその疾病について集中して考えるように仕向けることが目的である。

また、授業内容は範囲を時間内に出来る範囲に極力絞り込んだことは、試験勉強方法を伝えるという意図の下、絞り込んだ範囲は必要事項を解説する時間をとったためである。これは、出題形式が原則5肢択一とされる栄養士実力認定試験に対して、こうした形式のテストを十分にやりなれていない学生にとっても、必要な基礎知識を理解すれば過去問題が十分に解けることを伝え、試験学習に対する糸口を伝えることを目的としている。つまり、どういった知識を得れば試験対策になるかを理解させることで、試験学習に対する興味や意欲の向上を目指している。

【成果と評価】

今回の授業において実践した取り組みに対して、学習意欲が向上したかを客観的に示すデータはないが、授業中の学生の様子は、普段の学生の様子から当初想定していたよりは過去問題への取り組みが見られたように見受けられた。しかしながら、授業後に一部の学生に授業内に実施した過去問題が出来たかを聞いたところ、問題を解くための時間がたらず、十分にできなかったと言う声があった。今回の取り組みの中で反省する点の一つである。また、本番の栄養士実力認定試験での「臨床栄養学概論」の点数について、期待したほどの結果は得られなかった。これは十分な理解をさせた上で問題を回答させるということ意識するあまり、範囲を絞りすぎてしまったことも原因の一つと考えられた。「臨床栄養学概論」は85問の中で6問が出題される分野であり、今回、学生の自主性に任せる形で時間外の学習を期待していたが、結果は得られず、講義内で対策する範囲を広げる必要があると考えられた。

【今後の課題と改善計画】

今回の取り組みにおける課題は、まず学生が過去問題をそれぞれに解くための時間を十分に与えられなかった点である。時間内に絞り込んだ範囲だけでも、講義しようと取り組んだため、学生が全ての問題に取り組む時間がなかった点は、検討しなければならない。必要事項の説明や学生の集中力維持のために質問するなどの時間配分はバランスを取ることが必要で、出題数や、講義範囲の調整など講義最中にも柔軟な対応が求められる。こうした点は、問題ごとの回答時間を先に定めることや、全体の学生の進捗を確認し進め、調整していく柔軟な対応で改善できる部分がある。特に、基本的事項を理解すれば正答にたどり着けることを目指した点が不明瞭であるので、問題に納得いく回答ができるまでの時間を確保することは1つの課題であると感じられた。

一方で、当初想定していたよりも問題への積極的な取り組みが見られた点は、基礎事項の解説の上で問題を回答する形式が、「臨床栄養学概論」という健康な学生にはイメージしにくい部分のある内容においても、問題を解く意欲向上に少しでもつなげられたことになるのではないかと考えられた。栄養士養成施設である本学においても栄養士以外の就職希望者は一定の数、在学する。こうした学生全てが、疾病時の栄養管理について学ぶ科目を、自分に必要な科目として力を入れて取り組めるかということ、そうでない部分もあるのかもしれない。しかしながら、栄養士資格を取得する以上は、必須な科目である。少しでも自分に必要な科目として学習意欲を高めるために、栄養士実力認定試験という目標を立て、それに向け授業時間内に集中して問題に取り組むことを通じ、学習意欲を向上させることができれば、大変有意義なものである。このことを実現するために、特に今回の実践により浮かび上がった、時間配分と授業項目の拡大という課題は、同時に達成しようとする場合、解説の時間を割かなければならないため、本来の目的にそぐわない形になりうる。しかしながら、いずれも重要な課題であり、時間配分などの綿密な計画をもって、理想に近づけるよう改善を加え実践していきたい。

【参考文献】

- SYLLABUS 2019 年度 講義概要 2 年用、和歌山信愛女子短期大学
栄養士実力認定試験出題基準（ガイドライン）令和元年6月、一般社団法人全国栄養士養成施設協会 栄養士
実力認定試験出題基準検討委員会

ゲスト講師を招いての授業におけるアクティブラーニング

山本 桂子・生活文化学科生活文化専攻

【科目名】

地域人材育成論

【授業概要】

シラバスに準ずる

【科目の到達目標】

シラバスに準ずる

【実践した内容】

いくつかある到達目標の中で、「地域人材としての自覚を促す」ためにゲスト講師による講演を複数回計画したが、「社会の一員としての意識を高め、意欲的に課題解決にあたることができる」ようになるためには聞くだけの授業ではなく、アクティブラーニングを取り入れた方が良いのではとの考えから、以下のような取り組みを行った。14回の授業の内1回は3名のOGを招いてのパネルディスカッション（和歌山労働局委託事業：若年者地域連携事業推進センターとのコラボレーション）を行い、5回は企業や公的機関からゲスト講師を招いての授業を行った。OGを招いてのパネルディスカッション以外の5回では、当日の進行を学生グループに担当してもらうことで、自ら地域の方々と関わり、責任を持って授業を進行することを体験してもらった。

具体的には、まずゲストを迎える授業が始まる前の授業1コマを使い、学生主体で授業を進行する準備を行った。学生をグループ分けした上でグループが担当するゲストを決め、ゲストへの最初と最後の挨拶、司会、資料配布などの役割分担をグループ毎に自分達で決めてもらい、役割分担、タイムスケジュール、挨拶の言葉や司会者の原稿などをまとめた計画表を作成してもらった。

当日教員は進行には関わらず、可能な限り学生主体で進行してもらった。実際に当日学生が行ったのは主に以下のことである。

- ・ 授業開始時にゲストのところへ行き、挨拶担当1が挨拶を行い会社名やお名前を確認する。（司会者が間違いなく紹介するため）
- ・ 配布資料があれば配布担当者が資料の配布を行う。
- ・ 司会者1が前方でゲストの紹介を行い、ゲストによる講演の始まりを伝える。
- ・ ゲストの講演が終われば司会者2が質疑応答を進行する。
- ・ 質問が出なければ担当グループの誰かが質問をする。

- ・ 司会者3が講演、質疑応答の終了を告げ講演と質疑応答に対するお礼を述べる。
- ・ ゲストがお帰りになる前に担当グループの挨拶担当2が最後の挨拶を行う。

【成果と評価】

授業評価アンケートで全体平均に比べて高かった項目として「5. この授業は自分のためになる内容だった」が全体平均4.25に対し4.43、「6. 授業の目標が分かりやすく示されていた」が全体平均4.19に対して4.47であったことから、学生が目的を理解した上で授業参加ができていたのではないかと考えられる。

また、ゲストを招いた授業の授業中の進行を担当するグループの学生の動きは、初回の1グループについては教員がサポートすることが数回あったものの、2グループ目以降は初回のグループの動きを見て自ら考え動いていたことも多く、教員のサポートはほとんど必要がなかった。このような学生の動きからは「自分達で進行しなければならない」という責任感を感じることができた。

ゲストを招く授業全回終了後の学生の振り返りの授業では、特に印象に残ったゲストの話や、自分達の進行でできたことできなかったことなどをテーマにグループ毎に話し合いをしてもらった。地域社会に興味を持てたことやグループで進行をやり切ったことから自身が成長できたと感じたという意見が多く出されていた。

このようなことから、当科目における学生の到達目標のうちの一つ「社会の一員としての意識を高め、意欲的に課題解決にあたることができる」については一定程度の到達が見られたのではないかと考えられる。

【今後の課題と改善計画】

実施してみて感じたいくつかの課題の中から3点について考察する。

1点目の課題として、学生達がグループで計画を立てる際に参加度が高い学生とそうでもない学生との差が感じられたことが挙げられる。受講学生数が52名で学生が進行する授業が5回であったため、1グループの人数が10名前後と多くなってしまったことが1つの要因であったと思われる。受講学生数とゲストを招く授業回数とのバランスは調整しづらい面もあるが、人数が多い場合でも役割分担を細分化したり、役割の仕事を明確化したりすることで、学生の積極的な参加を促すことは可能だと考える。

2点目の課題として、ゲストを迎えるにあたり、学生グループが責任を持って滞りなく授業を進行するという事に焦点を当てすぎていたため、ゲストに関する情報を事前に調べ、話を聞く体制を整えたり、ゲストに対する質問を考えたりする時間をほとんど取ることができず、ゲストにお話して頂いた内容をより深めることができなかったことが挙げられる。毎回質疑応答の時間を取り、学生からの質問を待つのだが積極的に質問が出たとは言えなかった。質問が1つも出ない場合は担当グループの誰かが質問するという事を課していたため、それが裏目に出てしまったとも言える。グループに分かれ話し合う前にゲストを招く授業の本来の意味を再度認識してもらう必要がある。

3点目の課題として、ゲストを迎え、最初の挨拶をしたり、マイクを持って司会進行をしたりすることに慣れていない学生がほとんどであったにも関わらず、準備としてタイムスケジュールを考えたりセリフを考えたりすることはできていたものの、実施の練習までできたグループはなかったと見受けられる。故に、挨拶の声が小さかったり、進行時に顔を上げて話すことができなかつたりする学生もいた。良い経験になったことには違いないのだが、より自信を持って挨拶や進行ができるよう、実施の練習をする時間を必ず取らせる工夫が必要であると考える。

これら3点の課題を踏まえ、準備段階から学生が高い意欲を持って取り組めるようにするため、初回オリエンテーションにおける授業目標、学生の到達目標の周知を徹底すること、学生に期待していることを具体的に示すこと、教員自身も日頃から地域社会との関わりを持ち学生へ手本を示すことを心がけたい。

【参考文献】

- 「アクティブラーニング読本シリーズ1 グループワークの達人」三浦 真琴ほか共著 関西大学教育推進部 2016
- 「アクティブラーニング読本シリーズ2 これからはラーニング・アシスタント」三浦 真琴ほか共著 関西大学教育推進部 2017